



# 環境・社会報告書 2008 (2008年3月期)

---

## パフォーマンスデータ集

---

「環境・社会報告書2008」の報告内容のうち、  
WEBサイトのみで報告している項目をまとめています。  
冊子版と併せてご覧ください。

## 経営体制

|                            |   |
|----------------------------|---|
| ▶ コーポレートガバナンス .....        | 2 |
| ▶ コンプライアンスとリスクマネジメント ..... | 3 |
| コンプライアンス .....             | 3 |
| リスク管理 .....                | 3 |

## 経済性報告

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進 ..... | 5 |
| 財務パフォーマンス .....               | 5 |
| 社会インフラの整備による地域貢献 .....        | 6 |

## 社会性報告

|                            |    |
|----------------------------|----|
| ▶ 2007年度の主な取り組み .....      | 7  |
| ▶ お客様とともに .....            | 9  |
| 高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供 ... | 9  |
| お客様とのコミュニケーションの推進 .....    | 16 |
| まちづくりへの取り組み .....          | 19 |
| ▶ 取引先とともに .....            | 20 |
| 高品質な木材建材製品の提供 .....        | 20 |
| 持続可能な原料調達 .....            | 20 |
| 取引先とのコミュニケーション .....       | 23 |
| ▶ 株主とともに .....             | 27 |
| 株主・投資家とのコミュニケーション .....    | 27 |
| 社会的責任投資（SRI）への組み入れ .....   | 28 |
| ▶ 社員とともに .....             | 29 |
| 多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり ...  | 29 |
| 安全で健康に働くことができる職場環境づくり ...  | 33 |
| 住友林業の人づくり .....            | 35 |
| ▶ 社会とともに .....             | 40 |
| 社会との継続的なコミュニケーション .....    | 40 |
| 社会からの評価 .....              | 42 |
| 本業を活かした社会貢献活動 .....        | 43 |
| その他の社会貢献活動 .....           | 45 |
| 持続可能な社会実現に向けた投資活動 .....    | 46 |

## 環境報告

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| ▶ 環境ビジョン .....                 | 48 |
| 環境理念・環境方針 .....                | 48 |
| 環境経営中期方針の実践 .....              | 49 |
| ▶ 2007年度の活動計画と実績 .....         | 50 |
| 2007年度の活動結果について .....          | 50 |
| グループ会社の取り組み～住友林業緑化（株）～ ...     | 53 |
| 2007年度 環境会計 .....              | 54 |
| ▶ マテリアルバランス .....              | 56 |
| 事業活動による環境影響 .....              | 56 |
| ライフサイクルアセスメントの実施 .....         | 57 |
| 新築住宅1棟の施工に関わる環境影響 .....        | 58 |
| カーボンストック拡大への貢献 .....           | 58 |
| ▶ CO <sub>2</sub> 排出量の削減 ..... | 59 |
| 地球温暖化の現状と住友林業の役割 .....         | 59 |
| 事業活動による地球温暖化への影響の低減 ...        | 59 |
| 住まいにおける環境への負荷の低減 .....         | 63 |
| ▶ ゼロエミッションの取り組み .....          | 68 |
| 資源問題についての考え方 .....             | 68 |
| ゼロエミッションの取り組み .....            | 68 |
| 解体系廃棄物の適正処理 .....              | 70 |
| 資源の循環利用 .....                  | 71 |
| ▶ 木材資源のサステナビリティ .....          | 72 |
| 森林の現状と住友林業の役割 .....            | 72 |
| 日本の森林保全と国産材の活用 .....           | 72 |
| 海外の森林保全 .....                  | 75 |
| ▶ 生物多様性の保全 .....               | 77 |
| ▶ 有害化学物質の管理 .....              | 79 |
| ▶ 環境マネジメント .....               | 83 |
| 環境マネジメントの推進 .....              | 83 |
| 環境教育・研修の推進 .....               | 85 |
| 環境リスクマネジメント .....              | 85 |
| ▶ 研究開発 .....                   | 87 |
| ▶ 環境ビジネスの推進 .....              | 90 |
| ▶ オフィスにおける環境保全活動 .....         | 92 |

## 各支店・工場での取り組み

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| ▶ 筑波研究所 .....              | 93  |
| ▶ 住宅事業本部 新潟支店 .....        | 95  |
| ▶ 住宅事業本部 熊本支店 .....        | 97  |
| ▶ 住友林業クレスト（株） 新居浜事業所 ..... | 98  |
| ▶ 住友林業クレスト（株） 小松島事業所 ..... | 101 |
| ▶ 住友林業クレスト（株） 静岡事業所 .....  | 103 |
| ▶ 住友林業クレスト（株） 鹿島事業所 .....  | 106 |



# 経営体制

## コーポレートガバナンス

企業経営の透明性を高め、健全で持続的な経営を行っていくため、コーポレートガバナンスの充実と強化を推進しています。

### コーポレートガバナンスと内部統制の状況

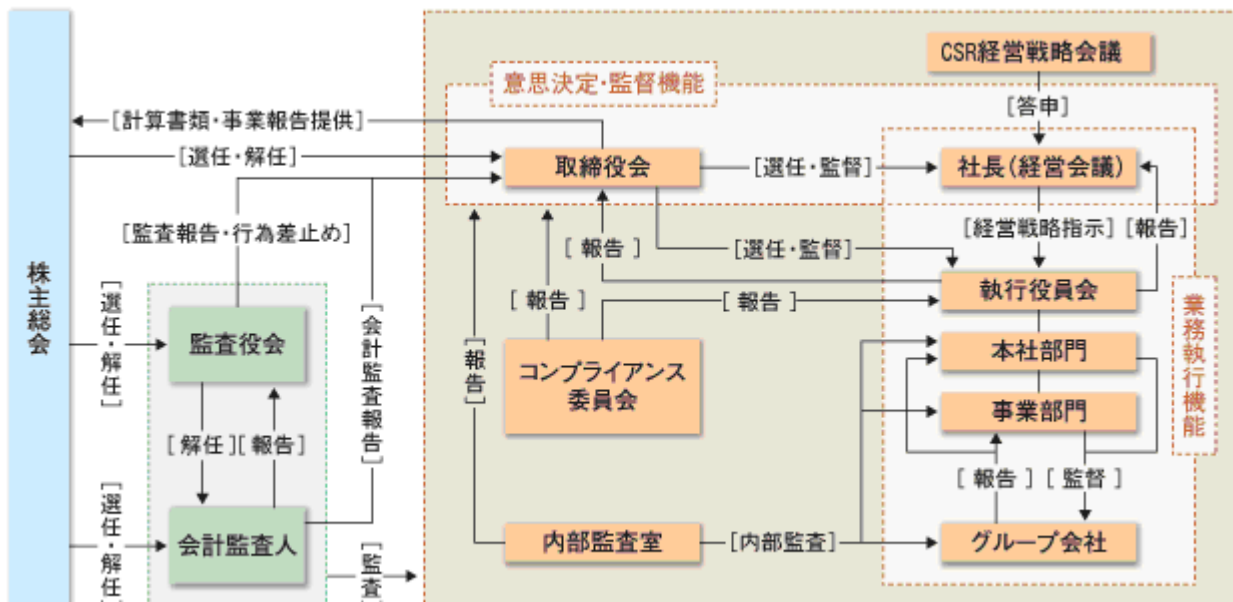
2007年度は、グループ会社各社の意思決定と業務執行に関し、各社の独立性を確保しながらも企業集団全体として健全な牽制機能の充実を図るため、各社の基本規程（職務権限規程・取締役会規則・監査役監査規程など）の整備を行い、特に各社の自律的な監視、監督機能の整備と親子会社間の権限区分の明確化を図りました。

また、財務報告の適正性を確保するための内部統制の整備に関しては、経営企画部内に専任チームを設置し、親会社と主要グループ会社を対象として準備作業を進め、2008年4月からの運用を開始しました。

住友林業は、2002年度より執行役員制を導入していますが、すべての取締役が執行役員を兼務しています。社外役員は、監査役として2名選任されています。役員の報酬については、事業報告に取締役・監査役（社内外別）の各々の合計金額を開示しています。

**社内外からの声** 経営の透明性・公正性を図ることを望む。（有識者）

■コーポレートガバナンス体制（2008年4月1日現在）



# コンプライアンスとリスクマネジメント

適正・適法な業務を行うことは経営の基本であることから、コンプライアンスの徹底に努めています。また、各事業に関する多様なリスクに対応するため、内部統制の整備とリスク管理の強化を進めています。

## コンプライアンス

住友林業グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題に掲げ、2006年度には専任担当部署を総務部内に設置し（コンプライアンスグループ）、グループ全体のコンプライアンス経営を推進しています。

同グループでは、各事業部門と共同し、業務に関連するすべての法令等を明らかにした上で、法令遵守上の課題を抽出し、具体的な課題解決のための作業を進めています。

また、内部通報制度（コンプライアンスカウンター）の浸透を図るため、国内の全グループ社員にマニュアルを配付し、利用促進を呼びかけたところ、受付件数は前年度の6件から15件に大幅に増加しました。

全社的なコンプライアンス課題として取り組んでいる個人情報保護対応では、目覚ましい改善が見られず、かえって業務委託先での紛失が増加したことなどから、紛失事件数は、2006年の31件から2007年は48件に増加しました。今後は、グループ内のみならず、業務委託先も対象に加えた教育指導の充実を図ります。

また、当社では社有車両・持ち込み車両合計約2,300台の車両を使用して事業を行っています。これらの車両による交通事故の削減に向け、運転者と車両を管理するシステムの導入、運転記録証明取り付け、安全運転教育の実施、社内規程の見直しによる交通違反に対する罰則強化など、さまざまな取り組みを行っています。

### 反社会的勢力の排斥について

住友林業では、従来から、“反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の妥協を認めない”との姿勢を維持してきましたが、その方針を明らかにするため、2007年に取りまとめた新倫理行動指針「私たちが大切にしたいこと」において、方針を明文化し、内外に公表しました。



コンプライアンスカウンターマニュアル

## リスク管理

### 2007年度の取り組み

各事業部門がそれぞれの事業に関わるリスクの抽出・評価・管理を行っているほか、2007年度は、激しく変化する事業環境に対応した最新の全グループ会社版リスクマップの作成作業に着手しました。また、近い将来発生が予想されている首都圏大震災の際に、本社機能停止による損害を最小限に抑え、被災家屋の救援に早急に着手できる体制を整えるため、事業継続計画（BCP）の考え方を取り入れた震災対策マニュアルの作成に着手しました。

## ニチアス(株)の防耐火認定の不正取得への対応

---

2007年10月30日付けにて、ニチアス(株)が軒裏天井材および間仕切り壁の準耐火構造・耐火構造の認定を受けるための試験において、不正な試験体を使用し、国土交通大臣から認定を受けていたことが国土交通省から発表されました。

これに対して、同社が不正に認定を取得した製品について、住友林業グループの施工物件における使用実績調査を速やかに実施しました。その結果、当該製品は当社の標準指定部材ではなく、該当物件は極少数であることが確認されました。

■現状判明物件：10棟（戸建注文住宅7棟、アパート3棟）

当社の施工で、該当する製品を使用されたお客様については、速やかに連絡を取り状況説明を行いました。その後も窓口を設けてお客様からのご相談に対応いたしました。

今回の事例を受け、当社では住宅事業本部で調達している防耐火認定部材、およびグループ製造子会社が製造する公的認定取得建材商品について、取得している公的認定の種類、認定条件の遵守状況、および維持、管理の適切さについて確認を行いました。

住宅事業本部が調達している200製品について調査を行った結果、防水バルコニーに係る製品について一部認定内容とは仕様の異なる資材が納入されていたことが判明しました。当該製品については、ただちに実際に施工されている仕様での試験を実施し、その結果に基づき国土交通大臣認定を取得しています。

グループ製造子会社の製造する商品については、公的認定を適切に管理し、検証が義務付けられている認定について定期的に検証が実施されていることを確認しました。一方で、住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株)、ニチハ富士テック(株)については、社内規程や自主検査体制のさらなる強化を図ることといたしました。





# 経済性報告

## 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進

住友林業グループは、事業活動を継続・発展させる指針として、2008年3月期を初年度とする「長期経営計画・PROJECT SPEED（プロジェクト スピード）」を策定しました。

「SPEED」というプロジェクト名には、「スピード感をもって実行していく」という意味に加え、「Strong Passion Enables us to become an Excellent company by implementing Detailed strategy（強いパッション、即ち並はずれた情熱が、詳細な戦略の実行を伴うことで、我々がエクセレントカンパニーになることを可能にする）」という意志が込められています。

当社グループは、木を植え、育て、その木で木材建材を生産し、住宅を建てるという「サステナブル＝持続可能」な営みを何代にもわたって繰り返してきました。この「長期経営計画」においても、長期的かつ継続的な観点から持続可能な事業を行うことをポリシーとして、木を軸に人々の生活を豊かにし、社会に貢献することを基本としています。

この計画では、山林事業、木材建材の流通・製造事業、木造戸建注文住宅の建築請負事業など現在収益の中心となっているコア事業に加え、「海外事業」「不動産事業」「リフォーム事業」の3つを重点育成事業として新たに位置付け、よりバランスの取れた事業ポートフォリオの構築をめざしています。そして、それぞれの事業における戦略・方針と目標を明示しました。

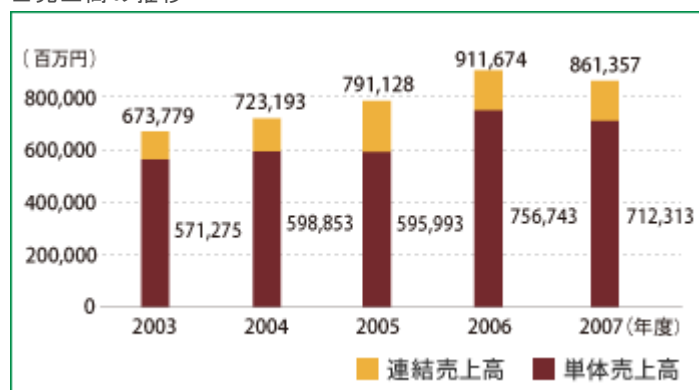
収益計画では、10年後の2017年3月期を最終ゴールとして、経常利益800億円を目標としています。また当初3年間、2010年3月期までを第一期と定め、2009年度の売上高9,900億円・経常利益250億円をめざし、10年目の2016年度は売上高1兆6000億円・経常利益800億円という経営目標を掲げています。

それと並行して、新たな経営指標として使用資本利益率（ROCE）を採用した管理体制を整備し、安定的に10%以上（2006年度は7.4%）のROCEを維持できる事業構造の実現もめざしています。

## 財務パフォーマンス

🕒 [財務パフォーマンスの詳細については、こちらをご覧ください。](#)

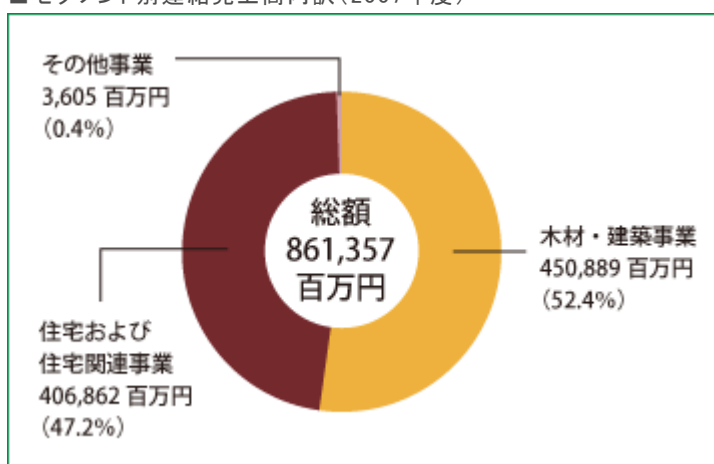
■ 売上高の推移



## ■経常利益の推移



## ■セグメント別連結売上高内訳 (2007年度)



## 社会インフラの整備による地域貢献

現在、アジアを中心とした経済成長国の台頭によって木材原料の需要が高まる中、サステナブルな木材資源の確保が世界的な課題となっています。

住友林業は、事業領域に深く関係する木材資源を確保するために、グローバルな規模での植林事業・森林経営を進めています。事業を進めるにあたっては、地球温暖化対策、森林保護のための違法伐採対策強化なども同時に行うとともに、事業を展開する国と地域の社会と経済への貢献にも積極的に取り組んでいます。

2007年4月には、パプアニューギニアで植林事業・木材生産事業を展開してきたオープン・ベイ・ティンバー(OBT)の親会社である晃和木材(株)の発行済株式の100%を取得して子会社化しました。OBTは、1984年に同国の第一次植林事業協定を締結して以来、サステナブルな植林木資源の開発を展開し、開発地区経済に大きく貢献してきました。当社は、その事業を引き継ぎ、さらに植林木資源の健全拡充と有効活用を進めていきます。

また、OBTの位置するオープン・ベイ地域は、道路や学校・病院などの政府による社会インフラ整備が十分ではなく、行政サービスも行き届いていません。このため、OBTでは、社員や子供たちが利用できるよう、病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しています。



# 社会性報告

## 2007年度の主な取り組み

住友林業では、各部門において重点項目と年度ごとの目標を設定しています。主な活動計画と実績についてご報告します。

### お客様とともに

| 重点項目           | CSR視点での取り組み          | 2007年度実績                                                           | 2008年度プラン                | 部署                  |
|----------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|
| 高品質の住まいの提供     | 住宅性能表示制度の利用推進        | <a href="#">98.3%の物件で評価を実施</a>                                     | 制度の利用を推進する               | 住宅事業本部              |
|                | 森林認証の維持、および認証材の利用促進  | <a href="#">住宅事業本部および全国の指定ブレカット工場(30工場)でSGEC事業体認定取得</a>            | 森林認証の維持、および認証材の供給・普及を高める | 山林部、木材建材事業本部、住宅事業本部 |
|                | リフォームによる耐震強化と資産価値の向上 | <a href="#">築60年以上の住宅リフォームを150件施工</a>                              | リフォーム事業の推進               | 住友林業ホームテック          |
| お客様とのコミュニケーション | お客様満足度の向上            | <a href="#">「満足力NO.1ワーキング」を発足し、お客様からのご意見への対応迅速化を図り、未確認の相談件数を半減</a> | お客様からのご不満の削減             | お客様相談室、住宅事業本部       |

### 取引先とともに

| 重点項目           | CSR視点での取り組み                  | 2007年度実績                                          | 2008年度プラン                          | 部署       |
|----------------|------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------|----------|
| 持続可能な原料調達      | 木材のトレーサビリティを確保し、持続可能な木材調達を行う | <a href="#">海外の全取引先280社の合法性調査を完了</a>              | 2009年度までに合法性の確認が取れた木材の取り扱い100%をめざす | 木材建材事業本部 |
| 取引先とのコミュニケーション | 協力工務店とのコミュニケーション強化           | <a href="#">CSR視点を取り入れたアンケートを協力工務店に実施(回答率85%)</a> | アンケート結果を2008年度以降の協力関係に反映           | 住宅事業本部   |

### 株主とともに

| 重点項目              | CSR視点での取り組み              | 2007年度実績               | 2008年度プラン | 部署    |
|-------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-------|
| 株主・投資家とのコミュニケーション | 投資家との個別ミーティングによる積極的な情報開示 | <a href="#">190件実施</a> | 継続実施      | 経営企画部 |



## 社員とともに

| 重点項目                  | CSR視点での取り組み     | 2007年度実績                                               | 2008年度プラン                                  | 部署  |
|-----------------------|-----------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----|
| 多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり | 新卒女性採用比率の向上     | <a href="#">新卒女性採用比率25%</a>                            | 2011年目標40%                                 | 人事部 |
|                       | 男性育児休業取得の推進     | <a href="#">男性育児休業取得の社内啓発活動実施</a>                      | 休業取得希望者への個別支援<br>男性育児休業取得3名以上(2007年度からの累計) |     |
| 安全で健康に働くことができる職場環境づくり | 長時間労働の改善        | <a href="#">実行委員会と作業部会の設置</a>                          | 職種に合わせた労働時間の設定                             |     |
|                       | 心身の健康を支援        | <a href="#">禁煙推進のため、アンケート実施</a>                        | 「社内禁煙プログラム」の開始                             |     |
|                       |                 | <a href="#">メンタルヘルスセミナーの実施(69カ所)</a>                   | -                                          |     |
|                       |                 | <a href="#">フリーダイヤル「こことからだの相談室」周知による、利用増加(約914件利用)</a> | 継続実施                                       |     |
| 人づくり                  | 能力開発のための研修制度の充実 | <a href="#">研修参加者数延べ7,800名</a>                         | 研修参加者8,000名                                |     |

## 社会とともに

| 重点項目   | CSR視点での取り組み                                 | 2007年度実績                                | 2008年度プラン | 部署         |
|--------|---------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------|------------|
| 社会貢献活動 | 富士山「まなびの森」での「環境学習支援プロジェクト」実施による、次世代の環境保全の啓発 | <a href="#">619名の児童・生徒が環境学習に参加</a>      | 継続実施      | 総務部CSRグループ |
|        | KTI教育財団による地元住民への教育支援                        | <a href="#">79名への奨学金支給</a>              | 継続支援      | 海外事業本部     |
| 投資活動   | 持続可能な社会実現に向けた投資活動                           | <a href="#">「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」へ出資</a> | -         | 木材建材事業本部   |
|        |                                             | <a href="#">年金基金においてSRIに投資</a>          | SRI投資の持続  | 年金基金       |

生活の基盤であり、心のよりどころともなる住まいは、人々の暮らしや社会のあり方に大きな影響を与えます。住友林業は、長く安心して暮らすことのできる住まいを提供することで、より良い社会づくりに貢献していきます。

## 高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供

### 長寿命な住まいづくり

近年の地球環境問題の深刻化や、少子高齢化に伴い、住宅も社会的資産として、世代を越えて循環利用していく必要があるとの認識が広がってきました。日本では住宅の寿命が平均約30年と、約100年を超える欧米の住宅に比べて非常に短いのが現状です。このような状態では、建て替えによる環境負荷も大きくなります。

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割を果たすものと考え、以下の4つの方針で住宅の長寿命化を進めています。

- 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- 気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実

また、2008年度には国会において「長期優良住宅の普及に関する法律案」の審議が進んでいますが、当社においても国土交通省の「超長期住宅先導的モデル事業」に参画するなどの取り組みを進めています。

**社内外からの声** アメリカのような税制を含めた住宅評価方法の変革に貢献し、日本でも優秀な住宅ストックが社会の資産として流通するよう期待する。(NGO)

### 耐久性の向上

住友林業では、3世代にわたって受け継がれる耐久性の高い家を実現するため、建物に使用する主要構造材の想定耐用年数<sup>※</sup>の基準を75年以上に設定しています。構造躯体については、「劣化の軽減に関する住宅性能表示制度に基づく評価」の最高等級(等級3)を標準仕様としています。

※ 当社が想定する定期的な点検などの維持管理を前提に、その部材・部品が本来持つべき機能に支障をきたさないと想定される年数

**社内外からの声** 長く住まうという視点を設計に反映できることを期待する。(有識者)

### 防災への取り組み

地震や暴風雨などの自然災害や火災など、万が一のときには、住宅の耐震性や耐火性が、命と財産を守る重要な要素となります。住友林業では、柱と梁で構成された軸組とパネルを一体化することで、地震の揺れによる住宅の変形やねじれを抑えるマルチバランス構法と、梁とビッグコラム(大断面集成材)を強度の高いBFジョイント金物で接合することで、優れた耐震性を発揮するビッグフレーム構法の2つの構法を用意し、それぞれ強い構造躯体を実現しています。

耐震性については、実物大の構造躯体による実験で検証を行っています。マルチバランス構法では、阪神・淡路大震災で観測された最大地動加速度の1.2倍(1,090gal)の揺れを加え、さらに、ほぼ同等の地動加速度を続けて加えましたが、損傷も倒壊もせず、住宅性能表示制度の最高等級3(震度7・約600gal)をはるかに上回る高い安定性が確認されました。さらに、地震の揺れを建物に伝えにくくする最新の免震技術を採用することで、室内の安全性を高めることもできます。

また、ビッグフレーム構法についても、3層木質ラーメン構造としては日本初の実物大振動台実験を行い、強度の高い躯体であることを確認しました。なお、接合部の強度実験では、建築基準法の壁倍率16.2倍相当の許容水平耐力も実証されています。

耐火性に関しては、当社の住宅は、30分間の防火性能を備えた外壁構造を標準仕様としており、建築地に係る法規制やお客様のご希望に合わせて、45分、60分の準耐火構造とすることも可能です。2007年度には、ニチアス(株)が防耐火性能に関わる建築基準法に基づく大臣認定について、不適切な取得を行っていたことが社会問題となり、当社が施工した10棟の物件でも不正認定製品を使用していると判明しました。該当するお客様には、安全性を確保すべく、責任をもって対応しました。

当社では、地震や水害などの自然災害が発生した場合、現地支店に災害対策組織を置き、被災住宅の迅速な復旧工事を行うなど、お客様の不安を解消するための支援対策も行っています。

#### 🔗 [ニチアス\(株\)の防耐火認定の不正取得への対応](#)

### ロングサポートシステムの充実

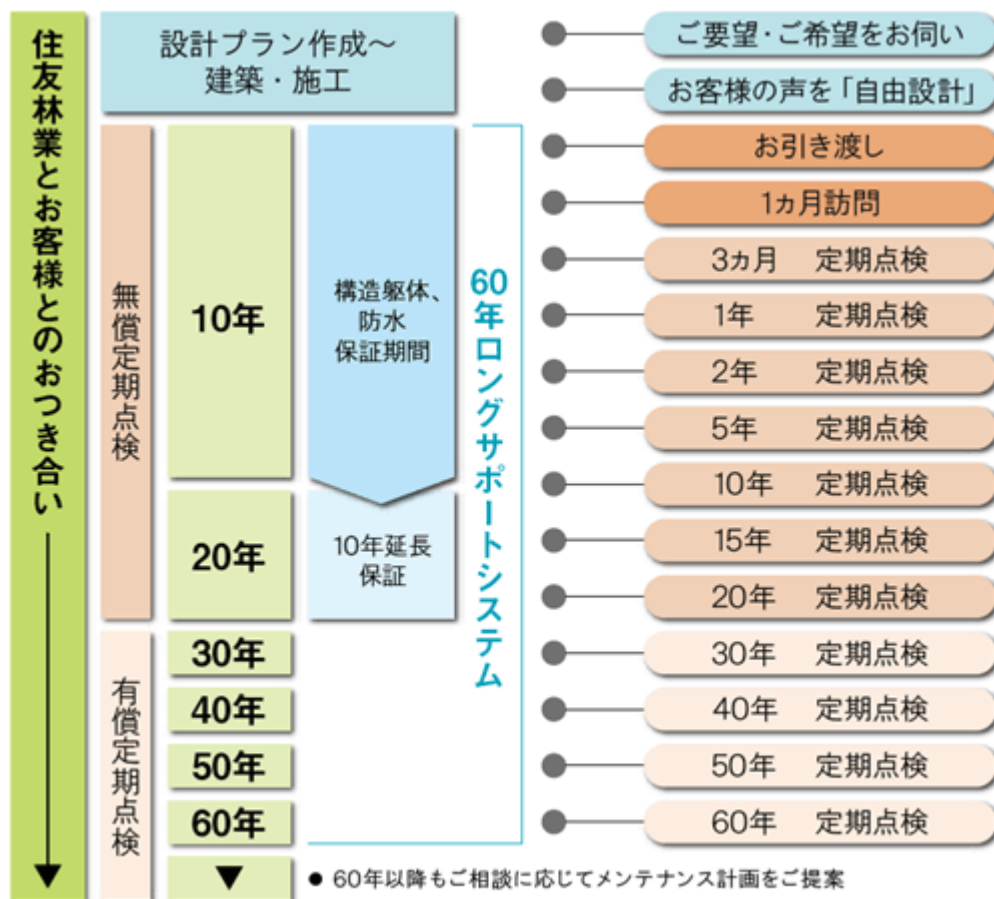
---

お客様に長く、快適にお住まいいただくため、住友林業ではお引き渡し後60年間、メンテナンスをサポートする「ロングサポートシステム」を設けています。

#### ロングサポートシステムの概要

- 主要構造材の想定耐用年数の基準を75年以上に設定
- 各部材ごとに想定耐用年数を定めて点検・補修・交換を考慮した設計を行う
- 60年間にわたる自社定期点検実施
- リフォーム提案を含むメンテナンスプログラム提案やメンテナンス履歴の管理
- 設計段階から将来のライフステージの変化を考慮した提案を実施
- 24時間体制の「お客様センター」、「コールセンター」による受付対応

## ■ロングサポートシステム



### 社内外からの声

年を重ねるごとに風格が増すような家づくり、住宅メーカーとして快適な住まいを提供するサービスを展開してほしい。(NGO)

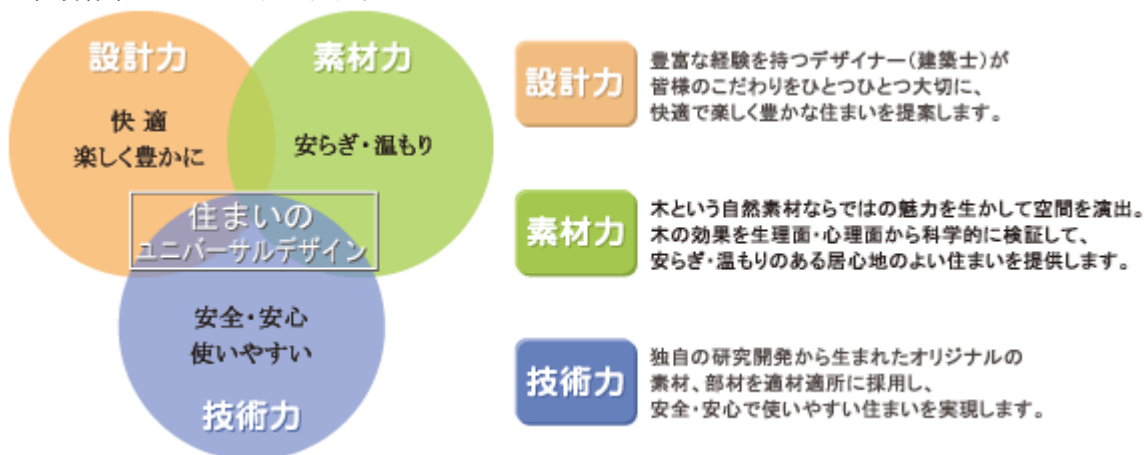
## ユニバーサルデザインの追求

住友林業は、家族みんなが安全、快適、楽に暮らせることを基本とするユニバーサルデザインに配慮した住宅をご提案しています。

家族の暮らし方に合わせた空間配置や動線計画、スムーズで負担の少ない動作や姿勢ができる寸法、事故を未然に防ぐ手すりや部材など、筑波研究所での人間生活工学に基づいた実験結果を活かして改良を重ねています。

2003年以降は、社内に「ユニバーサルデザイン・ワーキンググループ」を組織し、筑波研究所にある「住まいのユニバーサルデザイン検証棟」での研究を進めるほか、検証棟での社員の宿泊体験などを通じてユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、社員一人ひとりが実体験の「気づき」を実務に活かす取り組みを継続しています。

#### ■住友林業のユニバーサルデザイン



### シックハウス対策

新築やリフォーム後の住宅で、目や喉の痛み、頭痛や吐き気などの症状が出る「シックハウス症候群」が、近年、大きな社会問題になっています。その原因の一部は、建材や壁紙接着剤から放出されるホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物が原因と考えられています。

住友林業では、「シックハウス症候群」を未然に防ぐために、建材の選定にあたって厳しい基準を設け、原因物質の削減を図っています。内装に使用するクロス、床材、建具などはすべて、JIS（日本工業規格）、JAS（日本農林規格）が定めた等級で、もっともホルムアルデヒドの放散量が少ない「F☆☆☆☆」の製品を採用しています。

また、揮発性有機化合物は家具などからも放出されることがあります。当社の住宅では、常に室内の空気と新鮮な外気を入れ替える「24時間計画換気システム」を採用し、「シックハウス症候群」を予防しています。

### 住宅性能表示制度への対応

「住宅性能表示制度」は、お客様が事前に住宅の品質を判断できるように、第三者の専門家による信頼度の高い評価を提供するしくみです。評価項目は、「構造の安定」、「火災時の安全」、「劣化の軽減」、「温熱環境」などの10項目にわたります。

住友林業では、お客様の安心・安全はもちろん、資産価値向上にもつながることから、この性能表示制度の利用を積極的に推進し、2007年度は、98.3%の物件で「設計性能評価」を実施しました。また、これと並行して、「建設性能評価」の取得をお客様にお勧めしています。



## 住宅に使用する木材について

住友林業では、健全な森林の育成のために、住宅に使用する木材について持続可能な森林経営が行われている森林から調達することが重要であると考え、次の取り組みを進めています。

国内に保有する社有林（北海道・紋別、和歌山・小川、四国・新居浜、九州・日向）は2006年9月に、豊かな自然環境と持続可能な森林経営が共存していることを証明するSGEC※<sup>1</sup>の森林認証を、社有林全域（約4万ヘクタール）で取得しました。また、2007年10月には、認証材の流通・加工から住宅建築に至る工程においても、適正に分別・表示管理されていることを証明する、SGECの認証林産物取り扱い事業体の認定（いわゆる CoC 認証※<sup>2</sup>、以下事業体認定という）を受けました。



住宅に使用しているSGEC認証材

「SGEC森林認証」と「SGEC事業体認定」の取得により、山林から、流通、木材加工、プレカットの各工程で、認証材の分別管理が可能になり、当社の住宅における認証材の利用を第三者機関によって証明できるようになりました。これは、大手住宅メーカーとしては初めての例です。

これらの認証取得により、北海道エリアで建築する「住友林業の家」で使用している北海道産カラマツのすべての集成管柱に「森林認証材使用証明書」を添付しています。

今後は、和歌山、四国、九州の社有林からの認証材の利用を推進するとともに、2007年6月に公表した「木材調達理念・方針」に基づいて国産材や認証材の利用にも力を入れていきます。

※<sup>1</sup> 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

※<sup>2</sup> 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

**社内外からの声** 地球温暖化や水源涵養の観点からも業界のリーダーとして国産材の利用促進をお願いしたい。（NGO）

## 「木の家」へのこだわり

日本は豊かな森林資源に恵まれ、古来、人々は木の家で暮らしてきました。自然素材である木は、私たちに安らぎを与えるだけでなく、日本の四季を快適に暮らすためのさまざまな性質を備えています。住友林業は、木の魅力を活かし、自然と調和する家づくりにこだわる「住友林業の家」を、「MyForest（マイフォレスト）」というブランドとしてご提案しています。「MyForest」では、柱などの構造材に、国産ヒノキを積極的に活用しています。国産材の利用を推進することは、国内山林事業の活性化を促し、日本の山林を荒廃から守ることにもつながります。また当社では、四季の移ろいを感じながら快適に過ごせる住まいを提供したいと考え、昔から育まれてきた風通しや採光の智慧を取り入れた「涼温房」の設計手法で家づくりを行っています。

**社内外からの声** 構造に利用するだけでなく、壁面や天井など実際に触れる部分に木材のぬくもりがあると良いと思います。（お客様）

## 集合住宅の取り組み

---

住友林業は、耐震・耐久性に優れた2×4構造やRC構造を用いた集合住宅の建設も行っています。

2×4構造による集合住宅の建設では、工法の持つ耐火性、遮音性、耐風性、気密・断熱性などの高い基本性能を活かしながら、空間を活かした付加価値の高い設計を実現しています。これらの性能は、(社)日本ツーバイフォー建築協会によって確認されています。RC構造による集合住宅の建設では、高い住機能を持つ住まいづくりのノウハウを注ぎ込んだ、高品質で資産価値を高く維持する集合住宅の提案を行っています。

また、土地有効活用のために、無料土地診断、市場調査、建築プラン、収支計画、資金計画などのコンサルティングサービスから施工・監理、アフターメンテナンスまで、お客様の賃貸マンション、アパート経営を全面的にバックアップしています。グループ会社の(株)サン・ステップとの連携により入居者募集、運営管理、経営サポートまで、トータルにきめ細かく対応しています。

## リフォーム事業の推進

---

日本の住宅の寿命が約30年といわれる中、グループ会社のリフォーム専門会社である[住友林業ホームテック\(株\)](#)では、それ以上の時を経た住宅においても長く快適にお住まいいただくように、リフォームの提案を行っています。木造住宅を熟知した住友林業グループは、構造の安全性を高める技術力と設計力を持つほか、良質の木を用いることで、木のぬくもりがあふれる空間を提供することができます。

現在の戸建木造住宅は、約40%で耐震性が不十分といわれており、安心して暮らすためには耐震性の強化が欠かせません。そこで、住友林業ホームテック(株)では筑波研究所とともに耐震性を高める4つの技術を開発しました。独自の耐震技術となる「門型フレーム耐力壁」「ガラスブロック耐力壁」「スミリンARC(アーク)工法」は(財)日本建築防災協会の技術評価を、「ショート高タフパネル」は国土交通大臣認定を、それぞれ取得しています。こうした技術開発により、工期の短縮化が可能となり、お客様に安心かつ快適なリフォームを提供しています。

また、木の知識や伝統的な木造住宅の確かな技術力を活かして、伝統ある旧家(古民家)のリフォームも行っています。木造住宅に精通した確かな技術で、歴史を育んできた建物を次世代へ残していくことは、社会的に高い資産を守るという意味でも重要です。

お客様一邸一邸のご要望にお応えできるよう、提案力や技術力の向上をめざした研修体制も強化しています。2007年度は、「(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター」主催の「住まいのリフォームコンクール」で、総合部門、居室部門、水回り部門の3部門で、5作品が優秀賞を受賞しました。

2007年度は築60年以上の住宅のリフォームを約150件施工しました。今後も、リフォーム事業を拡大し、長寿命で高品質な住まいの提供をめざします。

## 旧家の良さを残して

### 築150年の木造住宅リフォーム

「旧家ならではの太黒柱や梁を活かしつつ、生活しやすい住まいにしたい。無垢材を使用し、木のぬくもりと香りを楽しみたい。」とのご要望があった静岡県のお客様に、元の家の木材を再利用し、耐震補強も施したリフォームをご提案しました。

#### リフォームエンジニアから

築150年の家をご家族が安心して住み続けられるように、水まわりなど痛んだ部分を補修し、かつ耐震性能が向上するように設計しました。現状で使える材料は再度製材して使用、梁や柱以外にも、愛着のある建具や床材はできるだけ再利用しました。  
無垢材を使い、木の風合いを大切にした家づくりにこだわりました。



住友林業ホームック(株)の  
リフォームエンジニア 浅井 恵子  
1級建築士

#### お客様の声

息子の「本物の木をふんだんに使っているこの家を残してほしい」という一言でリフォームを決めました。昔の面影を残した我が家に、親戚も喜んでいます。リフォームを終えて、木の良さを改めて感じ、銘木材の置物や机を揃えたり、趣味が増えました。



静岡県T様

#### 第24回 住まいのリフォームコンクール総合部門 優秀賞受賞作品



外観



左手の式台はケヤキ材を製材し再利用

## 住みかえ支援機構への参画

住友林業は、豊かな住環境を実現するためには、一軒一軒の住宅の資産価値を高め、社会全体の住宅ストックを良質にし、住みかえの循環をスムーズにすることが重要だと考えています。

そのため、かねてから資産価値の高い住宅供給に取り組むとともに、2006年12月から、「有限責任中間法人移住・住みかえ支援機構」に協賛企業として事業参画しています。同機構は、国土交通省と民間企業の出資で設立された非営利法人です。2006年度から導入された公的住みかえ支援制度を担い、子育て時期が過ぎた世帯が住みかえる際に、現在のマイホームを借り上げて賃料を保証し、そのマイホームを子育て世代などに転貸することを事業としています。

当社は、この事業に参画することで、アフターサービスの充実や、住まいと生活に関する提案力の強化を進めるとともに、移住・住みかえ先のご提供や既存住宅のリフォームなどの派生ビジネスへの展開、多様化するライフスタイルや住まいについての情報収集が可能となると考えています。

現在、東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏を中心に、「住友林業の家」にお住まいのお客様へ制度の案内を行っています。

**社内外からの声** 住宅部門はフローのビジネスではなく、ストックのビジネスに移行してほしい。(NGO)

## お客様とのコミュニケーションの推進

### お客様の満足を高めるために

住友林業では、「お客様最優先」を基本理念とし、お客様に満足していただける高品質の住宅やサービスを提供することを事業の柱としています。私たちの目標は、設計からお引き渡し後のメンテナンスに至るまで、住宅を通して生涯おつきあいくださるお客様の期待に100%お応えし、ご不満の声をゼロにすることです。

その実現に向けて、当社はお客様の声に最大限耳を傾けるとともに、「お客様最優先」の意識を社員一人ひとりに浸透させるための人材教育、研修・勉強会なども継続的に実施しています。

### ご意見やご相談への対応

#### 「お客様センター」と「コールセンター」で24時間365日体制の受付対応

住友林業では、お客様の安心で快適な暮らしをサポートするために、住宅をお引き渡ししてからのアフターサービスにも力を入れています。

全国の拠点に設置したアフターサービス専門の「お客様センター」では、専門の技術者がご相談や補修依頼を受け付けています。また、夜間と休日専用の「コールセンター」も設置し、「お客様センター」と合わせて24時間365日の受付が可能となっています。



## 「満足力No.1ワーキング」の発足

当社では、「お客様最優先」をさらにレベルアップするために、ご不満の声の削減と、お客様満足力の向上を目標とするプロジェクトチーム、「満足力No.1ワーキング」を2007年4月に発足しました。これまでの「お客様センター」や「コールセンター」では、個別案件に迅速に対応できるよう組織体制が組みられ、年々その機能を高めてきました。その経験を活かし、このワーキングでは課題を根本的に見直すことから活動をスタートしました。

「満足力No.1ワーキング」のメンバーは、住宅事業本部各部の代表で構成され、これまでにいただいたお客様からの声を総合的に分析することで、課題の発見と改善策の策定につなげています。このほかに、情報を一元化し、グループウェアで情報管理を行うシステムも構築しました。これにより、ご意見やご不満の声への対応の迅速化や情報の共有化がスムーズに行われるようになり、システムが稼働した2007年3月以降、以前と比べて未確認の相談が半減するという効果を発揮しています。今後も、より有効なシステムの活用を進め、満足力の向上を図っていきます。

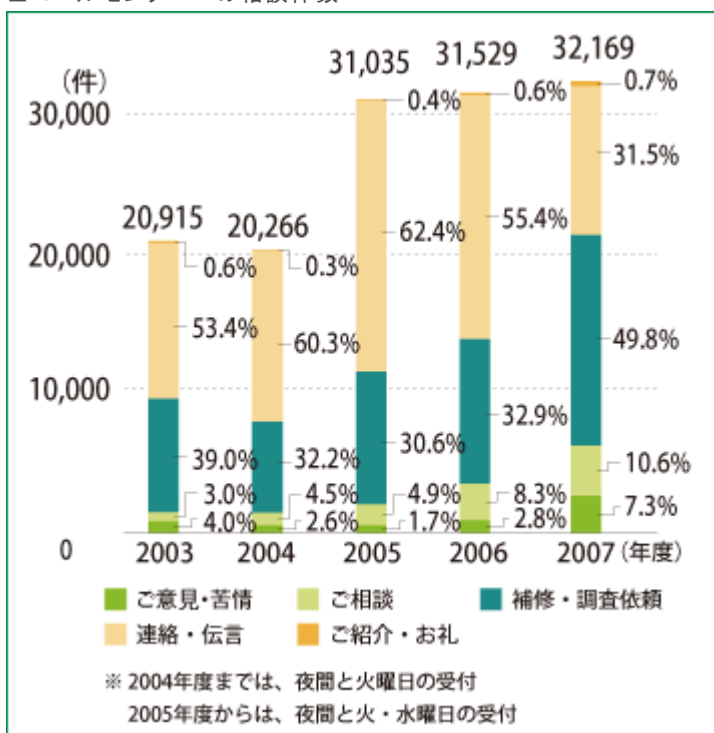
「満足力No.1ワーキング」の最終目標は、ご不満の声をゼロにすることですが、まずは短期目標として、2010年までに、現在の補修関連費用を30%削減することをめざして取り組みを展開していきます。

### 定期的なアンケートの実施

住友林業では、お客様のご意見を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目にアンケートを実施しています。アンケートでは、設計、建材、設備機器、担当者の対応などについて細かな質問にお答えいただき、その結果は毎年集計し、今後の改善につなげています。また、アフターメンテナンス巡回の作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。

入居時と2年目に実施した過去6年分、約90,000件のアンケートデータを分析しており、充実した商品とサービスの実現に活かしていきます。

■コールセンターへの相談件数





## お客様への情報提供

住友林業では、お客様に商品をお引き渡しした後も、住まいのお手入れや暮らしに役立つ情報を提供し、お客様の暮らしをバックアップするとともに、細やかなコミュニケーションを図っています。

そのツールのひとつである、オーナー様専用サイト「club forest」は、オーナー様ならどなたでも登録できるサイトで、ガーデニングやインテリアなどの情報提供のほか、修理・補修のご相談を受け付けています。お受けしたご相談には、「お客様センター」から営業日に電話でお答えします。これまでに9,690件の登録があり、2007年度は約145万件のページビューがありました。



オーナー専用サイト「club forest」

もうひとつのツール、住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」は、オーナー様に年2回配布しています。リフォームや土地活用など、グループ会社の取り組みも含めた、住まいに関するさまざまな情報をお届けしています。2007年度は、各号19万部発行しました。



住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」

**社内外からの声** 常に消費者、顧客とのコミュニケーションを保ってほしい。(有識者)

## 広告に関する規範

住友林業では、広告を制作するにあたり、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう、事前確認を徹底し、宅建業法、景品表示法、著作権法などの法令遵守の徹底に努めています。しかし、2007年6月の不動産広告において誤解を招く表現があり、「不動産の表示に関する公正競争規約」に違反するとの指摘を受けました。これについては、お詫びと訂正の広告を出すとともに、再発防止のため、2007年7月以降、確認体制を強化し、徹底を図っています。

**社内外からの声** 企業には消費者に対して正しい情報と企業のめざすものを適切に伝えることが求められている。(NGO)

## まちづくりへの取り組み

住友林業の「まちづくり事業部」では、子供から高齢者まで、すべての人が安全に、安心して、快適に、健康に暮らせるまちづくりを推進しています。周辺環境に配慮した住宅、住民同士が気持ちよく接点を持てる家とまちの構成、セキュリティー、管理組合等さまざまな試みを展開しています。

また社内では、2007年8月に「緑を活かした住まいづくり」をテーマにしたまちづくりに関する研修会を開催し、個人領域と周辺環境の「つながり」をデザインする「住環境統合理論」について学びました。

スミリンライフアシスト(株)では静岡市葵区において、2006年から計画がスタートした、健康・介護・医療を3つのキーワードとした大規模開発「しずおか葵の森プロジェクト」を進めています。総面積約2.4万 $\text{m}^2$ の敷地に、戸建住宅、スポーツジム、有料老人ホーム、クリニック、公園などを地域住民と協力しながら開発しています。2007年10月にはスポーツジム棟が完成。2007年11月より第1期宅地分譲開始、2008年3月には介護付有料老人ホームが完成しました。2008年度にはクリニック等の建設を予定しています。2009年度には第2期宅地分譲地の販売が予定されています。



ザ・ホームしずおか葵の森

### 社内外からの声

- ・緑化の技術を地域の街づくりなどの広い範囲で活かしてほしい。(取引先)
- ・地域の景観を向上させるような家づくりを希望します。(NGO)

住宅の協力工事店、木材建材の取引先などとともに、環境負荷低減や労働安全衛生の取り組みを進めています。

### 高品質な木材建材製品の提供

住友林業では、国内外の木質建材製造を行うグループ会社において、品質の高い木材および建材を提供する取り組みを行っています。

国内のグループ会社である、[住友林業クレスト\(株\)](#)の全事業所と[東洋プライウッド\(株\)](#)の国内3工場は、品質管理において国際規格であるISO9001の認証を取得し、厳密な工程管理体制を敷いています。両社では、生産ラインで製品ロットごとにサンプリング検査を実施し、JISやJAS等の規格を厳守するとともに、さらに品質を高める取り組みとして、2007年度から新しい品質情報管理システムを導入しました。市場での苦情情報を生産現場に迅速に伝達することにより、不良品の流出防止と品質改善につなげています。

海外のグループ会社においても、JIS・JAS認証やISO認証取得を推進しています。2003年にニュージーランドにあるネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)でオセアニア地域のMDF工場ではじめてとなる繊維板に関するJIS認証を取得したのをはじめとして、各社の繊維板、合板、集成材工場などで認証取得を進めてきました。

2007年5月には、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)がインドネシア国内のパーティクルボード工場として初のJIS認証を取得しました。RPIは、インドネシアにおいて高いシェアを確保していますが、JIS認証を取得することで、ホルムアルデヒドの放散を抑えたF☆☆☆☆などの高品質の製品をお客様により安心してお使いいただくことができるようになりました。

### 持続可能な原料調達

#### グリーン調達

住友林業は、環境理念に掲げている「環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します」に基づき、環境汚染の予防、環境負荷の低減、循環型社会の構築をめざしています。独自の「グリーン調達ガイドライン」や「木材調達基準」を設け、環境負荷の低減に努める取引先から、これらの基準に則した製品やサービスを優先的に購入しています。また、2007年6月には、「木材調達理念・方針」を制定・公表し、取り扱い木材の合法性確認、トレーサビリティの向上に努めています。

今後も、これらの基準に定めた、取引先の環境保全活動の取り組みの企業評価と、評価基準による商品評価の2つの側面から、環境配慮への協力体制を強化していきます。

**社内外からの声** 「社会的側面」も考慮に入れて調達等の事業活動展開に期待したい。(NGO)

#### ■グリーン調達ガイドライン(商品評価の概要)

1. 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が禁止あるいは削減されていること
2. 資源やエネルギーの消費が少ないこと
3. 取り扱い木材は、合法性、持続性を持った森林管理の行われている森林から産出されていること
4. 長期間の使用ができること
5. リサイクルが可能であること
6. 再生材料や再使用部品を用いていること
7. 廃棄時に適正な処理・処分が容易なこと

#### ■木材調達理念

木材は再生可能な天然資源です。住友林業は、森林生態系と森林の持つ自然の恵みをかけがえのない貴重な人類共有の財産ととらえ、森林と共存して発展するサステナブルな社会の実現のため、環境と社会に配慮した木材調達を取引先と協力しておこないます。

#### ■木材調達方針

1. 合法で持続的な木材調達のために
  - 関連法令を順守し、合法材であることを確認するシステムの整備を進めます。
  - 持続可能な森林経営からの木材の調達を進めます。
  - 植林木の利用を進めるとともに、森林資源の維持に貢献する植林活動を推進します。
2. 信頼性の高いサプライチェーン構築のために
  - 取引先と協力してトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
  - 保護価値の高い森林が適正に管理されていることを取引先とともに確認します。
  - 調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。
  - 人権や労働者の基本的権利の擁護と腐敗防止のために、取引先との対話を続けます。
3. ライフサイクルでの環境負荷低減と木材資源の有効利用のために
  - 国土保全や林業の活性化に貢献するために、国産材を積極的に活用します。
  - 間伐材・廃材等の活用、木材のリユース・リサイクル及びそれらの技術開発を進めます。
  - 物流の効率化をはじめ、調達に伴う環境負荷の低減に努めます。
4. ステークホルダーとともに
  - ステークホルダーとともに継続的改善を行います。
  - 生物多様性や、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重します。
  - 環境と社会に配慮した木材調達を行う大切さをステークホルダーに伝えます。

#### ■行動原則

木材を調達する上での行動原則です。

1. 調達理念、方針、行動計画は少なくとも年1回レビューする。
2. サプライヤーとの直接対話を重視し、社員による伐採現場、加工現場等の現地調査を必要に応じ実施する。
3. 取引先の環境保全活動等に対する姿勢やその活動について調査を行う。
4. 合法性及び持続可能な森林経営からの調達であることの確認は、地域ごとに定めた基準と方法により実施し、少なくとも年1回レビューする。
5. 持続可能な森林経営からの木材や植林木、認証された木材の取り扱いを推進する。

6. ライフサイクルを考慮した環境負荷の低減を行う。これには、木材資源の有効利用や技術開発、物流の効率化等を含む。
7. 行政、環境NGO、業界団体、消費者などのステークホルダーと継続的に意見交換を行い、改善に生かす。
8. 環境・社会報告書によって、必要な情報を開示する。

#### ■行動計画

各事業分野における具体的な目標設定となります。

| 事業分野         | 部 署                      | 行 動             | 目 標 設 定 |                                              |
|--------------|--------------------------|-----------------|---------|----------------------------------------------|
|              |                          |                 | 年度      | 具体的目標                                        |
| 共通※1         |                          | サプライチェーンの調査     | 2007    | 全サプライヤーの合法性確認調査を完了                           |
|              |                          | 持続可能性の確認        | 2008    | 持続可能な森林の基準策定                                 |
|              |                          | 合法性確認           | 2009    | 合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い100%                     |
| 部門別の行動計画     |                          |                 |         |                                              |
| 国内山林<br>国内流通 | 山林環境<br>本部<br>・山林部       | 森林認証推進          | 2007    | 森林認証材の利用2,000m <sup>3</sup> /年<br>(原木換算)※2   |
|              |                          | 森林認証推進          | 継続      | 全社有林の森林認証の<br>維持と継続的改善                       |
|              | 住友林業<br>フォレスト<br>サービス(株) | 合法性確認<br>体制確立   | 2007    | 全事業所の団体認証取得                                  |
|              |                          | 国産材取扱いの<br>推進   | 2010    | 国産材取扱量100万m <sup>3</sup> /年※3                |
| 建材流通         | 木材建材<br>事業本部<br>・建材部     | サプライチェーンの<br>調査 | 2008    | 全サプライヤーの企業活動調査を<br>完了                        |
|              |                          | 輸入無垢建材<br>合法性確認 | 2009    | 合法性を確認した輸入無垢建材の<br>取り扱い100%                  |
| 国内製造         | 住友林業<br>クレスト(株)          | 国産材の<br>利用推進    | 2007    | 合板用スギ原木使用量<br>(小松島事業所)8,000m <sup>3</sup> /月 |
|              |                          | 森林認証推進          | 2007    | SGEC※4事業体認定取得                                |
|              | 東洋<br>プライウッド(株)          | 国産材の<br>利用推進    | 2007    | トド松基材の建材を開発、発売                               |
|              |                          | 森林認証推進          | 2007    | SGEC事業体認定取得検討開始                              |
| 住宅           | 住宅事業<br>本部               | 森林認証推進          | 2007    | 住宅での森林認証材の利用開始                               |
|              |                          | 国産材の利用<br>推進    | 2008    | 主要構造材の国産材比率<br>70%                           |

※1 建材部の一部取扱商品など例外を除く

※2 住宅事業本部への供給

※3 住宅事業本部への供給分も含む

※4 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される



## 木材のトレーサビリティーの確保

住友林業は、世界各地から木材や木材製品を調達しています。違法に伐採された木材を取り扱わないように、仕入木材・木材製品の取引先1社ずつに対し、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が伐採現場で確認し、信頼性の向上を図っています。2007年度には、海外の全取引先の合法性確認の調査を完了しました。

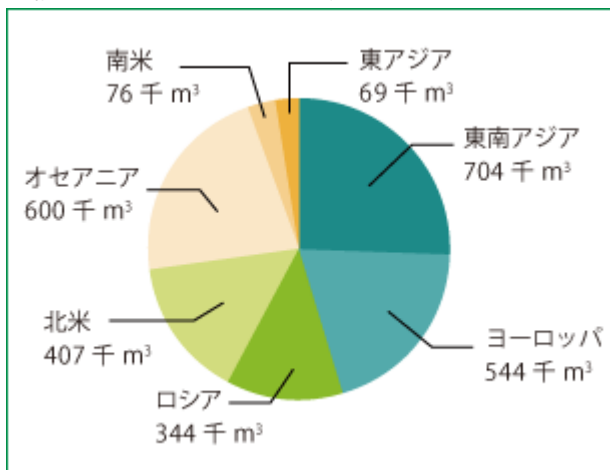
2006年度には、すべての国内社有林においてSGECの森林認証を取得し、持続可能な森林から木材の供給が行われていることが証明されています。さらに、2007年度には、当社の住宅に使われる木材についても森林認証を受けたものを取り扱うことができるよう、SGEC事業体認定を住宅事業本部で取得しました。これにより、森林経営から流通、住宅の建築に至るまでの全工程で認証を取得したことになり、森林認証を受けたトレーサビリティーの確かな木材を扱う体制が整いました。

また、2006年9月には、木材建材事業本部木材部においてFSC<sup>※1</sup>の認証木材を適切に取り扱うためのCoC認証<sup>※2</sup>を取得しました。

※1 Forest Stewardship Council(森林管理協議会)

※2 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

■ 輸入木材の調達先の内訳(数量ベース)



## 取引先とのコミュニケーション

### 木材・建材の取引先との交流の場「スミリン会」

住友林業では、地域の木材建材取引先とのコミュニケーションの場として、各地で「スミリン会」を主催しています。地域ごとに研修会や情報交換会も開催し会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などを行っています。また、会員である取引先に毎月メールマガジンを配信しています。2008年3月現在、全国各地の698社が「スミリン会」に登録しています。



スミリン会の総会

### プレカット工場の勉強会組織「プレカットフォーラム21」

全国ネットワーク「プレカットフォーラム21」は、木材をあらかじめ裁断するプレカット<sup>※</sup>工場における品質や生産性向上、会員の事業発展を目的に、1997年に設立された業界団体です。

住友林業は、このフォーラムの幹事会社として運営に携わり、これまで、ISO9001シリーズ認証取得をめざす「ISO塾」、異業種メーカー見学会、産業廃棄物の適正処理勉強会、国産材を利用したビジネスチャンスの講演会などを開催してきました。2007年度は、実務の知識と技術の向上を目的とした「法改正セミナー」や、「設計・生産・営業分科会」を実施しました。今後は、電力消費量と

コストの削減、プレカット工場の設計技能の向上や工務店の支援を推進していきたいと考えています。

※ 昔ながらの大工職の手刻みに対し、最新のCAD/CAM技術を駆使し、あらかじめ木材を高精度に加工して現場に持ち込む建築生産システム



住友林業建築技術専門校での施工管理者研修

## イノスグループとのパートナーシップ

---

住友林業は、より安心で安全な住宅を多くのお客様に提供するために、各地域の建設会社と密接なパートナーシップを結び、当社が長年培ってきた豊富なノウハウや保証体制を共有する「[イノスグループ](#)」を組織しています。2008年3月現在で会員数は321社となりました。

同グループのメンバーである各地域の建設会社は、当社が提供する建築技術や品質の保証された建材を利用でき、コンピュータによる構造計算や見積もり、工事完成保証や台風安心保証などの発行も効率的に行うことができます。それにより、お客様に地域の信頼を大切にする建設会社の対応と、当社のノウハウによる安全と安心を提供することができます。

近年、構造計算書偽造事件が大きな問題となり、2007年6月には、国土交通省の指導により建築確認・検査の手続きが厳格化されましたが、同グループでは、説明会の実施や、コンピュータでの図面整合性の確保などを万全に行いました。

同グループでは、毎年一度総会を開催し、会員のコミュニケーションや目標の共有化を図っています。2007年5月の第12回全国総会には全国各地から総勢530名が参加し、安藤忠雄氏の講演、デザイン面で優れた「イノスの家」の表彰などが行われました。

同グループで建設した住宅は、2008年3月現在で20,300棟。2008年度は、年間1,500棟の新築をめざしています。

## 月刊誌「建材マンスリー」の発行

---

住友林業は、木材建材の調達先のメーカーや販売先を対象に、月刊誌「建材マンスリー」を発行しています。「変化を現場から発信する」という編集方針に基づき、木材建材業界の生きた情報や変化を敏感にとらえ、取引先との相互の連携と利益を高めていくことを目的としています。同誌は、毎月5,000部を発行し、メーカーと販売先をつなぐ役割を果たしています。

## 住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション

---

住友林業が事業を発展させていくためには、取引先である工務店の皆様との健全な信頼関係と協力関係が不可欠です。

当社はかねてから、より良いパートナーシップを形成するために、取引先の工務店・工事店を会員とする「住友林業安全協力施工店会」を運営し、施工技術・施工管理力の向上のための情報提供、会員の代表の方々との業務上の問題点の討議、優秀な現場代理人・大工職への表彰などを実施してきました。お互いの顔が見える関係づくりのために「感謝の夕べ」も開催し、2007年度は全国5カ所で1,209名の会員の皆様にご参加いただきました。

また、工務店の状況や問題点を的確に把握するために毎年実施している「生産体制に関するアン

ケート」に加えて、2007年度からは「CSRに関するアンケート」も始めました。これらのアンケートの実施は、当社の基準や計画等の不備や問題点を探り、事業の健全化や安全性・技術力の向上に役立てることを目的としています。法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などにも配慮し、社会的な倫理観に基づいた事業を行う「企業の社会的責任（CSR）」の考え方を、中小企業である工務店の方々に伝える啓発手段としても、アンケートを位置付けています。2007年度は85%のアンケートを回収し、その結果は、2008年度以降の改善に活かしていきます。

多くの工務店では、職人不足や高齢化が問題となっており、生産力を確保していくために、次世代の育成への協力・支援も課題になっています。1988年に設立した「住友林業建築技術専門校」では、直営店の大工養成の1年コースのほかに、取引先工務店からの受託訓練として初級・中級向けの5～10日間のカリキュラムを設け、人材育成支援に力を入れています。

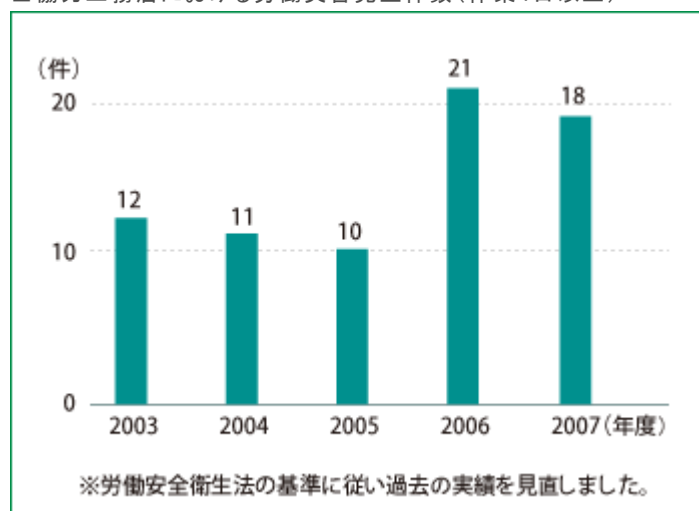
## 住宅の施工における安全衛生と品質向上

住友林業は独自の「安全衛生管理要領」に基づき、工務店と協力して、建築現場での墜落・転落、重機・電動工具などによる労働災害の撲滅をめざしています。2007年度は、「KY(危険予知)の手法による災害防止活動の徹底」を基本方針とし、(1)保護帽の完全着用、(2)労働災害ゼロ、(3)自主管理の徹底、(4)安全衛生確認の指導教育の徹底、という4つの重点項目を選び、それぞれの部署が計画を立てて実践しました。

各支店においては、毎月安全パトロールや安全衛生協議会を実施しています。また、月1回の定例安全パトロールでは、全協力会社とともに工事現場を巡回し、安全・品質の側面から相互監査を行い、安全衛生協議会で改善の討議を行っています。

また、全国の施工協力工事店で構成される住友林業安全協力施工店会の各支部において、安全や品質向上のための研修会を実施しています。

■協力工務店における労働災害発生件数(休業4日以上)



## 委託先と協働したゼロエミッション活動

住友林業グループは、2010年3月までに生産工場および新築現場等で発生する廃棄物のリサイクル率を98%とすることを目標として、各部・各社でゼロエミッション達成に向けて取り組んでいます。目標達成のためには、社内各部門の連携は当然のこと、住宅の施工現場で分別等を実施する協力工務店や、排出した産業廃棄物の処理委託先である中間処理業者との連携が不可欠です。住宅生産における産業廃棄物の削減については、建設現場だけでなく、技術開発、資材調達、生産、処理にいたるまでの各段階で見直しを行い、産業廃棄物の発生抑制も促進しています。

2007年度は、産業廃棄物の持ち込み先である中間処分場へのヒアリングやアンケートを行い、品目別の受託量やリサイクル量などを調査しました。

また、具体的なゼロエミッションへの取り組みとして、当社グループの産業廃棄物排出部署と中間処理業者合同で「1都8県ゼロエミ合同会議」を開催し、各委託先でのリサイクル困難物を特定し、その解決策としてセメントの製造過程で必要な燃料や、セメントの原料として利用できるかどうかの検討を開始しました。

さらに、各部材メーカーへ廃棄物の再資源化を目的とした「広域認定」の取得状況をヒアリングし、広域認定制度を利用したリサイクルのしくみの検討も開始しました。

株主・投資家の皆様から高い信頼をいただけるよう、透明性の高い経営と積極的な情報開示に努めています。

## 株主・投資家とのコミュニケーション

### 情報開示

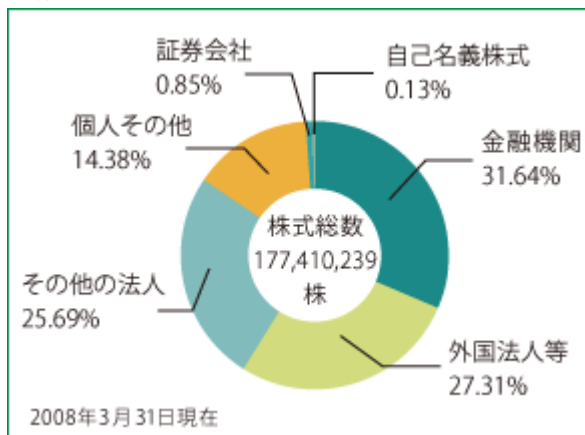
住友林業は、経営の透明性を高めるために、積極的な情報開示を行っています。毎年6月に開催する株主総会では、映像を使った報告・説明を行うなど、わかりやすさを高める工夫をしています。また、毎年発行している和文版と英文版の「アニュアルレポート」や「株主のみなさまへ（事業活動のご報告）」は、紙媒体とweb版をご用意し、「住友林業らしさ」を正確に、きめ細かくお伝えするよう努めています。

また、株主や投資家の皆様とのより良い信頼関係を築くために、中間期・期末決算発表後には業績説明会と投資家個別ミーティングを開催し、積極的にコミュニケーションを図っています。2007年度の個別ミーティングは、2006年度とほぼ同数の190件を実施しました。

2007年12月には、個人を含む投資家の方々と関係を強化拡大するために、単元株式数を従来の1,000株から100株に変更することを取締役会で決議し、2008年2月から東京証券取引所ならびに大阪証券取引所での売買単位を変更しました。

「住友林業らしさ」を広くお伝えするために、社外イベントなどにも積極的に参加しています。2007年9月には、メリルリンチ日本証券(株)が開催した国内外の機関投資家が参加する日本最大のIRイベント「メリルリンチ・ジャパン・コンファレンス」でプレゼンテーションを実施。「木の可能性を追求する住友林業の事業と将来性について」と題する講演で、当社は「木」を軸として、川上から川下まで広く事業展開をしており、その根底には「サステナブル」の精神が流れていることから高い競争力を持つことをアピールしました。

■株主分布（所有者別）



アニュアルレポート、株主のみなさまへ



メリルリンチ・ジャパン・コンファレンスでの講演



## 社会的責任投資(SRI)への組み入れ

### 社会的責任投資(SRI)への組み入れ

---

近年、「社会的責任投資(SRI)」が注目を集めています。投資先を決めるにあたって、財務上のパフォーマンスだけでなく、環境対応、社会的な活動、倫理性などを含めた「企業の社会的責任(CSR)」の評価を重視する投資方法です。

住友林業は、SRIを代表する世界的な指数であるDJSI World(Dow Jones Sustainability World Indexes)の銘柄に3年連続で採用(2008年3月31日現在)されたほか、2004年9月から「FTSE4Good Global Index」にも継続して組み入れられています。

今後も引き続き、経済、環境、社会の活動において、社会的責任を果たし、皆様にSRIの投資先として選んでいただけるよう努めていきます。



FTSE4Good



Dow Jones  
Sustainability Indexes  
Member 2007/08

社員こそ企業の財産、「人財」とであるという認識のもと、多様な人々が活躍できる働きやすい職場の実現に取り組んでいます。

## 多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり

### 人事制度の基本方針

住友林業では、社員こそ企業の財産、「人財」という認識のもと、多様な社員がのびのびと活躍できる職場の実現をめざし、以下の基本方針に沿った人事制度を運営しています。

2007年度は、社員個々人の自立的選択とキャリア志向に根ざした制度改定を進めるとともに、キャリア形成サポートの充実、ポジティブアクションの強化を重点課題として取り組みました。

#### 人事制度の基本方針

住友林業の経営理念『人間尊重：一人一人が高い士気を持ち、自由闊達な企業風土をつくる』に基づき、住生活関連事業分野における『真のエクセレントカンパニー』を目指し、人事諸制度の整備と運用、人財の適正かつ効率的な配置と、人財の開発・育成の実行、さらに、“自立する強い個人”、常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組む。

#### ■雇用の状況

| 正社員（2008年3月31日現在） |        |
|-------------------|--------|
| マネージメント階層         | 2,159名 |
| スタッフ階層            | 2,464名 |
| 契約社員              | 232名   |
| 嘱託                | 82名    |
| 受入出向              | 14名    |
| 平均勤続年数            | 11.66年 |
| 平均年間給与            | 785万円  |
| 障害者雇用率            | 1.67%  |

### 社員の採用・登用の方針

住友林業が今後事業を継続し、社会に貢献していくためには、優秀な人材を確保することが不可欠です。社員の採用にあたっては、当社の変革を国内外で支えていくことのできる心身の強さ、当社風土の特徴である公正さと誠実さ、さらに人間尊重の精神を備えた、「心の強い・気持ちいい人」であることを条件としています。

当社の人事部採用チームでは、就職活動を始める学生に向けて、人生の選択を支援するため、就職活動にあたっての企業の選び方、自己分析の方法、企業が欲しがると人材についてなどを内容に盛り込んだ「らしさ発掘セミナー」を実施しています。2007年度は32回実施し、2,650名の学生の参加がありました。

## ■採用実績

|       | 2007年度採用 |    |     | 2008年度採用 |    |     |
|-------|----------|----|-----|----------|----|-----|
|       | 男性       | 女性 | 合計  | 男性       | 女性 | 合計  |
| 住宅営業  | 69       | 10 | 79  | 80       | 17 | 97  |
| 建築技術  | 34       | 6  | 40  | 24       | 13 | 37  |
| 業務    | 20       | 8  | 28  | 22       | 10 | 32  |
| サクシード | 9        | 1  | 10  | 0        | 0  | 0   |
| 合計    | 132      | 25 | 157 | 126      | 40 | 166 |

## 海外グループ会社での採用の方針

住友林業の海外グループ会社では、地元経済への貢献のために、各社とも創業当初から管理職を含めて可能な限り現地の人材採用、人材育成に努めています。

その結果、インドネシアのすべてのグループ会社、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)において、現在、従業員の99%が現地採用となっています。また、ニュージーランドのグループ会社ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)でも200名以上の社員が働いていますが、3名を除いて現地の社員が勤務しています。

事業によっては短期の雇用も発生しますが、基本的には長期間続けて契約を更新するなど、現地社会との良好な関係の構築と継続的な雇用の創出に努めています。

## ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進

住友林業は、住生活に関わる企業として、社員が家族を大切に思い、家庭生活を充実できるような職場環境づくりをめざしています。社員が家庭と仕事の両立がしやすくなるよう、制度の充実も積極的に推進しています。

## ワーク・ライフ・バランスを支えるさまざまな休暇制度

| 各種制度            | 目的・内容など                                                                                                           | 2007年度実績                             |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| ファミリー・フレンドリーday | 火・水曜日が定休の住宅事業本部の支店で、月に1日以上、土・日曜日を休日に充てる制度。                                                                        | 25.9%                                |
| リフレッシュ休暇制度      | 勤続1年以上の社員、嘱託社員および契約社員を対象とした、年末年始休暇・夏期休暇とは別に、連続5日の休暇を取得する制度。                                                       | 52.4%                                |
| 育児休業            | 子が1歳6ヵ月になるまでの期間、社員および契約社員が取得できる制度。2006年度より短日勤務を新設し、男性社員の育児参加を促進するため制度を拡充。<br>また、法令で定める以上の小学校4学年末まで勤務時間短縮制度の利用が可能。 | ・出産した社員の育児休業取得率<br>100%<br>・男性社員4名取得 |
| 介護休業            | 家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日取得可能な制度。                                                                         | 1名                                   |
| 家族の傷病休暇         | 家族の傷病のため、社員および契約社員が年5日休暇を取得することができる制度。                                                                            | —                                    |

### 社内外からの声

「家族を大切にする」を実現する具体的取り組みを知りたい。(お客様)

## テレワークのテスト導入

自宅など事業所から離れた場所で勤務できる「テレワーク」導入をめざして、2007年10月に、東京本社ビル勤務の社員を対象に在宅勤務のモニター募集を行いました。13名が応募し、2008年1月から約6ヵ月の予定で試験運用を行っています。

テレワーク導入は、次世代育成支援対策推進法に基づいて当社が掲げた第二期（2007～2008年度）の行動計画に含まれており、多様な働き方を実現するため、検討を進めています。現在、情報セキュリティ対策の検討・調整、テレワーク社員の処遇や勤務環境・健康管理などが課題となっています。モニターへのアンケートを通じて、メリットとデメリットを洗い出し、本格始動に向けて整備していきます。

## 次世代法への対応

次世代育成支援対策推進法では、事業主は社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施することが定められています。

住友林業では、第一期（2005～2006年度）の行動計画の活動が一定の要件を満たし、2007年4月に東京労働局長から認定を受けました。



育児者座談会

第二期（2007～2008年度）の行動計画では、さらに仕事と家庭の両立支援に注力しています。とりわけ男性の育児参加を積極的に進める社内風土・体制への改善に取り組み、男性育児休業取得者3名以上の実現を目標とし、2007年度中に社内啓発活動を推進しました。



認定マーク「くるみん」

2008年度には、男性育児休業取得希望者への個別支援の継続や育児者座談会を実施し、育児中の社員のニーズ把握を図ります。さらに、仕事と家庭の両立支援策のひとつの可能性を探る試みとして、上記のとおりテレワークのテスト導入も実施します。

**社内外からの声** グループや関連企業の社員、家族が快適に生活できる会社を継続していただきたい。（取引先）

## ポジティブアクションの推進

住友林業では、性別にかかわらず意欲と能力を発揮して活躍できる職場づくりをめざし、女性社員の活躍を促進するために、女性の職域拡大や育児支援などの取り組みを進めています。

2007年3月にポジティブアクション中期アクションプランを策定しました。中期アクションプランでは、女性活躍推進の取り組みへの理解を深めること、男女ともにワーク・ライフ・バランスの取れる職場づくりを行うことの必要性を再確認し、女性社員比率、女性マネジメント職比率、新卒女性採用比率の3年後、5年後の具体的目標値も設定して取り組みを進めています。

2007年度は活動の一環として、30の支店にヒアリングを実施しました。その結果、女性であることを理由に仕事に限定されていると感じている人はほとんどいないことがわかりました。その一方で、「結婚と育児を両立するのは難しい」「残業をあたりまえとする働き方に女性が合わせているのが現状で、体力差があり長続きしない」など、今後の課題となる意見が寄せられました。

アンケート結果を受け、今後は、女性の部下を持つ上司への研修や、長時間労働の改善、男女問わずワーク・ライフ・バランスの向上に取り組み、社員一人ひとりの能力が発揮され、男女ともに生き生きと働ける職場づくりをめざします。

**社内外からの声** これからの社会で求められるのは多様性。企業の中でも異なる個性が数多くあるほど強みが出る。  
(有識者)

#### ■女性比率指標

(%)

| 内容              | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2011年(目標) |
|-----------------|-------|-------|-------|-----------|
| 女性社員比率(契約・嘱託含む) | 15.2  | 15.8  | 15.8  | 20.0      |
| 女性マネージメント職比率    | 0.7   | 0.7   | 0.9   | 2.0       |
| 新卒女性採用比率        | 10.6  | 15.4  | 25.0  | 40.0      |

## セクシャルハラスメントの防止

住友林業は、「私たちが大切にしたいこと」、および就業規則において、セクシャルハラスメントの禁止を明確にしています。入社時研修などで防止のための啓発活動を行うとともに、コンプライアンスカウンターマニュアルにも記載し、周知徹底を図っています。また、人事部に相談窓口を設け、随時適切な対応を図っています。

## 新規事業提案制度

住友林業では、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出することを目的として、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を2006年度からスタートしました。

社員から応募された事業のアイデアや企画を審査し、選ばれた案には賞金が出るほか、「グランプリ」獲得案は経営陣などから助言を受けながら実際に新規事業として実行する制度です。



グランプリ受賞者

2007年度は、プロジェクトの応募総数371件から5件が1次審査を通過し、ブラッシュアップ期間を経ての2次審査で、入社3年目の住宅事業本部の社員が女性ならではの視点から立案した事業がグランプリとなりました。「事業を通して女性の社会進出の可能性を広げたい」との思いから発案されたもので、現在、フィージビリティ・スタディーを行うなど事業化に向けての準備を進めています。

**社内外からの声** 既存の事業の良さを社員が再確認し外部へ発信することも大切だと思う。(社員)

## 社員とのコミュニケーション

職場風土や社員の意識について、実態や課題を明確にするため、住友林業の役員・社員を対象とした、「私たちが大切にしたいこと」に関する意識調査を実施しました。調査結果からは、多くの社員が「誇りを持って働いている」一方で、「地域貢献」、「社内コミュニケーション」、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」で課題があることが分析されました。

この結果を今後の改善活動につなげ、社員一人ひとりが誇りを持ち、社会から信頼される組織風土をつくっていきます。



## 労働組合との関わり

住友林業と労働組合は、会社と組合員が共有できる利益を見極め、ともに事業の健全な発展をめざしています。労働組合法に基づいた労働協約を締結しており、管理監督者等を除く社員全員が組合員となり、会社は組合員の生活安定の保証と労働条件の維持改善に常に努力することが定められています。

会社と組合は、健全で円滑な労使関係を確立するために、相互の理解を深めることを目的とする経営懇談会を設け、互いの意見交換を行っているほか、職場の安全や衛生に関して、会社と組合の双方の委員で構成される安全衛生委員会も設けています。

2007年度は、長時間労働の改善、勤怠管理の適正化、職場環境の改善、人事制度の検証、女性社員の活用など重点的に取り組みました。特に、長時間労働の改善については、労使共同の場として、労働時間の適正な管理の促進ならびに時間外労働抑制のための実行委員会および作業部会を設置し、改善のための施策を検討しました。人員配置の見直し、社内会議の実施時間制限、コアタイムの設定など各部署の実態に合った改善策を打ち出し取り組みを開始しています。

## 安全で健康に働くことができる職場環境づくり

### 労働安全衛生の方針

住友林業では、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。とりわけ近年は、社員の心身の健康とワーク・ライフ・バランスの実現のために、長時間労働の改善を重要課題としてとらえ、さまざまな取り組みを進めています。「安全衛生管理規程」を定め、人事制度の基本方針のとおり、社員こそ企業の財産「人財」とであるという認識のもと、正社員、非正社員の格差なく、定期健康診断の実施など社員の労働安全衛生に取り組んでいます。

### 長時間労働の改善

時間外労働の抑制に取り組むことは、社員の健康を守り士気を高め、社員の離職防止や、優良社員の確保を図ることに加え、お客様に付加価値の高い商品・サービスを提供するための最重要課題であると考えています。

事務所内における業務では、パソコンの操作を中心とした内容が増加していることから、VDT (Visual Display Terminal) 対策の一環と深夜労働による健康被害防止のため、22時にパソコン電源が強制シャットダウンするシステムを2007年6月に導入しました。

2007年10月には、労働時間の適正な管理の促進ならびに時間外労働抑制のための実行委員会および作業部会を設置し、社員が従事する業務の多様性、働きやすさに合致した業務のありかた、労働時間のありかたに踏み込んだ活動を開始しています。

2008年3月の実行委員会では、住宅営業職の夜間型業務特性に配慮し、営業・設計グループにおいて、始業・終業時刻の45分繰り下げを行うことが決まりました。8月から全国の支店で一斉に展開することを予定しています。

 長時間労働への取り組み成果に期待します。(お客様)

## 禁煙プログラム

住友林業では、社員の心身の健康をサポートする制度やしくみを積極的に取り入れるとともに、一人ひとりが健康管理の意識を高く持てるよう情報提供にも力を入れています。

特に、2007年度には、全社員を対象とする「喫煙に関するアンケート」を実施。その結果、社員の喫煙率が37%で約1,800名、そのうちの70%が「できれば禁煙したい」と考え、社員の80%が会社による禁煙支援を希望していることがわかりました。そこで、2008年4月より「社内禁煙プログラム」を開始しました。3カ月の期間中、希望者は、スタート時のニコチンガム利用サポート、提携保健師による禁煙アドバイス情報等の支援メール発信と、カウンセラーによる相談窓口でのカウンセリングを受けられるというものです。2008年2月に参加希望者を募集し、応募した約50名が4月から禁煙トライアルを実行しています。今後は、社員喫煙率を10%下げることが当面の目標として、禁煙サポートを継続していきます。

また、2006年4月からは全事務所において完全分煙としています。現在は喫煙スペースの撤去を進めています。



禁煙ポスター

## メンタルヘルスの取り組み

住友林業では、社員の心の健康にもより一層の配慮をするために、2006年4月から「メンタルヘルスサポートプログラム」を運営しています。

その一環として、「こころとからだの元気プラザ」の専門カウンセラーによる講演形式のセミナーを2008年3月までに全国69カ所で実施しました。このセミナーは、メンタルヘルスとは何か、ストレスとアルコールについて、うつにならないためにはどうすればよいかなど、基本的な考え方から実践的な対処法まで盛り込んだ内容で、管理者向けのプログラムも追加されており、講演後には希望者を対象としたカウンセリングを行いました。

また、フリーダイヤルの「こころとからだの相談室」では、職場での悩み、人間関係、イライラ、不安、医療機関の情報などの相談を受け付けています。2007年6月には、このフリーダイヤルの相談窓口の周知・利用促進のために、カードサイズの案内を社員、契約社員、嘱託社員に配布しました。2007年度はのべ914件の利用がありました。

## 定期健康診断・人間ドックの受診

社員の健康を管理するために、全社員に対して年に1回の定期健康診断を行うほか、35歳以上の希望する社員および被扶養者は人間ドックも可能となっています。

住友林業を担う人材の「自立」を「支援」することを、人材育成の基本方針としています。

### 人材育成の方針

行動指針に謳われる「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ために、住友林業では「自立」を「支援」することを人材育成の基本方針としています。

職種別・階層別の研修はもちろんのこと、将来のビジネスリーダーの育成や自己のキャリアを熟考することを主眼に置いたものなど、社員のニーズや社会情勢を鑑み、研修メニューをラインアップしています。また、これまで住宅事業従事者向けに開催してきた自主研修型の「住友林業ビジネスカレッジ」は研修メニューを見直し、受講対象を全社へと拡大させ、より多様なニーズに応えるべく体制を整えました。今後はグループ全体への展開も視野に入れています。

#### 「業績達成と人材育成の同時実現」をテーマに、店長意見交換会を開催

バブル崩壊後、日本の各企業では成果主義が導入され、人材育成よりも短期業績を重視する傾向が強くなっています。住友林業では、長期的な戦略の実現や人材育成の推進が重要と考え、業績達成と人材成長の同時実現のヒントをつかむため、現場の第一線で人材育成を担う店長による意見交換会を行いました。

「業績達成と人材育成の同時実現」をテーマに、東日本エリアでは30名、西日本エリア、東海エリアでは34名が集まり、グループディスカッションを実施。そこで抽出された問題点や対策案を住宅事業本部長、各部部长、人事部長と意見交換を行いました。店長からは、人材育成に対する評価方法が必要であること、成功例・失敗例を共有して支店内研修に活用したいなどの意見が出されました。

今後も、定期的かつ日常的に現場の意見を聴く機会をつくり、人材育成の改革につなげていきます。

### 多彩な研修メニュー

住友林業は、社員自らが主体的なキャリア意識を持つとともに、ライフプランに合わせてビジネススキルを着実に身につけられるよう、さまざまな研修機会を提供しています。2007年度の社員一人あたりの研修費用は86,300円でした。

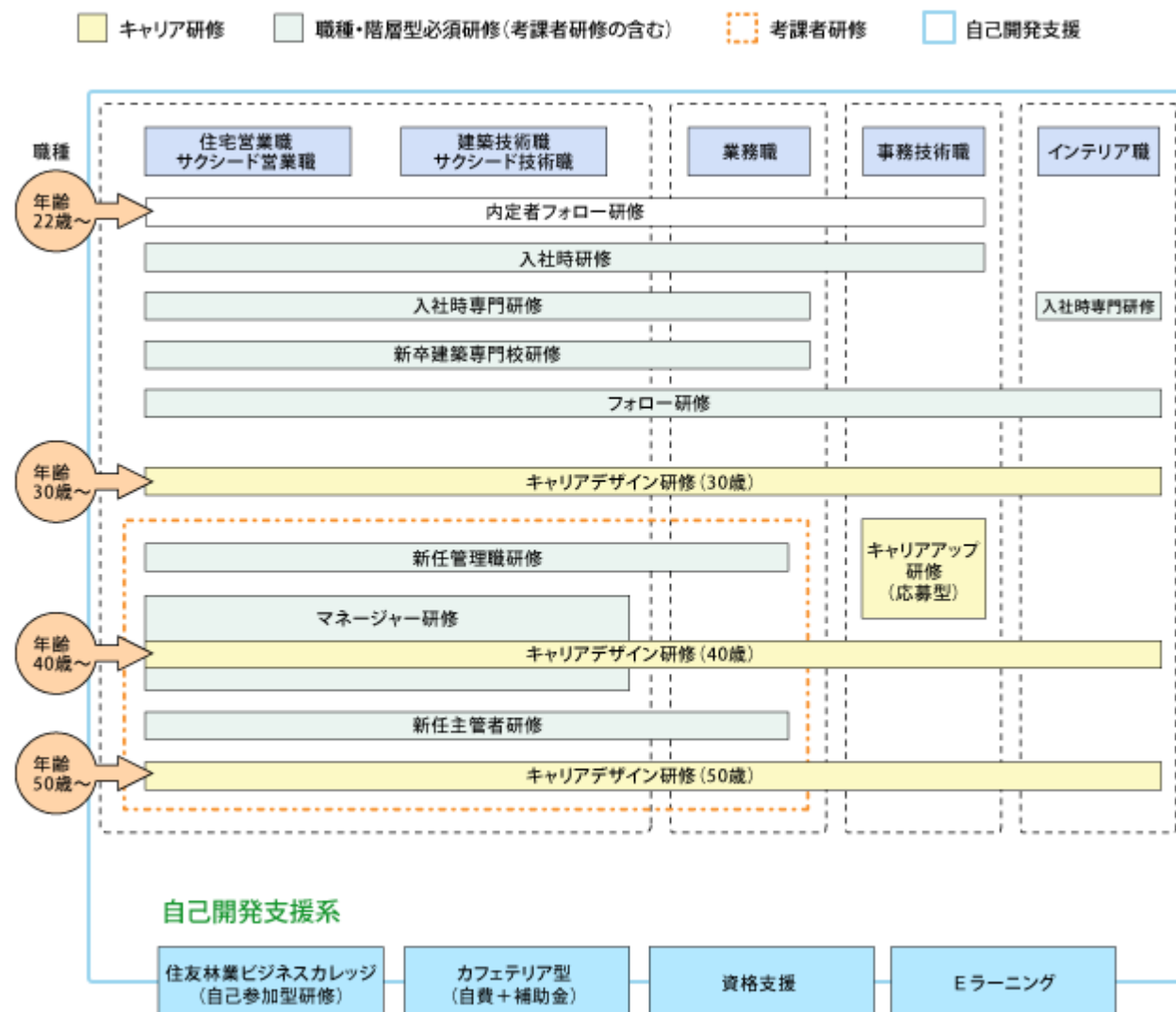
## 人材育成のための多彩な研修制度

| 各種研修       | 目的・内容など                                                                     | 2007年度実績 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------|
| 階層別職種別定期研修 | 職種別の入社時研修、新卒建築専門校研修、フォロー研修、職種転換者研修、新任管理職研修、職種別・目的別ミドルマネージャー研修、新任主管者研修などの研修。 | 3,300名   |
| 選抜型・目的別研修  | 経営戦略研修、女性管理職研修、キャリアデザイン研修など、キャリアの節目に必要とされる研修。                               | 800名     |
|            | 社外留学:MBAプログラムを通じて、経営管理技法や問題解決手法などの専門性の高い知識を学ぶ。                              | 1名       |
| 自主参加型研修    | 「住友林業ビジネスカレッジ」、全職種、職種別の技術、知識の向上を目的とした研修。                                    | 3,500名   |
| カフェテリア型研修  | 資格取得やビジネススキルの向上をめざした研修で、補助金の制度もある。                                          | 200名     |

### さらなる人材育成制度充実に向けた取り組み

2007年8月～9月には、社員の研修状況を的確に把握して改善につなげるために、カフェテリア型研修への参加状況、メニューの内容・要望についてのアンケートを行いました。このアンケート結果を基に、従来の資格取得支援に加えて、経営を体系的に学ぶ社外講座の受講支援を開始しました。

### ■人材育成体系



## eラーニングの実施

住友林業では、上記の研修メニューのほかにも、随時、研修の必要がある事案については、eラーニングによる研修も実施しています。2007年4月には、住友グループの「住友精神」を見つめ直し、社員の豊かな心・誇りを再認識することを目的とするプログラム、6月には情報セキュリティに関する知識と当社のルールを確認することを目的とするプログラム、8月には「森林資源と環境問題」「森林減少と当社の取り組み」など、木材調達理念と方針の背景となる情報を学ぶプログラム、10月には「お客様優先」の意識・行動の浸透プログラムをeラーニングで実施しました。この研修は、正社員のほか、役員、派遣社員、契約社員、アルバイトなどを含むすべての社員が受講しています。

**社内外からの声** 資力がある企業として未来を担う人材の育成に寄与することは重要だと思う。(有識者)

## 社員のキャリア相談・支援

社員個々人のキャリア形成への個別支援として、2007年4月より専用相談窓口「キャリアサポートデスク」を設立しました。社内のキャリアアドバイザーが専門的な立場から社員一人ひとりのキャリア相談に応じています。2007年度は約60名の利用がありました。

## 再雇用の取り組み

住友林業では、成果をあげている社員や技能を有する社員を再雇用することにより業績向上を図るとともに、60歳定年以降も働きたいという社員のニーズに応えることをめざし、定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいます。勤続10年以上で、特定の資格や経験があり、本人に再雇用される意思があるなどの条件を満たす場合は、グループ会社の人材派遣会社である[スミリンビジネズサービス\(株\)](#)との嘱託社員契約によって満65歳到達時点までの再雇用が可能になっています。

2007年度は21名の再雇用が実現されました。今後も、年間定年退職者の80%を目標として再雇用を継続していく予定です。

## 知的財産

住友林業では、活発な知的財産活動の風土をつくり、知的財産の創出を推進しています。特に、環境問題に関しては、関連する木材の研究や長寿命住宅に関する技術など、競争力のある新しい技術を創出し、権利化を進めています。また、コンプライアンス面では、他社権利の侵害防止と自社権利の保護にも努めています。環境影響に関する知的財産については、全社の環境経営に活かせるように、「環境関連知的財産マップ」として取りまとめるほか、「知財ニュース」やWEBサイトで紹介するなど、社内での共有化と活用を推進しています。



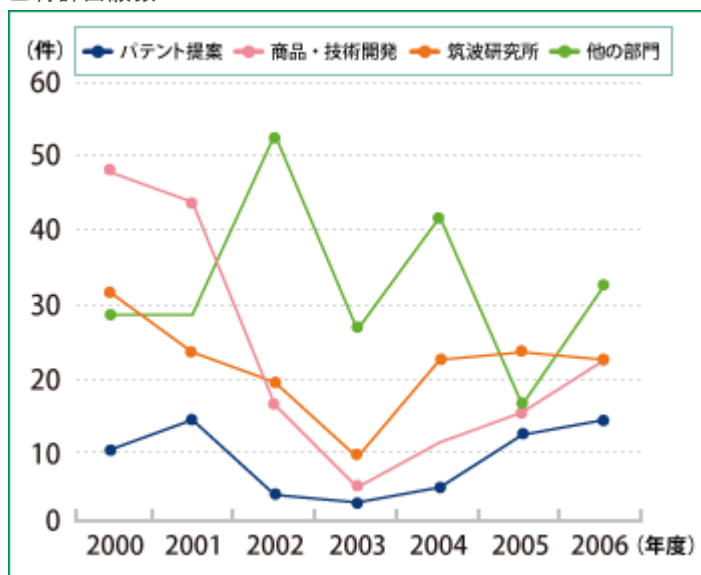
優れた発明のアイデア提案者を表彰

また、特許提案制度や表彰制度を設け、優れた発明アイデアを提案した社員に対しては奨励金も授与しています。特許提案活動に対する意識は年々向上しており、2007年度は864件の提案がありました。新人研修や一般社員研修でも、知的財産に関する教育を実施しています。



2008年4月の知的財産表彰式では、プラスキップ関連や涼温房設計に有効なアイテムといった提案活動を盛り上げたパテントリーダーなどに対して表彰が行われました。表彰式後には、知的財産の認知度向上と理解浸透を図るために、受賞者と関係者を対象とした特許技術者の富岡康充氏の講演会を開催し、35名が参加しました。

■特許出願数



## 技術の伝承

伝統的な木造軸組構法の良さを活かした「住友林業の家」の家づくりを続けていくために、次世代への技術・技能の伝承が重要な課題となっています。住友林業では、「心・技・体」のバランスの取れた技能者（大工）の育成をめざし、1988年に企業内訓練校として「[住友林業建築技術専門校](#)」を設立しました。2007年度は35名が専門校での訓練過程を修了し、創立からの修了生総計は771名となりました。

この専門校は全寮制で、「住友林業の家」の施工・監理を行うグループ会社の[住友林業ホームエンジニアリング\(株\)](#)に入社した建築大工の技能職社員が1年間、伝統的な木造軸組構法から最新の構法までを学びます。その技能の高さは、「技能五輪全国大会」で毎年優秀な成績を修めていることでも定評があります。2007年11月に開催された世界の若者が技術を競う「第39回技能五輪国際大会」の「建築大工部門」では、専門校修了生の兵庫事業部技能職社員が[銀メダルを獲得](#)しました。これは、日本人選手として12年ぶりとなる快挙です。また、2008年3月の「技能五輪全国大会」では、同校を修了した4名の技能職社員全員が銀・銅賞を含むすべてに入賞という快挙を、2年連続で成し遂げました。

同校では、職種を問わず住友林業グループの新入社員研修の場としても活用されているほか、地元の中学生の職場体験学習にも協力し、2008年1月には中学2年生4名を受け入れました。また、2008年1月、地元の千葉県で開催された職業能力開発協会主催の小学生対象の「手づくりみらい教室」に、同校の職員がボランティアで指導員として参加するなど、次世代に伝統技術を伝える活動も行っています。



第39回技能五輪国際大会  
建築大工部門で銀メダル獲得

また、2007年5月には、住友林業ホームエンジニアリング(株)に入社して20年、大工歴38年の技能職社員が、国土交通大臣顕彰の優秀施工者に選ばれました。この顕彰は、国内の建設現場の第一線で活躍する施工者の中でも、卓越した技能・技術を有し、後進の指導・育成に多大な貢献をしている「建築マスター」を表彰するものです。

社内外からの声

長年の企業文化・技術は是非将来世代に残してほしい。(有識者)



優秀施工者国土交通大臣顕彰の栄誉に称えられた技能職社員

## 人権問題への取り組み

住友林業では、社員の人権問題についての意識向上のために、入社時研修に人権研修を組み込んでいます。2007年度も、社外講師による人権研修を実施し、セクシャルハラスメントなどについての講義を行い、グループ会社社員も含めて170名が受講しました。

事業活動で培った知識、ノウハウを活かし、環境教育や森林保全に関わる社会貢献活動を進めています。また、私たちの企業姿勢をお伝えするため、積極的に社会とのコミュニケーションを図っています。

### 社会との継続的なコミュニケーション

#### 方針

企業としてサステナブルに発展していくためには、社会と継続的なコミュニケーションを図り、あらゆるステークホルダーの皆様から認知され共感を得ることが不可欠であると考えています。住友林業では2005年度からシンボルキャラクター「きこりん」を語り部に、新聞・雑誌・テレビなどのメディアを通じて企業姿勢の発信を行っています。また、「ダイレクト・コミュニケーション」に特に注力しており、イベントや環境出前授業などで直接関わりを持つことで、より正しく、深く当社について知っていただけるよう努めています。

#### 木に関する情報発信

2008年1月には六本木ヒルズ（東京都）で、再生可能な天然資源である「木」の魅力を広く一般の皆様伝える「Sustainable Forest Gallery」を前年に引き続き開催しました。情報パネルなどを見るだけでなく、触れて、聴いて、匂って、味わうといったまさに「五感」を通して、他の素材にはない「木」の素晴らしさを改めて実感してもらえる内容としました。休日には「森づくり」や「家づくり」の現場に携わっている社員によるトークイベントも実施。1週間の開催期間中に約3,700人の方にご来場いただきました。

また、2007年の夏休み期間には「こどもの城」（東京都）との共催で、同施設内に「きこりと木のおもちゃ工場」をオープンしました。本物のヒノキの丸太で再現した「きこりの森」の中に子供たちが木と触れ合える「おもちゃ工場」を開設。社有林の木の枝を使った「積み木づくり」や「バードコール」づくりなどのプログラムに、約5,900人の子供たちが参加しました。そのほか、パネル展示や、「住友林業の家」に採用する階段材の端材を有効活用した積み木で遊べるコーナーなども好評でした。



五感で木の魅力に触れる  
「Sustainable Forest Gallery」



きこりと木のおもちゃ工場

## 社会見学の受け入れ

住友林業は、未来を担う子供たちの教育に貢献するために、「総合的な学習の時間」や「公民科」などの授業を利用した児童・生徒の社会見学を受け入れています。内容は、森林経営、環境への取り組み、住宅事業など、地域、学校のご要望に合わせ、より充実した学習となるよう、できるかぎりの協力をしています。

2007年7月には、公民科の授業の一環として、東京都港区芝中学校の3年生3名が本社を来訪。「二酸化炭素削減に向けた企業の取り組み」をテーマに学習を進めているということで、日本の森林経営、国産材を使う意義、途上国における森林破壊の現状などの疑問に、詳しく回答しました。また、集成材や合板などのさまざまなサンプルを用意し、住宅事業における当社の環境に配慮した事業展開について説明しました。

2008年2月には、進路学習の一環として、文京区立文林中学校の生徒4名が池袋支店・王子展示場に来訪。店長と東京本社の担当者が、働くことの意義や当社の家づくりについてお話ししました。2007年度は、このほかに2校の受け入れを行いました。

**社内外からの声** 住宅づくり教室などで、事業を通じて培ってきた技術や知識を社会に伝えてはどうか。(NGO)



住宅部材の説明を受ける中学生

## JICA地域別研修の受け入れ

近年、持続可能な森林経営への関心が世界的に高まっていることを受けて、2007年10月、国際協力機構(JICA)は、持続的森林経営のノウハウや森林認証制度について学ぶ「環太平洋地域C&I(基準・指標)・森林認証」の札幌研修を実施しました。住友林業は、この研修の参加者を紋別山林事業所(北海道)に受け入れ、当社の山林事業や森林認証取得への取り組み状況について説明を行うとともに、社有林の現地案内を行いました。

参加者は、南米のアルゼンチンやチリ、東南アジアのインドネシアやミャンマーなどの森林行政を担う職員や研究者の合計10名でした。日本の森林経営や森林認証制度について多くの質問が飛び交い、非常に関心を持っていることが伺えました。

持続可能な森林経営は各国共通する大きな課題です。当社の社有林経営のノウハウがお役に立つよう、今後も要望があれば研修の受け入れなどを検討していきます。



紋別山林事業所での研修



### 住友林業の企業広告が受賞

2007年12月、住友林業の新聞掲載広告が「第56回日経広告賞」の「環境広告賞」と「環境大臣賞」の2つの賞を受賞しました。

受賞した広告は、2006年11月から2007年8月の間、当社が日本経済新聞に掲載した7種類の企業広告シリーズで、「親しみやすいキャラクターで、サステナブルな社会の実現という、社会的に関心は高いがとても難しい問題を、ぐっと身近なわかりやすいシリーズに描いてみせた」と評されました。

また、2006年10月から雑誌で継続的に掲載してきた「きこりん」の広告が、「第50回日本雑誌広告賞」の銀賞を受賞しました。この広告は、「きこりん」と動物の会話を通してサステナブルとは何かをわかりやすく伝えるもので、その表現技術が総合的に評価されました。

今後も、当社は広告を通して、「サステナブルな社会の実現」について、わかりやすく伝えていきたいと考えています。



受賞した企業広告

### 環境・社会報告書が受賞

2008年4月、住友林業の「環境・社会報告書2007」が「第11回環境報告書賞・優良賞」を受賞しました。「森林の持続可能性というテーマを中心にすえて、本業と密着した環境保全活動の方向性を明確に示している」と評されました。今後も、事業課題を明確にしながら、透明性の高い報告を行うとともに、環境・社会報告書を通じて社会の人々とコミュニケーションを深めながら、CSR活動を推進していきます。



環境・社会報告書2007



## 本業を活かした社会貢献活動

### 社会貢献活動の方針

将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や、地域社会の発展に貢献するために、これまでに培った知識と技術を活かしていくことが重要であると考え、さまざまな社会貢献活動を進めています。

特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが欠かせません。そのため、住友林業では、講演会や小中学校での環境教育、社有林などでの体験学習に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動なども積極的に推進しています。

また、社員個人のボランティア活動を支援するなど、社員が地域社会で活動しやすい環境を整えています。

### フォレスターハウスの取り組み

住友林業は、100年の時を超えて受け継がれてきた「保続林業」の取り組みを一般に紹介するとともに、森林のさまざまな機能や林業に関する情報を発信する拠点として、1993年に愛媛県新居浜市別子山の社有林に「フォレスターハウス」を開設しました。また2005年には、展示物のリニューアルを行っています。



フォレスターハウス

この施設は、住友家別子支配人の伊庭貞剛（のちの第二代総理事）が明治27年（1894）に樹立した「大造林計画」の100周年を記念して開設されたもので、植林から伐採までの作業を再現するジオラマや、社有林をパネルで紹介するギャラリー、当社の歩みや環境への取り組みを紹介するコーナーなどを備えています。

一般の方々に公開し、森林散策、自然観察、環境教育の場としてご利用いただいているほか、当社の社員教育の場として活用しており、年間約5,000人の方々が来訪しています。今後も、より多くの方々に活用していただけるよう、施設での活動を充実させるとともに、情報発信も継続していきます。

### 富士山「まなびの森」プロジェクト

住友林業は、1997年に富士山「まなびの森」自然林復元活動をスタートしました。これは、1996年の台風17号で富士山南麓の国有林が甚大な被害を受けたことから、当社が地域社会への貢献活動の一環として始めた取り組みです。地元の行政、NGO、学識経験者、マスコミなどで構成する「企画懇談会」を設置し、広く意見をいただきながら、大規模な植林活動を終えた今も、下草刈りなどの育林活動を継続しています。

2006年度からは、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」を富士宮市教育委員会やNGO「ホールアース自然学校」と連携して継続的に行っています。未来を担う子供たちが、富士山の自然を体感しながら学びを深めることができるように、富士山「まなびの森」を散策しながら野生動物の痕跡探索、野鳥のさえずりの特徴観察、樹木・野草の生態観察、五感を使ったネイチャーゲームなど、楽しみながら学べるプログラムを用意しています。また、太陽光発電、風力発電、バイオトイレ、ペレットストーブなどの設備が整った拠点施設「フォレストアーク」で

は、環境に配慮した生活を体感することもできます。2007年度は合計619名の児童・生徒が環境学習に参加しました。

また、2007年度からは児童養護施設の入所児童への自然体験プログラムも開始しました。10月には、「福田会東京本院」から11名の入所児童を招き、自然体験プログラムに参加してもらいました。1日を森の中で過ごし、子供たちにとって新鮮な体験となりました。

富士山「まなびの森」では、上記の環境学習支援や自然体験のプログラム以外に、地域で環境教育を推進する人材の育成のための研修に協力するほか、専門家による[植生のモニタリング](#)、[鳥獣生息調査](#)、利用と保全のための基礎調査など、活動の効果・影響を把握する調査も進めています。



自然体験プログラム



育林活動

**社内外からの声** 都市部に住む子供たちにも、「まなびの森」環境教育支援プログラムのような機会をつくってもらいたい。（お客様）

### 東京都水源林の保全

住友林業は、社員のボランティア活動を後押しするために、2005年4月から、東京都水道局が主催する「多摩川水源森林隊」に参加する社員への支援を行っています。

2007年度も、「少しでもおいしい水を都民に届けたい」という思いを共有し、奥多摩地域の人工林で、春・夏の道づくり、秋・冬の枝打ちや間伐などの活動に参加しました。

### シンポジウムなどでの情報発信

これまで蓄積してきた知識や経験を社会の発展に活かすため、積極的に講演を行っています。2007年5月、輸入住宅産業協議会のセミナーでは「私たちはどこから木材製品を調達し、住宅に活用していくのか」をテーマに、業界関係者に向けた講演を行いました。「日本の山は適正に管理し、使った分だけ手入れをして育てるシステムを整備することが大切」と、今後の取り組みについても話しました。

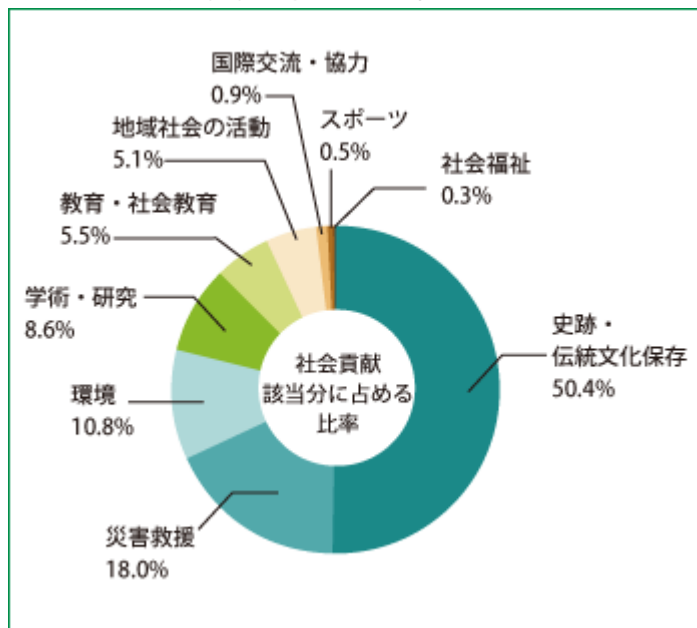


「企業と生物多様性シンポジウム」での講演

11月には三井住友海上火災保険(株)が主催する「企業と生物多様性シンポジウム」で生物多様性保全につながる木材調達の取り組みを紹介しました。長年培われた住友林業のサステナブルな事業と今後のビジョンについて語り、さまざまな視点から質問をいただきました。

## 社会貢献活動に関わる寄付

■ 社会貢献活動に関わる寄付金の分野別割合



## その他の社会貢献活動

### KTI教育財団

住友林業のグループ会社であるインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の小中学校を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、義援金の寄付も財団を通じて行っています。

2007年度は、奨学金は小学生59名、中学生19名、高校生1名に対し、総額46,492,600ルピア(約590,456円)を支給しました。

### 住友林業建築技術専門校で地域の環境保全活動を実施

住友林業建築技術専門校では、2006年度から、新入生のオリエンテーションの一環として、「四街道をきれいにする会」の市内の不法投棄回収に参加しています。ゴミやボランティア活動について考え、建築の技能者となる心構えを育むことと、地域社会に貢献することを目的としています。2008年4月には、45名が参加し、同校近くの一般道で2時間にわたって清掃活動を実施しました。参加した訓練生からは、「テレビやカーナビが捨てられていてびっくりした」「今日参加してボランティアの人の苦勞がわかって良かった」といった感想がありました。



活動の様子

## 公共政策への貢献

---

住友林業は、社会資本整備審議会の委員として積極的に参画し、建築基準法や建築司法特定住宅瑕疵担保履行法に係る意見の提言を行っています。

とりわけ2007年度は、深刻化する環境問題の解決の糸口として、数世代にわたって資産価値を維持しながら循環利用できる住宅建設システムの構築が急がれる中、当社の社長が委員長を務める(社)住宅生産団体連合会の政策委員会では、超長期住宅のガイドライン策定と、建設・維持管理システムに関する政策提言に力を注ぎました。

## 新潟県中越沖地震への募金

---

住友林業は、昨今頻発する自然災害の被災者に対する支援活動の一環として、社員を中心とした災害支援募金システム「優しさの種まき募金」を2007年6月に整備しました。これにより、速やかな緊急人道支援と、社員の自発的募金活動支援が可能となりました。

2007年7月に発生した新潟県中越沖地震の際は、7月23日から2週間で930名の応募により1,267,500円の寄付が集まり、新潟県窓口「平成19年新潟県中越沖地震義援金」に寄付しました。

## 持続可能な社会実現に向けた投資活動

### クリーンファンドへの投資

---

地球温暖化などの環境問題が深刻化し、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みが重要となる中、環境等に配慮したお金の流れの拡大が求められています。住友林業では、中堅・中小企業の環境対策に必要な資金ニーズに応えることで、環境保全に貢献しようと、2007年3月から、(株)三井住友銀行が創設した「クリーンファンド」に第1号企業として5億円を投資しています。今後も、社会的責任(CSR)の観点を念頭に置き、社会に貢献できる投資に前向きに取り組んでいきます。

### 「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」への出資

---

住友林業は、独自の技術を持ちながら後継者の不在によって事業展開が困難となっている住宅関連業界の中小企業を対象とする「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」に20億円を出資します。

これは、全国初の住宅関連産業に特化した中小企業向け事業継続ファンドで、ファンド総額は50億円。投資先の企業に対しては、当社が長年にわたって培ってきたネットワークとノウハウを活用し、後継者問題解決や新規事業展開への経営支援を行います。当ファンドは2008年2月に設立され、運営が開始されています。



「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」は、少子化、住宅着工減少、規制強化などの流れの中で、各社が単独で対応するには難しい問題に対して、中小企業を側面から支援するものです。再生・救済が目的ではなく、事業継承が困難な企業を支援するのが特徴で、これによって業界全体の持続的成長を促したいと考えています。



木材建材事業本部 営業管理部長  
三根 正廣

## 年金基金でSRIに投資

---

近年、企業の環境配慮や社会的活動などの視点を重視した投資として、SRI(Socially Responsible Investment)ファンドが注目されています。世界全体では約300兆円、日本では欧米と比べて規模は小さいものの約8,400億円程度の資産残高が推計され、急速に拡大しています。

住友林業の企業年金を運営する年金基金では、母体である住友林業がCSRを推進していること、また、社会的に有意義な投資方法であることから、資産総額353.5億円(2008年3月末現在)のうち7.8億円をSRIファンドに投資しています。





# 環境報告

## 環境ビジョン

環境経営中期方針に基づいた取り組みを推進し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

### 環境理念・環境方針

住友林業グループは、環境問題に対する取り組みを一層加速するため、2007年10月に、「環境理念」「環境方針」を誰にでも読みやすく、また理解しやすいように改訂しました。

**社内外からの声** ビジョンを社会と共有し理解を得ることは重要。(有識者)

#### 環境理念

住友林業グループは森を育てる実体験を通じて、再生可能な資源として木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。地球の環境を守るという21世紀の重大なテーマに、自然を愛する企業として環境への影響を認識し、環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します。

#### 環境方針

住友林業グループは、環境と経済を両立させ、地球温暖化防止や生物多様性保護などに配慮した持続可能な社会の形成に積極的に貢献するため、下記を念頭において事業活動を行います。

- 1. 「木」を軸とした事業展開**  
自然環境と森林機能を維持・向上させる森を育成し、「木」の積極的活用を図ります。
- 2. 環境配慮商品の開発・販売**  
商品ライフサイクルの観点から、環境面に優れた商品・技術の開発・設計・販売を進めます。
- 3. 環境負荷の低減**  
環境への直接的、間接的影響を適正に評価し、環境汚染の予防を図ります。  
原材料や資材のグリーン調達と、事務用品等のグリーン購入を推進します。  
廃棄物を適正に処理し、3Rに努め、ゼロエミッションを達成、維持します。
- 4. 環境行動と環境管理システムの継続的改善**  
環境方針を実践するため、環境予算を設定して取り組みます。  
環境予算および環境管理システムの見直しを年1回以上行い、継続的な改善を図ります。
- 5. コンプライアンスの徹底**  
環境関連法規、規則、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を順守します。

#### 6. 環境教育の推進

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

#### 7. コミュニケーションの重視

環境への取組みを、積極的に公開し、ステークホルダーの意見を尊重しながら、取り進めます。

#### 8. 環境方針の公開と徹底

環境方針を、一般に公開するとともに、当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに周知します。

取締役社長 矢野 龍  
(2007年10月1日改訂)

## 環境経営中期方針の実践

2005年12月に策定した環境経営中期方針では、(1)環境管理の徹底、(2)環境教育の強化・推進、(3)環境コミュニケーションの充実、(4)社会貢献活動の推進、を環境経営の柱としています。環境管理の徹底に含まれる、下記の最重要取り組みを推進することで、環境負荷の低減に努めます。

### 環境管理の徹底に関する最重要取り組み

- 事業活動にともなうCO<sub>2</sub>排出量の削減に加えて、お客様や取引先とともに製品・サービスのライフサイクル全体における環境負荷の低減に取り組みます。
- グリーン調達、森林認証材の取り扱いを推進し、木材資源のサステナビリティを確立します。
- 早期のゼロエミッション達成を目指します。
- 有害物質等の管理を徹底します。

## 2007年度の活動結果について

住友林業グループでは、業務に即した環境予算を各部門で作成し、それらに基づき年間の活動を行っています。環境予算による環境行動管理を導入して、4年が経ちました。2007年度の環境予算は、2005年12月に定めた当社グループの「環境経営中期方針」に基づいて作成し、ベクトル合わせを行い、特に「CO<sub>2</sub>排出量削減」と「ゼロエミッションの達成」を住友林業グループ共通目標として取り組みました。

住友林業単体で141項目(前年比+10)、国内グループ会社で195(前年比+14項目)、海外グループ会社で85項目(前年比+20項目)の合計421項目の環境予算への取り組みを行いました。2007年度は、業績悪化等の影響を受けたことや、高い目標設定であったことなどの要因もあり、予算達成率は前年度よりわずかに低い結果となりました。今後とも引き続き業務と連動した取り組みをさらに進めることで、各部署での環境予算への取り組みを一層浸透させていきます。

### CO<sub>2</sub>排出量の削減

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目                      | 2007年度プラン                               | 2007年度実績                                                                 | 自己評価 | 2008年度プラン                                                         | 部署     |
|---------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------|--------|
| CO <sub>2</sub> 排出量削減     | 売上高原単位CO <sub>2</sub> 排出量を2004年度比3%削減する | <a href="#">オフィス部門で総量ベースの目標値を掲げるなど、期中に中期のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を再設定した</a> | —※   | 新しいCO <sub>2</sub> 排出量削減目標に基づき、全グループ共通でCO <sub>2</sub> 排出量削減に取り組む | 全グループ  |
|                           | バイオマス発電設備を導入し、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する  | <a href="#">本体基礎工事まで完了し、設置工事の90%まで進捗した</a>                               | △    | バイオマス発電設備を稼働させるとともに、CDM認証取得作業を進める                                 | RPI    |
| 居住時CO <sub>2</sub> 排出量の削減 | 日射遮蔽措置手法を確立し、設計住宅性能評価の省エネルギー等級4級を取得する   | 90%の取得目標に対し、82%の取得となった                                                   | △    | 未取得物件の原因を調査し、引き続き4級取得を進める                                         | 住宅事業本部 |

※ 目標を再設定したため自己評価未実施

## ゼロエミッションの取り組み

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目        | 2007年度プラン                                      | 2007年度実績                                                   | 自己評価 | 2008年度プラン                                     | 部署       |
|-------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------|----------|
| ゼロエミッションの達成 | 生産工場や住宅の新築現場等の、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて取り組みを開始する | <a href="#">全産業廃棄物排出部署でゼロエミッションへ向けた取り組みを開始した</a>           | ○    | 各部署で引き続き取り組みを進める                              | 全グループ    |
|             | ゼロエミッションワーキンググループを開催し、発生抑制の目標達成可能な方策を検討する      | <a href="#">具体策を打ち出し、来期取り組み予定を決定した</a>                     | ○    | リサイクル率を目標に掲げゼロエミッションに取り組む。リサイクル困難物の処理ルートを確認する | 住宅事業本部   |
|             | ゼロエミッションワーキンググループを開催し、取り組みの課題設定(方向性)を出す        | <a href="#">具体策を打ち出し、来期取り組み予定を決定した</a>                     | ○    | 分別の徹底、材料寸法統一、リサイクル率の高い処理ルートへの変更を実施する          | 不動産事業本部  |
|             | 4事業所全体でリサイクル率84%を目標に、ゼロエミッション推進に取り組む           | <a href="#">産業廃棄物を有価資源として販売する等の取り組みを実施し、目標のリサイクル率を達成した</a> | ○    | リサイクル率アップ、発生抑制、有価販売量の増加の取り組みを進める              | 住友林業クレスト |
| 再利用の促進      | PB※1、MDF※2端材を有効利用し、パレット購入をゼロにする                | パレット購入はゼロとなり、目標達成                                          | ○    | 引き続き、端材の有効利用を進める                              | ASTI     |

※1 パーティクルボード

※2 中密度繊維板

## 木材資源のサステナビリティ

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目                | 2007年度プラン                            | 2007年度実績                                              | 自己評価 | 2008年度プラン                                      | 部署       |
|---------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------|----------|
| グリーン調達の推進           | 全サプライヤーの合法性確認調査を完了する                 | <a href="#">取り扱い木材の合法性確認等を進め、海外の取引先280社全社の調査を完了した</a> | ○    | 海外の取引先全社の合法性確認調査を再度実施するとともに、持続可能な森林の基準づくりに着手する | 木材建材事業本部 |
|                     | 取引先メーカーのグリーン調達企業評価適合率97%             | <a href="#">グリーン調達企業評価適合率97%を達成した</a>                 | ○    | 取引先メーカーのグリーン調達企業評価適合率97%(継続)                   | 住宅事業本部   |
| 持続可能な木材・森林認証材への取り組み | 森林認証材取り扱い増加およびFSC-CoC認証材としての販売量を増加する | 販売を促進し、お客様へ提案を行った                                     | △    | 森林認証材取り扱い増加およびFSC-CoC認証材としての販売量増加              | 木材建材事業本部 |
| 持続可能な森林管理           | 社有林での第8次施業計画にそって森林管理を実施する            | <a href="#">施業計画に基づき、間伐施業等持続可能な森林管理を実施した</a>          | ○    | 住宅事業本部へのSGEC認証材の供給を開始する                        | 山林部      |
|                     | 社会林業を推進する                            | <a href="#">計画どおりに植林を進めることができた</a>                    | ○    | 250万本の植林を実施(雨季中を予定)                            | KTI      |

## 生物多様性の保全

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目     | 2007年度プラン                                                                                                                   | 2007年度実績                                    | 自己評価 | 2008年度プラン            | 部署  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------|----------------------|-----|
| 生物多様性の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社有林での生物多様性保全方法の改善</li> <li>・水辺林の管理方針の策定</li> <li>・生物多様性の観点からのモニタリング内容の策定</li> </ul> | <a href="#">水辺林の管理方針・モニタリング内容ともに策定を完了した</a> | ○    | 生物多様性モニタリングを計画し、実施する | 山林部 |

## 有害化学物質の管理

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目        | 2007年度プラン           | 2007年度実績                               | 自己評価 | 2008年度プラン               | 部署       |
|-------------|---------------------|----------------------------------------|------|-------------------------|----------|
| 土壌汚染対策の徹底   | 土壌汚染管理調査の徹底と調査手順の遵守 | すべての案件で土壌汚染管理調査を手順に則り実施した              | ○    | 土壌汚染管理調査の徹底と調査手順の遵守(継続) | 不動産事業本部  |
| 有害物質の管理徹底   | 取り扱い薬品、試薬の不備発生件数ゼロ  | <a href="#">不備発生件数ゼロ</a>               | ○    | 取り扱い薬品、試薬の不備発生件数ゼロ(継続)  | 筑波研究所    |
| 有害化学物質の排出削減 | PRTR法指定化学物質の排出量削減   | <a href="#">3工場中1工場が目標達成、残り2工場は未達成</a> | ×    | PRTR法指定化学物質の排出量削減(継続)   | 東洋プライウッド |

## 環境マネジメント

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目       | 2007年度プラン                     | 2007年度実績                                                          | 自己評価 | 2008年度プラン                     | 部署    |
|------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------|-------|
| 環境教育の強化・推進 | 環境教育を実施する一方、教育効果測定指標の検討と設定を行う | <a href="#">eラーニングなどの環境教育などを行った。教育時のアンケート結果を分析することで効果を計ることとした</a> | △    | 環境教育の実施をするとともに、よりの確な効果指標を検討する | 環境経営部 |

## 研究開発

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目          | 2007年度プラン                      | 2007年度実績                                | 自己評価 | 2008年度プラン                          | 部署     |
|---------------|--------------------------------|-----------------------------------------|------|------------------------------------|--------|
| 省エネルギー、環境負荷低減 | 自然エネルギーの有効利用を図り、住宅で環境負荷低減を提案する | <a href="#">検証実験等を通して課題の発見や新たな提案が出た</a> | △    | 展示場等と連携して、検証を進める                   | 筑波研究所  |
| 住宅での環境負荷低減    | 涼温房アイテムを提案する                   | 提案し、効果検証した商品を60周年記念商品として設定した            | ○    | 今後の商品へアイテムの継続設定。また、新規アイテムを引き続き提案する | 住宅事業本部 |



## 環境ビジネスの推進

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目     | 2007年度プラン                  | 2007年度実績                                   | 自己評価 | 2008年度プラン                      | 部署       |
|----------|----------------------------|--------------------------------------------|------|--------------------------------|----------|
| 沈殿土の有効利用 | 沈殿土を原料とした商品の販売量を4%増やす      | <u>4%増加の目標に対し、3%増の結果となり、目標未達</u>           | ×    | 新規商品、新規ルートを企画し、前年比2%販売量アップをめざす | スミリン農産工業 |
| 環境による差別化 | リサイクル・エコ商品の販売額を前年比2%アップさせる | 環境テーマの展示会の出展等を通じ、販売額2%アップの目標に対し、5%のアップとなった | ○    | 引き続きリサイクル・エコ商品の拡販を進める          | 住友林業緑化   |

## オフィスにおける環境保全活動

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

| 重点項目                 | 2007年度プラン                             | 2007年度実績                                                    | 自己評価 | 2008年度プラン                                          | 部署    |
|----------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------|-------|
| オフィスの環境負荷低減(グリーン購入等) | グリーン購入率を最低55%以上達成することを目標に設定し、各部署で取り組む | <u>グリーン購入の推進を進めたが、コピー用紙の環境偽装問題が発覚し、正確なグリーン購入率の把握ができなかった</u> | —※   | コピー用紙の取り扱いが確定するまでは、コピー用紙などの項目を除外したその他文具のグリーン購入を進める | 全グループ |

※ 正確なグリーン購入率の把握ができなかったため、自己評価未実施

## グループ会社の取り組み～住友林業緑化（株）～

2007年度は、期初に設定した環境目標と実施計画に沿って、おおむね計画どおりに取り組みを進めることができました。

住友林業グループ共通取り組みである、CO<sub>2</sub>排出量削減とゼロエミッション達成への取り組みに注力しましたが、ゼロエミッションの取り組みについては、わずかに目標には及びませんでした。

住宅緑化事業部、環境緑化事業部、資材事業部、愛・グリーン事業部の各事業部においても環境目標を定め取り組んできました。具体的な取り組みとしては、住宅外構工事における緑化推進(工事件数、工事金額の増大)、リサイクル・エコ商品の拡販(販売額前期比2%アップ)、室内における緑化拡大(プランツリースの売上拡大)などを掲げて取り組み、目標を達成しました。また、社内の環境教育として、環境管理担当者への研修や、産業廃棄物の適正処置の勉強会などを実施しました。

住友林業緑化全体では、2007年度、目標とした33項目の取り組みのうち、26項目を達成することができました。

2008年度は、CO<sub>2</sub>排出量削減とゼロエミッション推進の重要な年ととらえており、さらに注力して取り組みを進めていきます。



住友林業緑化(株)  
安全環境推進部長  
深津 晃

## 2007年度 環境会計

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し公表しています

※ 集計範囲は住友林業単体と一部グループ会社を含んでいます

### 環境保全コスト

(百万円)

| コストの分類      |                                     | 主な取り組みの内容                  | 費用額   |
|-------------|-------------------------------------|----------------------------|-------|
| 1.事業エリア内コスト | 公害防止コスト※<br>1                       | 土壌汚染対策(コンサルティング委託、調査)      | 1     |
|             | 地球環境<br>保全コスト※2                     | 持続可能な森林の育成                 | 528   |
|             |                                     | 海外植林コンサルタント                | 24    |
|             | 資源循環コスト※<br>3                       | 産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進      | 3,508 |
|             |                                     | 廃木材チップの流通事業運営              | 161   |
|             |                                     | 環境ビジネス(浄水場沈澱土のリサイクル培養土事業等) | 563   |
| 2.管理活動コスト※4 | 環境管理活動の運営・推進(ISO14001運用など)          |                            | 43    |
|             | 環境情報の開示および運用(環境・社会報告書、環境広告、環境関連展示等) |                            | 1,172 |
|             | グリーン調達・グリーン購入                       |                            | 135   |
|             | LCAを用いたCO <sub>2</sub> 排出量削減手法の検討   |                            | 16    |
|             | 環境教育                                |                            | 27    |
| 3.研究開発コスト※5 |                                     | 研究開発活動のうち環境保全に関する要件        | 289   |
| 4.社会活動コスト※6 | 「まなびの森」管理・運営                        |                            | 40    |
|             | 「フォレスターハウス」管理・運営                    |                            | 18    |
|             | その他社会貢献活動への参加                       |                            | 5     |
|             | 経団連自然保護基金などへの寄付                     |                            | 2     |
| 合計          |                                     |                            | 6,530 |

※1 公害防止コスト: 土壌汚染対策のコンサルティング委託経費、土壌汚染調査の経費を算出

※2 地球環境保全コスト: 持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、インドネシアでの植林コンサルタントにかかる国内外の経費を算出

※3 資源循環コスト: 廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費を算出

※4 管理活動コスト: ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境広告、環境関連展示、環境・社会報告書など環境情報の開示にかかる費用、環境教育の講演やeラーニングの費用、ライフサイクルアセスメントに関わる費用を算出

※5 研究開発コスト: 筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費および各部の外部委託研究開発費を算出

※6 社会活動コスト: 富士山「まなびの森」自然林復元活動運営に関する経費、「フォレスターハウス」の維持管理・運営に関する経費、その他社会貢献活動にかかる経費、自然保護基金などへの寄付にかかる経費を算出

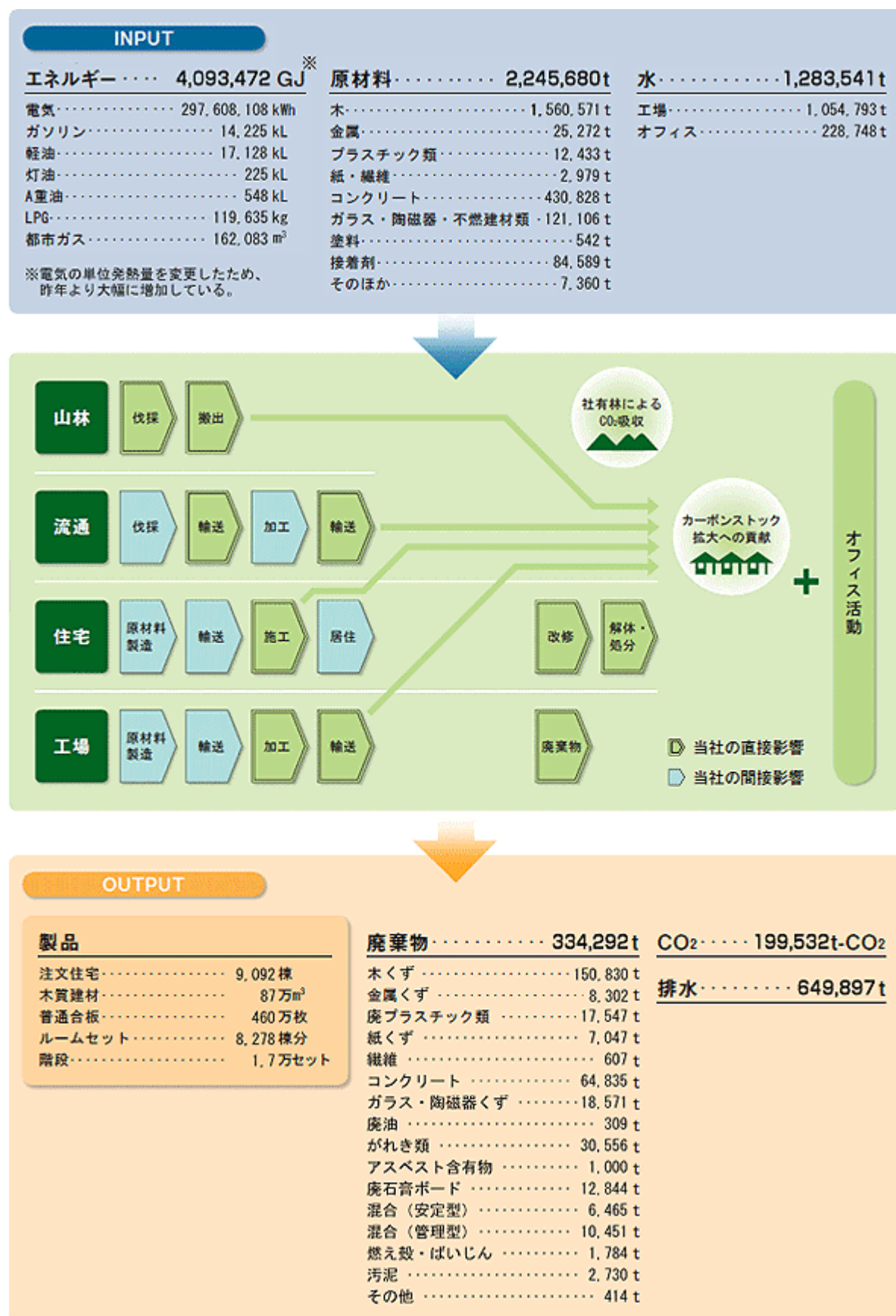
## 環境保全効果

| 効果の分類             | 効果の内容                                 | 効果                    |
|-------------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 1.事業エリア内コストに対する効果 | 社有林によるCO <sub>2</sub> 吸収効果            | 137,577トン             |
|                   | 流通事業による廃木材リサイクル量(チップ換算)               | 899,000m <sup>3</sup> |
|                   | 浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量                   | 24,577トン              |
| 2.管理活動コストに対する効果   | 内部環境監査員取得者                            | 93名                   |
| 3.研究開発コストに対する効果   | 主要構造材に国産材を100%使用した、「MyForest - 大樹」を発売 | —                     |
|                   | 木材製品のトレーサビリティを科学的に証明する手法の開発           | —                     |
|                   | 「御室桜研究プロジェクト」ボーリングによる土壌調査実施           | —                     |
| 4.社会活動コストに対する効果   | 富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数              | 304名                  |
|                   | 「フォレスターハウス」来場者数                       | 3,594名                |

## マテリアルバランス

事業活動による環境影響を把握し、効果的な削減活動につなげるため、事業ごとのライフサイクルに沿って資源やエネルギーなどの投入量、CO<sub>2</sub>や廃棄物などの排出量を算出しています。

### 事業活動による環境影響



## データの算出について

### Input

- エネルギー消費量について、オフィス活動、工場生産などの直接的な活動はエネルギーごとの消費量の集計値、現場施工などの間接的な活動は標準的な工程で消費するエネルギーに工事件数などの実績を乗じて求めました。
- 住宅事業の原材料については、標準仕様プラン1棟あたりの主要部材使用量を素材ごとに集計し、完工棟数を乗じて算出しました。
- 国内外の生産工場については、原材料の投入量を集計しました。オフィスの水消費量は水道光熱費より推定しました。

### Output

- 廃棄物量はマニフェスト伝票の集計値より算出しました。住宅事業については、解体工事と新築工事からの廃棄物を対象にしました。
- 木材建材の生産活動については国内外すべての工場での廃棄物処分量を種類別に集計しました。

上記以外の間接的な影響やその他事業への算定範囲の拡大、精度向上はこれからの課題と認識しており、継続的な見直しを行います。

## ライフサイクルアセスメントの実施

環境に配慮した事業活動を行い、持続的な社会の実現に貢献するには、自社の事業活動について重要課題を正確に認識することが大切です。そこで、住友林業グループでは、事業活動全体の環境負荷の把握を目的に、ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment : LCA)に取り組んでいます。LCAとは、製品の一生、すなわち、原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄まですべての段階での環境負荷を総合して評価する方法です。

2006年度に「LCAテクニカルワーキンググループ」を立ち上げて事業活動のLCAを行った結果、木材製品の原材料の輸送、および住宅の居住段階の環境負荷が高いことがわかりました。

2007年度は、環境負荷の高い段階での環境負荷低減を重点的に取り組むとともに、その他の各段階においても取り組みを進めました。また、住宅1棟(1商品)のLCAの精度を上げるため、構造用合板、階段、およびカウンターのインベントリ調査<sup>※1</sup>を実施しました。その結果、構造用合板のLCAでは、輸入材よりも国産材を原料とした場合の方がライフサイクルを通したCO<sub>2</sub>(LC-CO<sub>2</sub><sup>※2</sup>)の排出が少ないことが判明しました。

2008年度は、住宅1棟のLCA(特にLC-CO<sub>2</sub>)の範囲を明確にし、不足している部材のインベントリ分析を進めていきます。

※1 製品が製造されて廃棄されるまでにエネルギーや材料などがどれだけ投入され、また排気ガスや廃棄物がどれだけ放出されたかを分析すること

※2 構造物などの評価を、建設から運用、解体に至るライフサイクルを通じて発生する二酸化炭素の排出量を基に行うこと



## 新築住宅1棟の施工に関わる環境影響

### INPUT

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| エネルギー…… 20,780MJ | 原材料…… 76.18t                |
| 電気…… 550 kWh     | 木材…… 15.64 t                |
| ガソリン…… 317L      | 紙・繊維…… 0.15 t               |
| 軽油…… 205L        | 金属…… 2.49 t                 |
|                  | コンクリート…… 44.75 t            |
|                  | プラスチック類…… 1.08 t            |
|                  | ガラス・陶磁器・<br>不燃建材類…… 12.07 t |

### OUTPUT

|                                            |                             |
|--------------------------------------------|-----------------------------|
| CO <sub>2</sub> …… 1,504kg-CO <sub>2</sub> | 新築系廃棄物…… 4.49t <sup>※</sup> |
|                                            | 廃プラスチック類…… 0.43t            |
|                                            | 紙くず…… 0.54t                 |
|                                            | 木くず…… 1.18t                 |
|                                            | 金属くず…… 0.11t                |
|                                            | ガラス・陶磁器くず…… 0.79t           |
|                                            | がれき類…… 0.25t                |
|                                            | 廃石膏ボード…… 0.82t              |
|                                            | 混合（安定型）…… 0.08t             |
|                                            | 混合（管理型）…… 0.28t             |
|                                            | 汚泥…… 0.01t                  |

※より正確な廃棄物発生量を把握するため、廃棄物量の算出方法を変更した結果、廃棄物が増加している



## カーボンストック拡大への貢献

カーボンストックとは、大気、森林、海洋等に貯蔵されるCO<sub>2</sub>のことで、地球温暖化防止に重要な役割を果たします。木は成長に伴い大気中からCO<sub>2</sub>を吸収し固定します。成長した木を伐採し建築材として使用することは、木が固定したCO<sub>2</sub>を長期間貯蔵することを意味し、これが「木造住宅は都市に森をつくる」と言われるゆえんです。2007年度の住友林業グループの住宅建設に使用された木材は27.1万m<sup>3</sup>、これらはCO<sub>2</sub>に換算して22.4万t-CO<sub>2</sub>と推計され、一般的な家庭が年間に排出するCO<sub>2</sub>の約4万世帯分に相当します。また、社有林のCO<sub>2</sub>吸収量は13.8万t-CO<sub>2</sub>でした。

当社グループは、持続的に管理された森林からの木材を利用して、良質で寿命の長い木造住宅の建設や木質建材の利用を推進し、木材のリユース・リサイクルを進めます。これらの取り組みにより、木材としてのカーボンストックを拡大し、地球温暖化防止に貢献していきます。

## CO<sub>2</sub>排出量の削減

地球温暖化問題が深刻さを増す今、CO<sub>2</sub>排出量の削減は緊急の課題です。事業活動やお客様の暮らしにおけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組むとともに、森林経営によるCO<sub>2</sub>の吸収にも貢献していきます。

### 地球温暖化の現状と住友林業の役割

世界のCO<sub>2</sub>排出量は増え続けており、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書によれば人為的な温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定され、21世紀末の地球の平均気温は、1980年から1999年までの平均値と比べて最大で6.4℃上昇すると予測されています。2008年4月からは京都議定書で定められた排出削減の第一約束期間がスタートし、排出削減に向けて企業にも本格的な対策が求められます。

住友林業は、事業活動から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するだけでなく、森林経営によるCO<sub>2</sub>吸収に貢献していきます。また、家庭分野から排出されるCO<sub>2</sub>は日本の排出量の13%を占め、年々増加していることから、住宅を供給する企業として、暮らしに関わるCO<sub>2</sub>排出量削減のために果たすべき役割は大きいと考えています。

**社内外からの声** 事業活動で温室効果ガス削減を実施されることを期待する。（NGO）

#### 📌 [2007年度の住友林業グループのCO<sub>2</sub>排出量・吸収量とカーボনストック](#)

### 事業活動による地球温暖化への影響の低減

事業を通じての地球温暖化対策として、オフィス・工場部門でのCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。2007年度はCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みをさらに加速するために、直接排出部門での削減目標の再設定を実施しました。

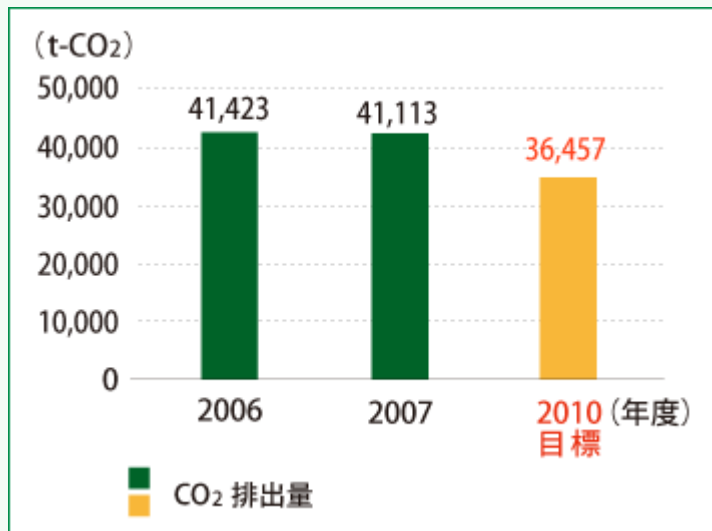
#### CO<sub>2</sub>排出量削減目標

オフィス部門： 2010年度の排出量を総量で2006年度比12%削減  
国内工場： 2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比5%削減  
海外工場： 2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比20%削減

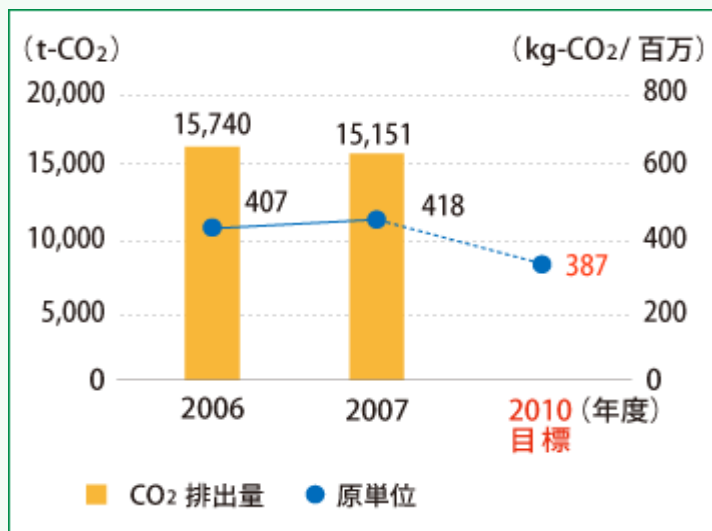
#### 目標達成のための施策

- 2008年度より、削減目標達成のための具体的な活動の強化
- 国内CO<sub>2</sub>排出量の総量管理

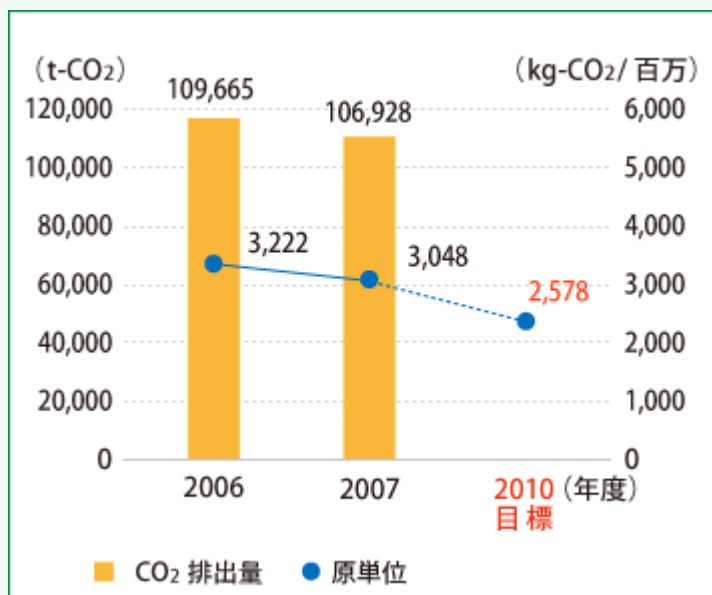
### < オフィス部門 >



### < 国内工場 >



### < 海外工場 >



スミリン農産工業(株)におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

[スミリン農産工業\(株\)](#)佐倉工場では、肥料を生産する際、原料である浄水場発生土の処理が必要です。これまで堆積繰り返し処理や蒸気消毒を行ってきましたが、2007年度から薬剤処理による方法に変更しました。

薬剤処理への代替により蒸気消毒で使用していた灯油使用量が削減でき、これにより2007年度のCO<sub>2</sub>排出量は2006年度に比べて21t-CO<sub>2</sub>削減(前年比24.6%削減)となりました。

■スミリン農産工業(株)佐倉工場におけるCO<sub>2</sub>排出量削減効果

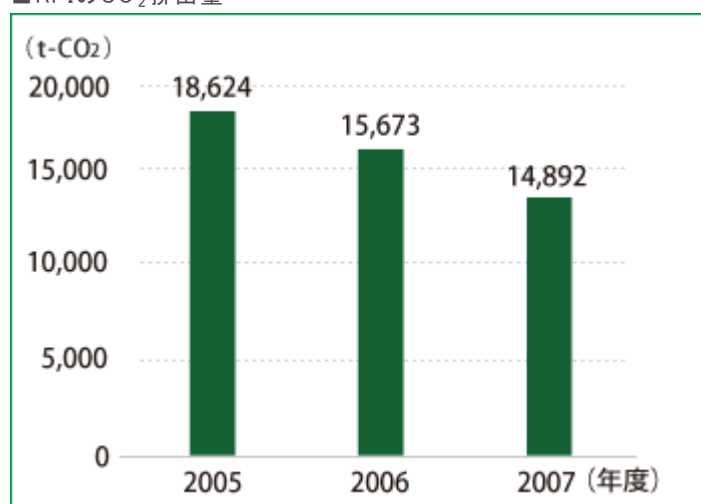
|                                                       | 従来(2006年度) | 改善(2007年度) | 削減効果   |
|-------------------------------------------------------|------------|------------|--------|
| CO <sub>2</sub> 排出量<br>(kg-CO <sub>2</sub> /年間)       | 85,510     | 64,509     | 21,001 |
| CO <sub>2</sub> 原単位排出量<br>(kg-CO <sub>2</sub> /売上百万円) | 500        | 338        | 162    |
| CO <sub>2</sub> 原単位排出量<br>(kg-CO <sub>2</sub> /生産量t)  | 12.9       | 9.3        | 3.6    |

## 🔄 リサイクル原料を利用した農園芸用の培養土「土太郎」

## RPIにおける木質バイオマス発電の導入

インドネシア中部ジャワ州にあるリンバ・パーティクル・インドネシア社(RPI)は、1990年に住友林業と現地資本との合併会社として設立されたパーティクルボード工場です。RPIでは、既存のディーゼル発電を木質バイオマス発電に切り換えることによって、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

燃料となる木質バイオマスは、自社工場から発生する木くずに加え、周辺の製材所から発生する製材端材やおがくずを使用します。2008年3月より運転を開始しており、年間約1万5千トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減することができると試算しています。またこのプロジェクトはクリーン開発メカニズム(CDM)事業として国連CDM理事会より承認されました。

■RPIのCO<sub>2</sub>排出量

## オフィスにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減

日本のCO<sub>2</sub>排出量の約12%が製造設備を除く企業の事務所や店舗から排出されるものであり、日常業務をするオフィスでのCO<sub>2</sub>排出量削減が必要です。

住友林業グループではオフィスで排出するCO<sub>2</sub>を削減するため、グループ全社で取り組むべき共通目標として「CO<sub>2</sub>排出量削減」を設定し、各社・各部がCO<sub>2</sub>排出量削減の具体的目標に掲げ、オフィスで実施可能な取り組みを進めています。

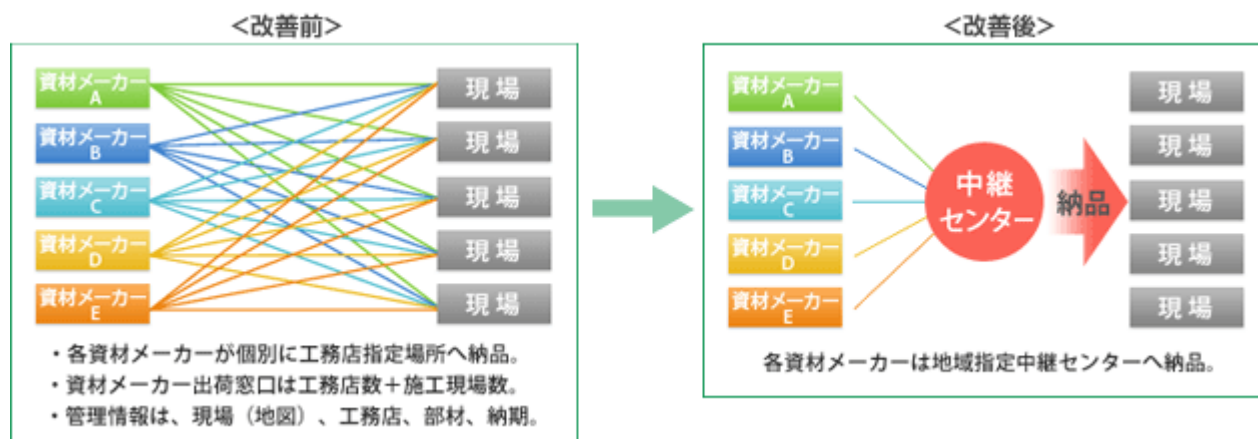
### 🕒 オフィスでの省エネ活動

## 輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減

住友林業では、資材メーカーから住宅の建築現場への資材の輸送を効率的に行うため、2007年度に物流システムの改善を行いました。これまで、資材メーカーより建築現場へ直接配送されていた建築部材を、各地域の中継センターにいったん集め、複数のメーカーの建築部材の混載便として建築現場に配送します。これにより、資材メーカーが建築現場に配送する際の無駄を省くことができ、輸送量の削減とCO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。

全国で33ヵ所の中継センターを設置しており、従来に比べ、年間1,521t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>排出量削減効果があると試算しています。

### ■ 輸送の合理化施策



## 再生可能エネルギーの利用

### グリーン電力の利用

住友林業が社会貢献活動を行っている富士山「まなびの森」の活動拠点「フォレストアーク」は自然との共生をコンセプトとしており、太陽光や風力の自然エネルギーで運営されています。2008年3月には「まなびの森」を紹介するDVDを制作しましたが、制作と再生に必要な電力1,000kWhについても、こうしたコンセプトに基づき、グリーン電力証書システムによる、風力発電のグリーン電力でまかないました。





「まなびの森」を紹介するDVD



DVDの制作にグリーン電力を使用



グリーン電力証書

## 宇都宮支店での太陽光発電の導入

住宅事業本部の宇都宮支店では、支店社屋に太陽電池モジュール（パネル）を設置し、電気使用量の一部をまかなっています。NEDO（（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助金制度を利用し、2005年の社屋建設時に114枚の太陽電池モジュールを設置しました。これにより、支店の全電気使用量の約8%にあたる、年間19,000kWhの電気が発電され、年間7,000kg-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>排出量削減につながっています。ショールーム内には発電量がリアルタイムでわかるパネルを設置し、お客様にも取り組みを伝えています。



太陽電池モジュール



発電表示板

## 住まいにおける環境への負荷の低減

### 住宅の環境影響を考慮して負荷を低減

住宅の部材生産から解体までのライフサイクル全般を通した環境負荷を考えると、もっとも負荷が大きいのは居住時のエネルギー消費です。居住段階でのエネルギー使用量は、ライフサイクルエネルギー使用量の70～80%にのぼることもあります。住宅の環境負荷を減らすには、居住時のエネルギー使用量をいかに減らしていくかがポイントとなります。

このため、住友林業では「涼温房」の設計手法や次世代省エネルギー基準に対応した断熱・気密仕様の採用、太陽エネルギーの利用などに取り組んでいます。

使用する住宅設備については、お客様にエネルギー効率の高いヒートポンプ給湯器やエアコンの導入をおすすめし、住宅におけるエネルギー使用量削減に努めています。

**社内外からの声** 住宅、設備に環境負荷低減に資する機能も備えることを期待する。（NGO）

## 「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減

日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の恵みを上手に利用する「涼温房」という設計手法をもとに、エネルギー消費を抑えながら心地よく暮らす住まいを提案しています。

「涼温房」では、夏に日差しを遮り、風の通り道をつくって熱を逃がすことで涼しさを実現する「風の設計」や、冬に太陽の光を取り入れ、熱を逃がさないようにすることで温かさを実現する「太陽の設計」を基本としています。2008年2月より、これに加えて植栽などの緑の力を「天然の空調装置」として考える「緑の設計」を提案しています。

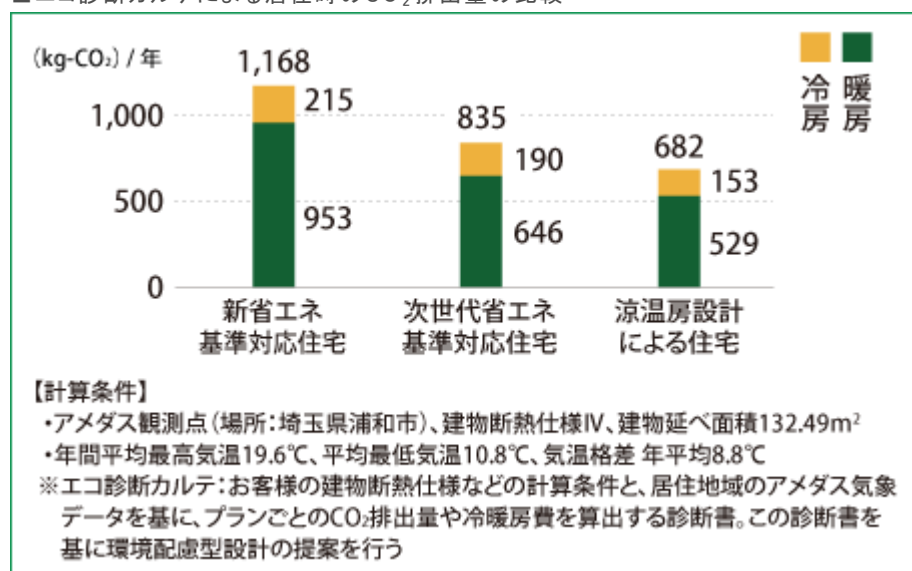
「涼温房」の導入により、モデルプランによる試算では、居住時のCO<sub>2</sub>排出量※は次世代省エネルギー基準の高断熱・高気密性能仕様に比べ約20%の削減が可能となります。

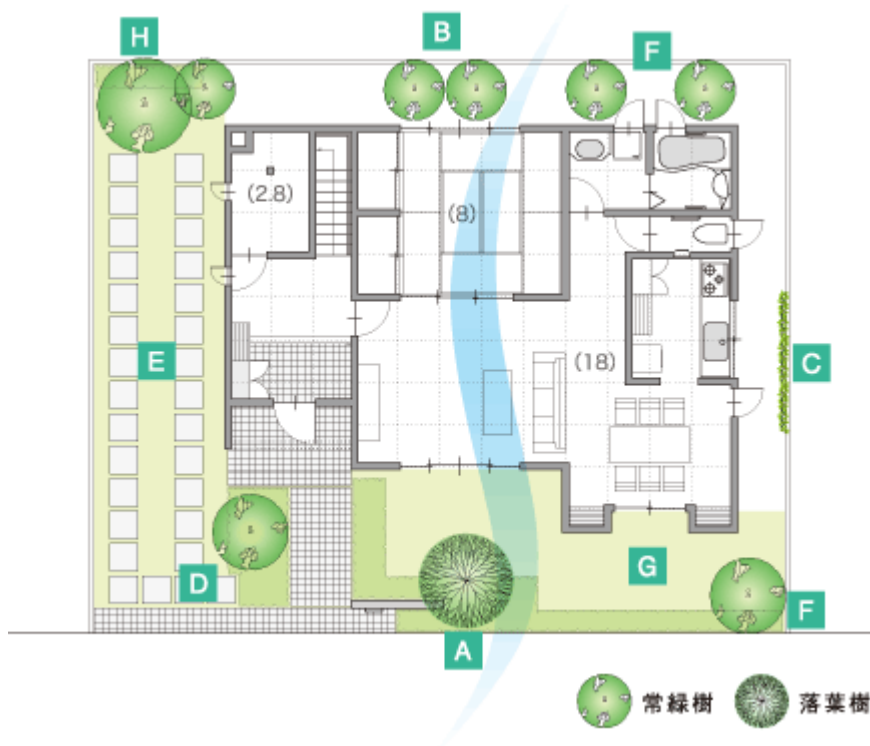
2007年度は、「涼温房」が作り出す「涼しさ」や「温かさ」を多くの方に理解していただくため、「体感原理」に基づく「涼温房」の魅力を伝えるイベントを「住まい博」などで開催しました。

※ 冷暖房負荷による部分のみ

社内外からの声 環境共生型住宅を進めるにあたり、NGO・NPOとの協働も奨励する。(有識者)

■エコ診断カルテによる居住時のCO<sub>2</sub>排出量の比較





## A 涼しげな木陰をつくる「緑のひさし」

夏に葉を繁らせる落葉樹は直射日光をさえぎり、涼しげな木陰を生み出します。冬は葉を落とすので、日光を室内へ採り入れることができます。

## B 冷気を生み出す「緑のクールスポット」

北側には、樹木を植えることで夏に涼しさを生み出すことができます。冬は北風を防ぐ効果もあります。

## C 熱をさえぎる「緑のスクリーン」

夏の日差しをさえぎるとともに、葉の蒸散作用で涼しさを生み出します。ゴーヤなどのつる性植物を用いることで実を収穫するなどの楽しみも生まれます。

## D 住まいを彩る「緑のメイクアップツリー」

住まいに合わせて、四季を彩る樹木をご提案します。緑が住まいの美しさを引き立てるとともに、街並みとのつながりを生み出します。

## E 夏の気温上昇を抑える「緑のカースペース」

雨水を地中に浸透させるとともに、夏の強い日差しによる照り返しを防ぎ、住まいの周りの気温の上昇を抑えます。

## F 優しく視線をさえぎる「緑のブラインド」

窓などの位置を考えて緑を配置することで、周囲からの視線を優しくカットできます。

## G 夏の照り返しを抑える「緑のグランドカバー」

太陽の照り返しを防ぐには芝生が最適です。葉から水分が蒸発する蒸散作用により、気温の上昇を抑えることができます。

## H 寒さをやわらげる「緑のパーテーション」

風向きを考えて樹木を適切に配置することで、冷たい北風をさえぎったり、弱めたり、風向きを変えたりすることができます。



「涼温房」の魅力を伝えるイベント

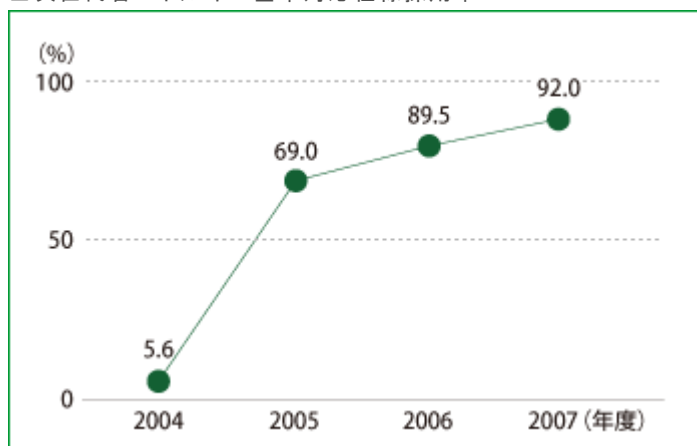
## 次世代省エネルギー仕様の採用

住宅のエネルギー使用量の削減に向け、国は省エネルギー基準を定めています。

住友林業は2005年度から、「次世代省エネルギー基準※」に対応した住宅の仕様を標準採用。2007年度には採用率が前年度の89.5%からさらに向上し、92.0%となりました。住宅性能表示制度においても、省エネルギー対策の最高等級「4」に対応しています。

※ 平成11年3月に改定告示された「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断と基準」および「同設計及び施工の指針」

■次世代省エネルギー基準対応仕様採用率



## 太陽光発電システムの普及

「涼温房」に加え、太陽光発電システムを採用することで、住まいの環境負荷低減をさらに進めています。2007年8月には、太陽光発電システムを標準搭載した新製品「MyForest-Solabo（マイフォレスト・ソラボ）」を発売。居住時の年間CO<sub>2</sub>排出量は太陽光発電未搭載だった従来の住宅より75%少ない、1,442kg-CO<sub>2</sub>となりました※。今後は、「MyForest-Solabo」の販売促進により、太陽光発電システムの普及に努めていきます。

※ 当社標準仕様プランに、発電容量が4.28kwのシステムを搭載し、年間発電量が4,580kWhの場合

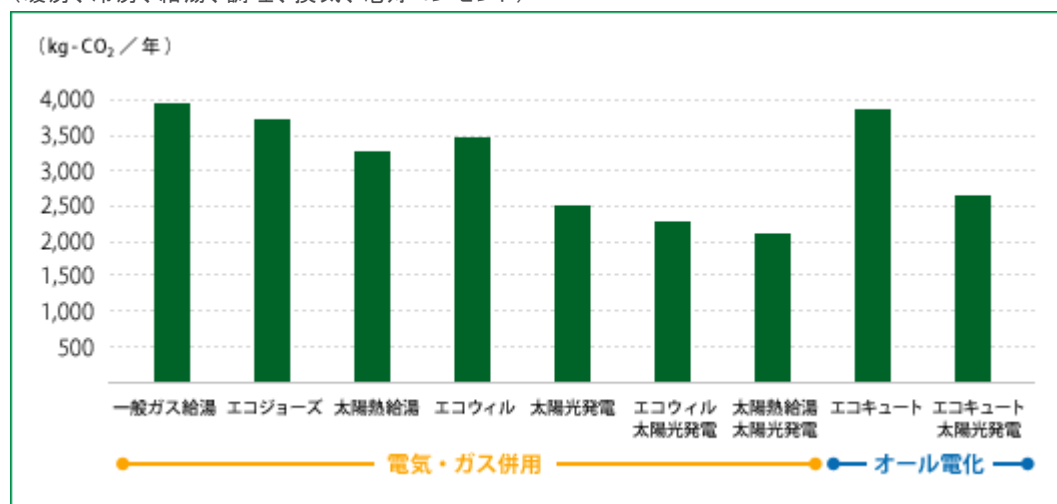
## 太陽熱利用給湯システムの開発

一般世帯のエネルギー消費量の約3分の1は給湯が占めており、太陽エネルギーを効率よく使える太陽熱利用給湯器は、エネルギー消費やCO<sub>2</sub>排出量の削減に大きく貢献します。太陽熱エネルギーの利用効率は太陽光発電よりも高く、環境面、経済面からも有効であることから、海外では新製品の開発が進み、広く普及しています。

一方で、国内では普及が停滞していますが、住友林業は今後、社会にとって必要不可欠なものとなると考え、設備メーカーと共同で新しい太陽熱給湯システムを開発しました。屋根に搭載した太陽熱集熱器でお湯をつくり、タンクに蓄えて給湯を行います。お湯を蓄えるタンクには、業界で初めてガス給湯器を組み込み、安定した給湯が可能となりました。また、配管を屋根に貫通させることで、外観にも影響しません。太陽熱の利用熱量や節約金額がリモコンに表示され、効果を確認できます。

このシステムは、太陽光発電よりも安価で導入でき、試算※では給湯によるガス料金を年間約30,000円、CO<sub>2</sub>排出量を約60%に削減することができます。2008年度には200戸を目標に普及を進めていきます。

■ 各給湯器と太陽光発電を組み合わせた場合の住宅の年間CO<sub>2</sub>排出量の比較  
(暖房、冷房、給湯、調理、換気、電灯コンセント)



※ 計算条件

建築地: 東京 家族人数: 4人

太陽光発電設置容量 3kW



## ゼロエミッションの取り組み

住宅には多くの資源が使われるため、資源使用量の削減と循環利用が重要です。リサイクルにより原料化された資源を使用した部材の採用および、使用後にリサイクル可能な部材の採用を行い、工場・新築現場等で発生する産業廃棄物のゼロエミッション達成に向けて活動を進めています。

### 資源問題についての考え方

住宅の建設には、大量の資源を必要とします。住宅1棟(当社標準仕様プラン)の主要な構造材や部材に使われる資源の量は約76.2トンにのぼります。環境負荷の低減と資源の有効利用の視点から、まず廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクル化によるゼロエミッションの取り組みが必要と考えています。

また原材料の投入時点においては、余剰資材をなくすことや端材が出にくい部材の投入などで資源の使用量の削減を進めていく一方、資源の循環利用の観点から、リサイクルにより商品化された部材を使用することも重要であると考えています。リサイクルできる資源の利用や、建築・解体現場での廃棄物分別の徹底、再生砕石などの再生商品の活用によってリサイクルの輪が完成するよう、部材ごとに具体的な取り組みを進めなければなりません。

**社内外からの声** 廃棄物の削減をはじめとする本業での環境配慮を強化してほしい。(NGO)

### ゼロエミッションの取り組み

資源の循環利用を進めるため、生産工場ならびに新築現場等で発生するすべての産業廃棄物について、ゼロエミッションの取り組みを開始しました。グループ会社を含む全部署で3Rを基本に取り組みを開始し、2010年3月末までに産業廃棄物のリサイクル率「98%」達成を目標に活動しています。

2007年度は「グループのゼロエミッション達成ロードマップ」を作成し、3カ年計画の目標達成に向け取り組みを始めました。各事業本部・各社で「ゼロエミッション・ワーキンググループ」を設立し、現状の廃棄物の発生状況(発生量)と、リサイクル状況の把握を行いました。また、「ゼロエミッション・ワーキンググループ」では、リサイクル困難物の取り扱いについて提案を行うなど具体的な問題解決策を議論しながら目標達成に向け活動を進めています。比較的大量の産業廃棄物を排出する住宅事業本部などの部署では以下のような目標を設定しています。

- 1) 発生抑制(減量)目標の設定
- 2) 発生した廃棄物の再利用の検討
- 3) リサイクルルート of 検討

生産工場についても同様の目標設定を行っています。

**社内外からの声** 業界全体で廃棄物を出さない建設のあり方に取り組むべきだ。(有識者)

## 新築現場での廃棄物削減

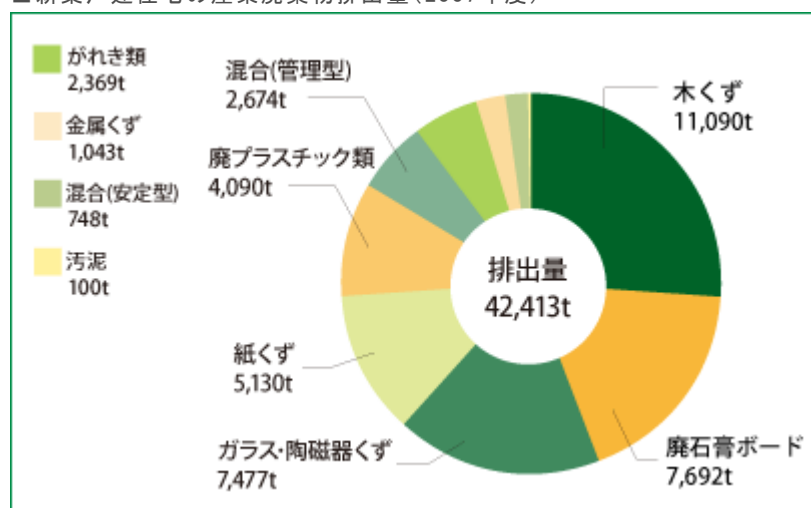
住友林業では、新築現場で発生する廃棄物について、2010年3月の産業廃棄物のリサイクル率を98%とすることを目標とし、ゼロエミッション達成に向け、リサイクルと発生抑制の両面から取り組みを進めています。2007年度はリサイクル率が72.9%となりました。

リサイクルについては、今まで埋め立てや単純焼却しか手立てがなかったリサイクル困難物の処理方法として、セメントプラントでリサイクルを進めるルートを開拓し、セメント会社や中間処理業者と検討を進めています。

発生抑制については、軒天や破風のプレカットを実施しました。分別排出の徹底も図ってきました。

今後は、関東など1都8県の間処理場からセメントプラントへのリサイクル困難物の持込を開始し、順次、全国に水平展開させていく予定です。また、発生抑制のために、試行的に陶器瓦のプレカットを実施します。そのほか、廃棄物の正確な重量を把握するため、通信機能付きのデジタルカメラとICタグを用いた廃棄物トレースシステムの導入を計画しています。

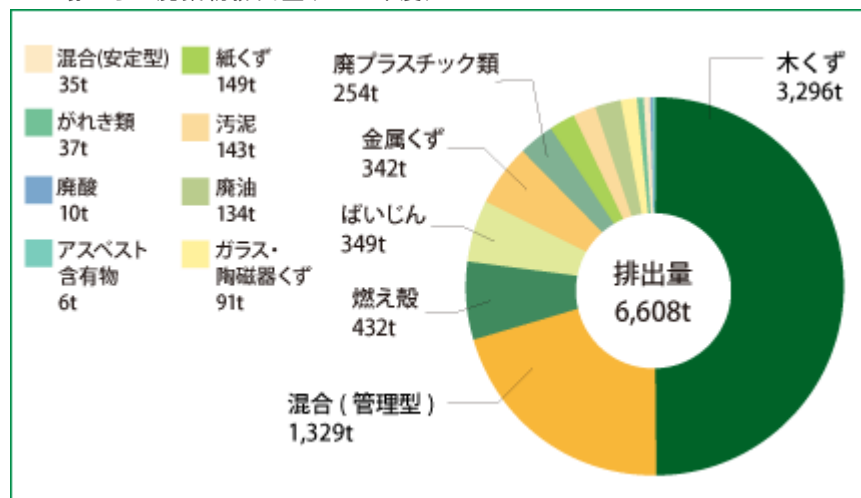
■新築戸建住宅の産業廃棄物排出量（2007年度）



## 工場での廃棄物削減

住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株)、スミリン農産工業(株)の各工場においても、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて、取り組みを進めています。現在通年でゼロエミッションを達成している工場は、住友林業クレスト(株)鹿島事業所です。ほかに、住友林業クレスト(株)の2事業所が単月でのゼロエミッションを達成しており、通年での達成をめざしています。

■工場からの廃棄物排出量(2007年度)

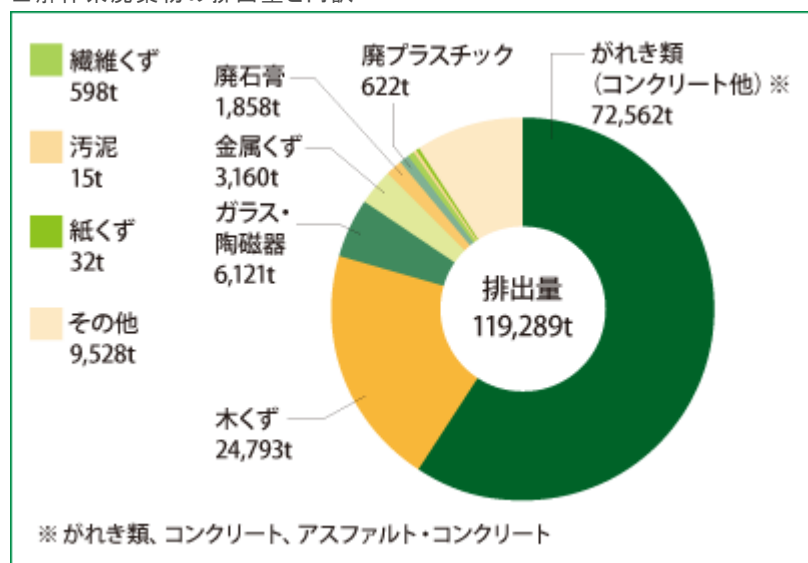


## 解体系廃棄物の適正処理

住友林業では住宅の新築に伴い2007年度は2,707棟の解体を行っており、ここから排出される廃棄物の量は119,289トンに及びます。これらの循環利用を行うことが重要と考え、建設リサイクル法の施行以前から、分別解体の徹底や廃棄物を分別排出することでリサイクルの向上に取り組んできました。コンクリート、金属くずについてはリサイクルをほぼ100%達成しており、木くずについてはリサイクル率97%を達成しています。しかし、瓦、ガラス、陶磁器類、石こうボード、その他混合物についてはまだ有効な手法がなく、リサイクルルートの開発が課題となっています。

**社内外からの声** 建設現場からは多くの廃棄物が発生する。木造住宅だからこそ、廃棄物をバイオエネルギーの燃料に転換し、エネルギー自給率を高めるしくみを開発してほしい。(有識者)

■解体系廃棄物の排出量と内訳

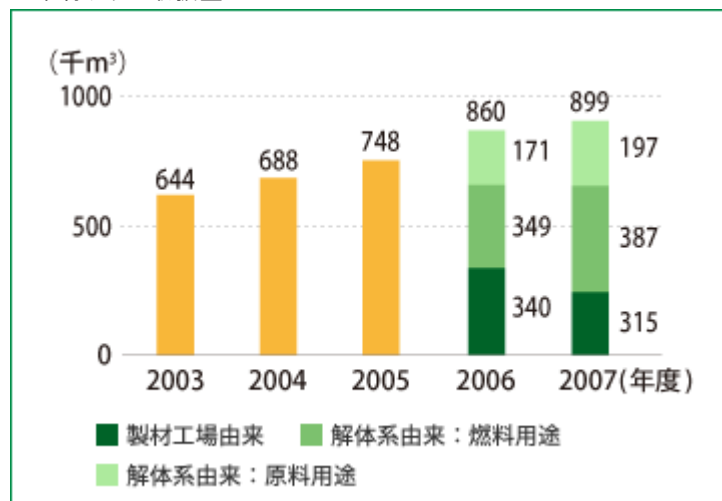


## 資源の循環利用

### 木くずのリサイクル

木材の製材過程で発生する端材や新築現場・解体現場で出る木くずは、チップ化して製紙原料やパーティクルボード、燃料として利用できます。住友林業は木材流通事業で培ったネットワークを活かし、独自のリサイクルルートを構築して木材チップの流通を促進しています。

■ 木材チップ取扱量



## 木材資源のサステナビリティ

木材資源を永続的に利用するため、サステナブルな森林経営を行うとともに、国産材の積極的な活用、海外での植林の拡大に取り組んでいます。

### 森林の現状と住友林業の役割

森林の減少や荒廃が世界的な問題となっています。住友林業は、約4万ヘクタールの社有林を持ち、木材の流通を担う企業として、森林を活用し、木材資源のサステナビリティを確保するために大きな役割を果たすことができると考えています。これまでに培った森林経営の技術や木に関する研究開発の成果を活かし、サステナブルな木材利用を推進していきます。

### 日本の森林保全と国産材の活用

#### 社有林の経営

住友林業は北海道、四国、九州、和歌山に総面積40,567ヘクタール（国土面積の約1,000分の1、森林蓄積は530分の1）の社有林を持っています。これらの社有林では環境に配慮した持続可能な森林管理を行っています。

森林には国土保全や水源涵養（豊かな水を育む働き）、CO<sub>2</sub>の吸収による地球温暖化の抑制、生物多様性の保全などの公益的な機能があり、適正な森林管理を行うことで、これらの機能を高めることができます。化石燃料とは違い、植林・間伐など適切な森林の管理、伐採、再び植林するというサイクルにより、森林資源は再生可能な資源として利用することができます。当社の社有林では、適正な森林管理の結果、年間約13.8万トンのCO<sub>2</sub>が吸収されています。

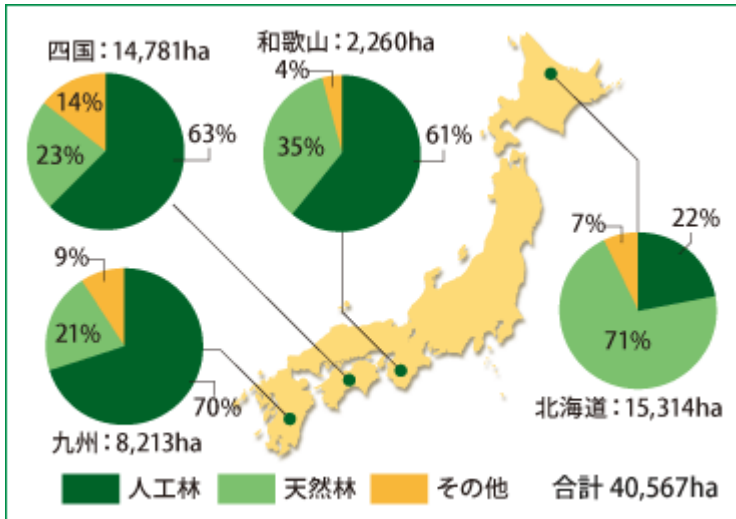
2006年9月にはこれらの社有林で、日本独自の森林認証制度であるSGEC<sup>※</sup>の森林認証を取得。森林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。

具体的な管理方法としては、生態系など周辺的环境に配慮するとともに、収穫期を迎えた木を効率的に伐採し、森林施業の技術継承を図るため「小面積皆伐」を導入しています。

※ 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される



## ■ 社有林の分布・面積



社内外からの声 森林の維持管理を通じ、国内林業を応援してほしい。(有識者)

### ▶ 木材のトレーサビリティの確保

### ▶ 生物多様性保全の考え方

## 国産材活用の推進

日本では戦後、拡大造林が行われ全国各地の山でスギやヒノキの植林が行われました。しかし、その後、価格の安い海外からの輸入材が自由化されたことにより、徐々に木材価格が低迷し、森林経営の採算が取れない状態が続きました。その結果、人工林の多くが適切に管理されずに放置され、日本の森林・林業が衰退してしまいました。

今後、日本の森林から生産される木材資源を将来にわたって使い続けられるようにするためには日本の林業がビジネスとして成り立つことが重要であり、そのために、国産材の利用を増やしていくことが大きな課題となっています。

### 国産材の普及に向けて行政と協力

林野庁による、国産材の利用と安定供給を推進するための事業「新生産システム」にグループ会社である[住友林業フォレストサービス\(株\)](#)が応募し、2006年4月に参画が認められました。同システムは2006年度から5年間の事業で、木材のサプライチェーンを構築し、生産・物流・加工におけるコストダウンや木材の安定供給を図ることを目的としています。

従来の林業や木材産業は、森林の所有規模が零細で、生産・流通・加工が小規模、分散的、多段階にわたるといった課題がありました。そのため住宅メーカーなどのニーズに応じた製品の安定供給ができず、需要が低迷。林業家の収入が減り、森林の手入れが進まないという悪循環に陥っていました。

そこで「新生産システム」では、モデル地域を設定し、川上から川下までの意志を統一し、施業・経営の集約化、協定取引、生産・流通・加工のコストダウンを図っています。住宅メーカーのニーズに応じて安定供給することで国産材の需要を拡大し、林業家の収入を増やし、森林の手入れを促すことが狙いです。

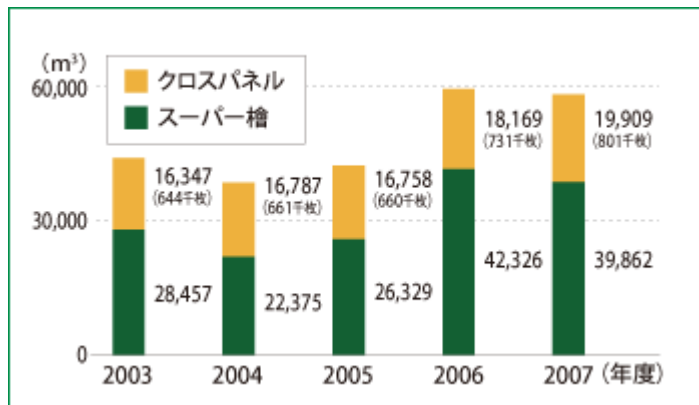
モデル地域は全国で11ヵ所が指定されました。同社はこのうち四国地域の事業でコンサルティング業務を行い、国産材の流通活性化への貢献をめざしています。具体的には、簡易仕分けを行い低コストで集荷できる方法を導入し、買い取り価格の事前提示により山林所有者が安定して生産できるようにするといった取り組みを行っています。

社内外からの声 森林資源の価値向上にも力を入れていただきたい。(投資家)

## 住宅への国産材の活用

住友林業では住宅に国産材を積極的に活用する方針を掲げ、国産ヒノキの構造用集成材「スーパー檜」、国産スギ・カラマツなどを使用した耐力面材「クロスパネル」を使用するなどして取り組みを進めています。販売する「住友林業の家」の主要構造材の国産材比率を2008年度に70%まで高める目標を設定しています。2006年11月に発売した「MyForest-和楽 雅」では、土台・柱には「スーパー檜」（国産ヒノキ100%の集成材）、梁には国産カラマツを使用し、主要構造材に占める国産材の使用比率100%を達成しました。2008年2月に発売した「MyForest-大樹」では国産材の一層の活用を図るため、柱・土台、大引きなどにスーパー檜を、オリジナル耐力面材クロスパネルにもヒノキを使用し、主要構造材における国産材の使用比率100%を達成するとともに、内装材においても国産スギ材の活用を提案しています。

■スーパー檜・クロスパネル使用量（住宅事業本部）



## 効率的な木材乾燥技術の開発

スギやヒノキの柱材は製材して乾燥させます。乾燥の過程で、柱材は割れが生じやすく、そのうえスギは含水率も高く、安定した製品を提供するにはこの問題を解決する必要がありました。

住友林業では、木材の乾燥機に搭載し、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS（ミズダス）」®を開発し、普及に努めてきました。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付け、含水率と材温を測定しながら乾燥室内の温度・湿度を適正な条件にコントロールします。これにより、割れやねじれなどの損傷が減少し、高品質、低コストで優位性の高い構造材（MIZDAS®スギ柱・MIZDAS®ヒノキ柱）の供給が可能となりました。

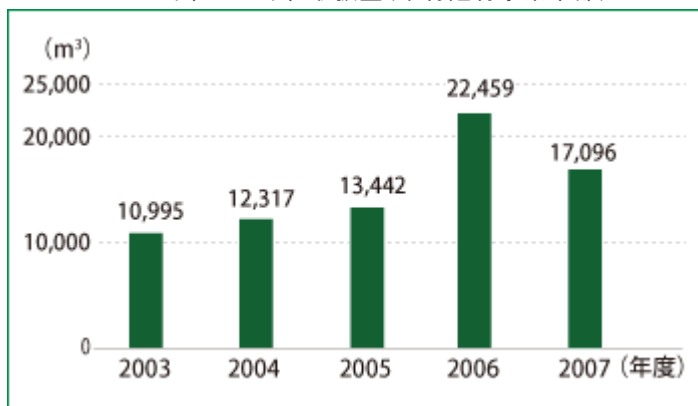


ヒノキ柱材の乾燥終了後、  
MIZDAS®搭載乾燥機から出庫



MIZDAS®スギ柱材の出荷

■ MIZDAS®スギ柱 ヒノキ柱取扱量（木材建材事業本部）

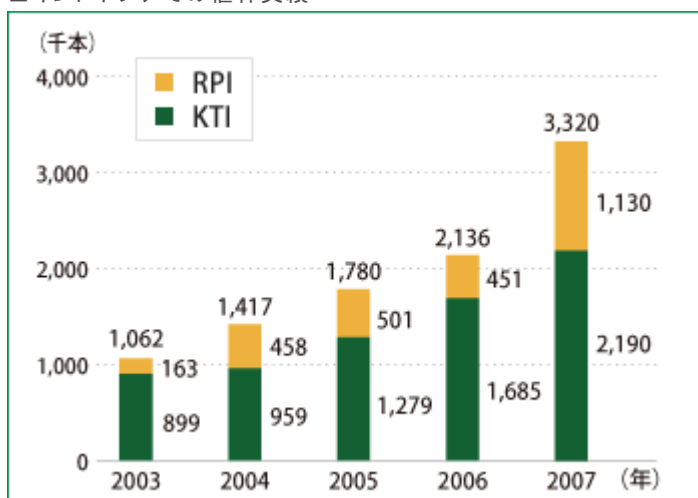


④ 木材乾燥システムを開発し国産材の活用に貢献（研究開発）

## 海外の森林保全

海外のグループ会社では、森林保全のため、天然林をできるだけ伐採せずに、木材製品の原材料を調達できるよう植林事業を推進しています。2007年はインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)で1,930ヘクタール、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)で475ヘクタール、ニュージーランドのネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)で116ヘクタール、パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー(OBT)で556ヘクタールの植林を行いました。これにより、合板などの木材製品を生産しているインドネシアのKTIでは、生産に用いる原材料の約75%を植林木でまかなえるようになりました。KTIでは近い将来植林木の使用率100%となるよう取り組んでいます。

■ インドネシアでの植林実績



## 海外での事業展開における地域社会への配慮

住友林業は、海外で植林事業や木材製品の生産活動を行っています。新たに事業を開始したり、工場を拡大したりする際には、環境に配慮すること、地域経済の活性化や雇用の促進を図ることを方針に掲げており、事業を通じて地域の持続可能な発展に貢献することをめざしています。

社内外からの声

今後、海外へと事業展開していく中で、世界各地の社会・産業・地域住民の発展に貢献する視点も大切と考える。(社員)

## 地域社会への貢献

---

住友林業が植林事業を行う周辺住民も植林による経済効果が得られるよう、住民の協力を得ながら植林事業を行っています。インドネシアでは2000年から「社会林業」を開始しました。地域住民に木の苗を無料で配布して植林してもらい、6～7年後に収穫期を迎えるとKTIが買い取りを保証するという取り組みです。地域住民にとって十分な利益が見込まれることから、住民の自立を支援するとともに、コミュニケーションを図ることにより、良好な関係を築いています。現在、5,000名近い地域住民がこの事業に参加しており、7年間で5,000ヘクタールにおよぶ植林が行われました。

## サステナブルな森林からの木材の取り扱いを促進

---

住友林業は、世界中の森林から木材を調達しており、世界の森林保全に大きな責任を担っています。持続可能な森林からの木材の取り扱いを推進するため、木材建材事業本部木材部でFSC<sup>※1</sup>のCoC認証<sup>※2</sup>を取得したほか、木材の取引先を調査し、合法性の確認できた木材のみを取り扱う体制の準備をしています。さらに、2007年6月には、住友林業グループの「木材調達理念・方針」を定め、サステナブルな木材の調達を推進するための行動計画を実行しています。

※1 Forest Stewardship Council (森林管理協議会)

※2 Chain-of-Custody (生産・流通・加工過程の管理認証)

住友林業は木材を原料や製品として取り扱うことに加え、広大な社有林を持っていることから、生物多様性に配慮した事業活動を進めています。

### 生物多様性保全の考え方

生物多様性は、衣食住をはじめ人類の生活を支える基盤であり、かけがえのない資源です。しかし近年、生物多様性は急速に失われつつあり、希少な動植物の保護や生態系の保全など、生物多様性に関する議論が国内外で高まっています。日本でも2007年11月に「第三次生物多様性国家戦略」が策定され、企業にも生物多様性に対する社会的責任を果たすことが一層、求められるようになりました。

住友林業は創業以来、生物資源そのものである「木」を柱に事業活動を展開してきました。国土の約1,000分の1という森林を所有していることから、事業活動と生物多様性との関わりが深く、他の企業以上に、生物多様性に対する配慮が必要です。

社有林においては、2006年9月に下記の生物多様性保全に関する基本方針を定めて、森林経営を行っています。また、2007年6月に制定した「木材調達理念・方針」においても生物多様性保全の考え方を織り込んでいます。

#### 社有林における生物多様性保全に対する考え方

##### 1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

##### 2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

##### 3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

■住友林業が保有している森林

|     |             |
|-----|-------------|
| 人工林 | 19,693.60ha |
| 天然林 | 16,815.96ha |
| その他 | 4,057.73ha  |
| 国内計 | 40567.29ha  |



## 社有林における生物多様性保全の取り組み

国内4カ所の社有林に生息する可能性のある希少な動植物をまとめたレッドデータブックを作成しています。これを社有林管理の担当者や作業を行う関係者に配布し、希少種に関する教育を行うとともに、2007年度は水辺林の保全に対するマニュアルを策定しました。

また生物多様性の観点から社有林内に生息する動物の生物多様性モニタリング調査を行い、生息状況や保護方法を検討していきます。四国山林では、地元自治体等と連携し、社有林内に生育している高山植物ツガザクラ※の保護に取り組んでいます。

このほか、各山林事業所において社員と請負人を対象に環境意識の向上を目的とした研修を実施しています。また、絶滅危惧種に指定されている野生生物の保護が重要であると考え、定期的に勉強会を行っています。

※ 愛媛県指定の天然記念物。四国赤石山系が日本の南限と言われている

社内外からの声 森林経営を通じた生物多様性の保全における貢献に期待。(有識者)



住友林業レッドデータブック  
(紋別山林事業所編)



住友林業レッドデータブック  
(新居浜山林事業所 愛媛県編)

## 有害化学物質の管理

「環境経営中期方針」において重要取り組みのひとつとして「有害物質等の管理徹底」を掲げており、使用量と排出量の把握および適正な管理に努めています。

### 研究所・工場での化学物質の管理

---

住友林業の[筑波研究所](#)や[住友林業クレスト\(株\)](#)、[東洋プライウッド\(株\)](#)の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用しています。筑波研究所では、つくば市との公害防止協定書に基づき「化学物質管理マニュアル」を策定。同マニュアルに沿って、化学物質管理組織を構築し、化学物質の入手から保管、使用、廃棄にいたる取り扱い方法を規定しています。

住友林業クレスト(株)や東洋プライウッド(株)では、住宅の建築に用いる構造下地材や内装材を生産しています。2社の7工場では、化学物質の漏洩などの環境事故を予防するとともに環境関連の作業マニュアルを策定し、廃棄物処理や水質処理、有機溶剤の取り扱い方法などを規定しており、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の濃度などを測定しています。

■PRTR法対象物質の排出量・移動量実績(筑波研究所、住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株))

単位: kg(ダイオキシン類のみmg-TEQ)

| 法令で<br>定めた<br>物質<br>番号 | 化学物<br>質名                       | 取扱量          |            |                  |                            |                            |           | 廃棄物とし<br>ての移動 | 下<br>水<br>道<br>へ<br>の<br>移<br>動 | 移動量<br>合計 | 消費量          |
|------------------------|---------------------------------|--------------|------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|---------------|---------------------------------|-----------|--------------|
|                        |                                 |              | 大気への<br>排出 | 公共用<br>水への<br>排出 | 土<br>壌<br>へ<br>の<br>排<br>出 | 事<br>業<br>所<br>内<br>埋<br>立 | 排出量<br>合計 |               |                                 |           |              |
| 179                    | ダイオキ<br>シン類                     | 44,305.24    | 65.09      | 0.00             | 0                          | 0                          | 65.09     | 32,670.15     | 0                               | 32,670.15 | 0.00         |
| 145                    | ジクロロ<br>メタン                     | 71,536.00    | 63,470.00  | 0.00             | 0                          | 0                          | 63,470.00 | 8,066.00      | 0                               | 8,066.00  | 26,736.00    |
| 227                    | トルエン                            | 1,273.60     | 665.60     | 0.00             | 0                          | 0                          | 665.60    | 334.00        | 0                               | 334.00    | 0.00         |
| 63                     | キシレン                            | 152.40       | 147.84     | 0.00             | 0                          | 0                          | 147.84    | 0.00          | 0                               | 0.00      | 4.56         |
| 3                      | アクリル<br>酸                       | 3,459.00     | 0.00       | 12.00            | 0                          | 0                          | 12.00     | 0.00          | 0                               | 0.00      | 3,471.00     |
| 30                     | ビスフェ<br>ノールA<br>型エポ<br>キシ樹<br>脂 | 29,600.00    | 0.00       | 0.00             | 0                          | 0                          | 0.00      | 160.00        | 0                               | 160.00    | 29,600.00    |
| 43                     | エチレン<br>グリコー<br>ル               | 1,466.38     | 26.38      | 10.00            | 0                          | 0                          | 36.38     | 6.40          | 0                               | 6.40      | 1,442.00     |
| 65                     | グリオキ<br>ザール                     | 1,432.00     | 0.00       | 0.00             | 0                          | 0                          | 0.00      | 2.90          | 0                               | 2.90      | 1,436.00     |
| 102                    | 酢酸ビ<br>ニル                       | 2,207,299.00 | 3,500.00   | 1.80             | 0                          | 0                          | 3,501.80  | 0.00          | 0                               | 0.00      | 2,209,309.00 |
| 266                    | フェノー<br>ル                       | 19,800.00    | 0.00       | 0.40             | 0                          | 0                          | 0.40      | 300.00        | 0                               | 300.00    | 19,800.00    |
| 310                    | ホルム<br>アルデヒ<br>ド                | 282,035.00   | 86.00      | 150.00           | 0                          | 0                          | 236.00    | 0.12          | 0                               | 0.12      | 275,828.12   |
| 314                    | メタクリ<br>ル酸                      | 1,449.00     | 0.00       | 1.70             | 0                          | 0                          | 1.70      | 0.00          | 0                               | 0.00      | 1,447.00     |
| 12                     | アセトニ<br>トリル                     | 9.26         | 0.00       | 0.00             | 0                          | 0                          | 0.00      | 9.26          |                                 | 9.26      | 9.26         |

## ■NOx、SOx排出量

| 物質名        | 排出量(単位: kg) |
|------------|-------------|
| SOx(硫黄酸化物) | 9,039.53    |
| NOx(窒素酸化物) | 45,288.83   |
| ばいじん       | 14,644.73   |

※ 大気汚染防止法適用の住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株)の各工場

## 📍 各支店・工場の取り組み(筑波研究所)

### 石綿含有建材の適正処理

2006年7月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正にあたり、アスベストの取り扱いと産業廃棄物管理票記載方法が変更されました。住友林業は、この改正に対応するため適正な処理ルートを確認しています。アスベストについては従来から住宅事業本部で「石綿含有建材使用建築物の解体工事要項」を作成し、解体工事においてアスベストが飛散しない対策を行ってきました。また、[住宅事業本部](#)、[住友林業ツーバイフォー\(株\)](#)は、アスベスト使用状況・対応をホームページで公開しています。

### PCB(ポリ塩化ビフェニル)の保管

PCB廃棄物の管理については、金属製の保管場所に表示をして鍵をかけ、土壌などへの漏出防止など、適切に管理しています。各店部で適正処理の実施計画を策定しており、順次処分の手続きを進めていく計画です。

### VOC(揮発性有機化合物)対策

「住友林業の家」では、シックハウス症候群の原因と指摘されているVOC(揮発性有機化合物)の低減のため、使用する建材はすべてホルムアルデヒドの放散量がもっとも少ない「F☆☆☆☆」のものを採用しています。

### クロムフリー部材の採用

欧州のWEEE指令※<sup>1</sup>およびRoHS指令※<sup>2</sup>が発効される中、六価クロム・鉛・カドミウム等、製品中の有害化学物質の使用量削減が求められています。住友林業では、構造金物への有害物質の使用を削減するため、クロムを含まない部材を使用する「クロムフリー化」を進めています。2007年度も引き続き取り組んだ結果、全金物使用種類に占めるクロムフリー表面処理金物の割合は予定どおり90%となりました。

※<sup>1</sup> Waste Electrical and Electronic Equipment: 電気・電子機器類の廃棄物に関する欧州指令

※<sup>2</sup> Restriction on Hazardous Substances: 電気・電子機器類の有害物質の規制に関する指令

## 原材料、商品の重金属調査

グループ会社である[スミリン農産工業\(株\)](#)は「土太郎」などの培養土、肥料等農業資材を扱っており、原材料、加工、最終製品の3つの段階で徹底した品質チェックを行っています。チェック項目は培養土として求められる化学性(pH、EC、肥料含有量等)、物理性(透水性、保水性等)のほか、病原菌の有無等です。最終製品では植物検定のほか、材料の混ざり具合、色、臭い、手触り等、製造担当者によるチェックが行われます。また、製品はすべてロット管理により、出荷された製品がいつ、どの原料を使用したか把握できる体制になっています。2006年度にはユーザーにより安心して商品をお使いいただくために、環境省が定めた「土壌の汚染に係る環境基準」に基づいた品質管理基準を策定し、重金属類、農薬類の調査を行っています。

■環境基準に基づいた弊社培養土の調査結果(単位:mg/L)

| 対象    | 測定値      | 基準値※   |
|-------|----------|--------|
| カドミウム | 0.001未満  | 0.01   |
| 全シアン  | 不検出      | 不検出    |
| 有機リン  | 不検出      | 不検出    |
| 鉛     | 0.005未満  | 0.01   |
| 六価クロム | 0.02未満   | 0.05   |
| 砒素    | 0.001未満  | 0.01   |
| 総水銀   | 0.0005未満 | 0.0005 |

※「土壌の汚染に係る環境基準」に基づく  
(環境省)



# 環境マネジメント

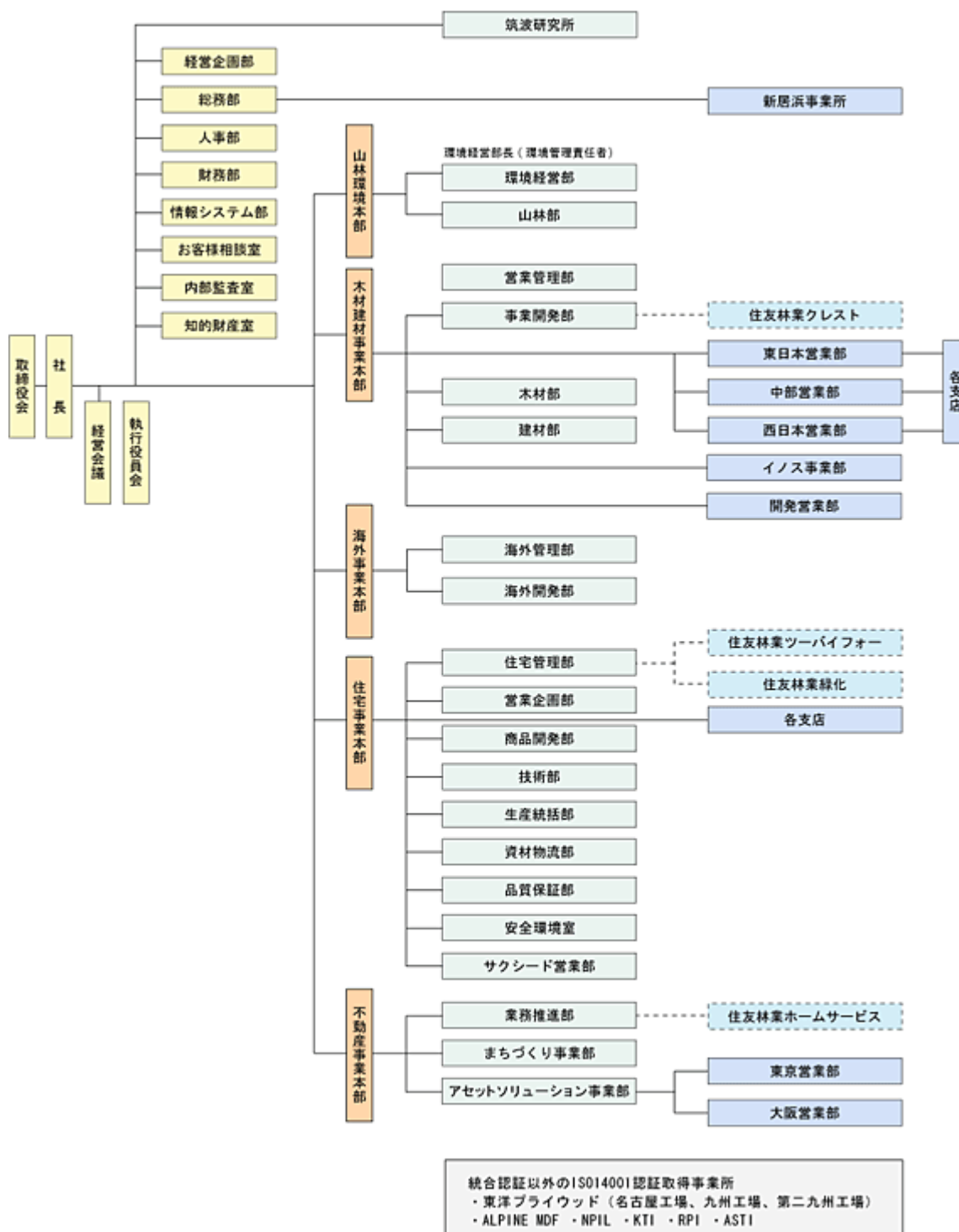
住宅業界でいち早くISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得し、全社統合のマネジメントシステムで環境負荷低減を推進しています。また、定期的な環境教育を実施し、社員の意識向上を図っています。

## 環境マネジメントの推進

### 環境マネジメントシステム

#### ■ 環境マネジメント体制

持続的社會形成を目的とする会社の「環境方針」を踏まえた上で、各部門の担当する事業内容に則し、環境配慮型事業を推進する組織



1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には住宅業界でもっとも早く、住宅部門でISO14001認証を取得。2002年度に全社統合の認証に更新しました。グループ会社の認証取得も推進しており、2007年度末現在、住友林業緑化(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業クレスト(株)、住友林業ツーバイフォー(株)の4社が統合認証に加わっています。

全社統合認証以外に、東洋プライウッド(株)(名古屋工場、九州工場、第二九州工場)、アルパイン MDF、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)でもISO14001認証を取得しています。

また、2004年度から国内の主要部門で、2006年度からは海外を含むすべての部門で「環境予算」を導入し、環境管理と日常業務の一体化に取り組んでいます。

### 内部環境監査

---

環境保全活動を確実かつ効率的に推進するため、部署間の相互監査を実施しています。2007年度は実施部署数の拡大を図り、88部署で実施。内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを行っています。内部監査の結果は経営層に報告され、必要に応じて改善が指示されます。内部環境監査員は、年2回開催される養成講座を修了し、試験に合格した社員を認定するもので、2007年度末現在、認定者数は累計922名(うちグループ会社320名)となりました。

### 外部認証機関による審査

---

外部認証機関によるISO14001の定期審査(年1回)と更新審査(3年に1回)を受けています。2007年度は定期審査を受け、改善提案が14件ありました。これらの改善提案については、社内の該当部署で対応を検討し、その実施内容が適切かどうかを内部環境監査などで確認しました。

## 環境教育・研修の推進

環境経営中期方針において、環境教育の強化・推進を環境経営の柱のひとつとしています。自ら環境に対する問題意識を持って自主的に行動する社員を育成するために、環境教育を実施しています。

### 中間管理職向けの環境研修

環境経営の方針・計画を理解し、部下に環境活動の重要性を伝えていく立場である中間管理職の環境意識を高めるため、環境研修として「環境立国エコ・ネーションゲーム」を実施しました。これは、ワークショップ形式で行われ、参加者が経済発展と環境保全のバランスを考えながら「環境立国」をめざすプログラムです。中間管理職約100名が参加し、経済と環境のバランスを取りながら事業を行うことの重要性を学びました。



環境研修の様子

### 建築技術専門校での環境教育

住友林業建築技術専門校において、環境セミナーを実施しました。専門校の生徒36名を対象に、地球環境問題と住友林業の取り組みを紹介。その後、「私の地球温暖化対策チャレンジ宣言」を行い、個人および会社でCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んだ場合のCO<sub>2</sub>削減量を計算して互いに発表しました。受講した生徒からは「地球環境問題を身近に感じることができるようになった」などの感想が寄せられました。

## 環境リスクマネジメント

廃棄物処理、土壌汚染、違法伐採など、事業活動にとって重要なリスクを洗い出し、対策を実施しています。

### 産業廃棄物の適正処理

不法投棄されている産業廃棄物の約70%が建設廃棄物と言われており、責任ある企業として、適切な廃棄物処理を進めることが不可欠です。

住友林業では、2007年度に産業廃棄物適正処理のための勉強会を全国で計21回開催し、834人が参加、知識の向上を図りました。さらに、産業廃棄物を排出するグループ全社で、産業廃棄物管理規程の制定と管理体制の整備を行い、各担当者の役割と責任を明確化しました。

また、2006年度からコンプライアンス強化のため、グループ全社で電子マニフェストへの切り替えを実施。これに伴い、優良な廃棄物処理業者への集約も進めています。今後とも、各部・各社で産業廃棄物処理管理状況の内部監査と処理場の調査を実施し、適正処理を継続していきます。

## 土壌・水質汚染問題への対策

---

より安心して安全な土地取引のために、コンプライアンス委員会の中に土壌汚染対策部会を設置しています。2005年9月に、土地購入や宅地の販売代理をする場合に土壌汚染リスクを回避するため「土壌汚染対策 GUIDE BOOK」を作成し、運用。購入前に土地の履歴調査を行い、安全性確認の上、土地の購入を行っています。分譲住宅事業を営む、まちづくり事業部においては、新規土地購入検討時に土壌汚染の調査を行うことを標準化し、土壌汚染された土地を扱わない体制を構築しています。

また2006年5月には「住友林業グループの社有地及び管理地の土壌汚染対策基準」を作成。同基準の運用により、グループ全体の土壌汚染状況の把握に努めています。

なお、2007年度、土壌汚染関連法規への違反はありませんでした。

## 違法伐採材取り扱いの防止

---

木材の違法伐採は森林破壊につながることから大きな社会問題となっています。このため、住友林業は、違法に伐採された木材を取り扱わないように、仕入れ木材・木材製品の取引先1社ずつに対し、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が伐採現場で確認し、信頼性の向上を図っています。2007年度には、海外の取引先の合法性確認の調査を完了しました。

### ④ 原料調達における配慮

## 有害物質の適正管理と使用削減

---

「環境経営中期方針」において重要取り組みのひとつとして「有害物質等の管理徹底」を掲げており、使用量と排出量の把握および適正な管理に努めています。

### ④ 有害化学物質の管理

## 大気汚染の防止

---

大気汚染防止法が適用されるボイラーを設置している事業所では、定期的にNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、ばいじんの排出量と濃度を測定し、濃度の基準値を遵守しています。

### ④ 大気汚染物質の排出量

## 騒音・振動・悪臭などの防止

---

住宅の建築工事中の騒音や振動は近隣にお住まいの方にご迷惑となることから、騒音・振動の防止に努めています。

サステナブルな社会の実現をめざし、先端の科学技術と木への幅広い知見を活かして、積極的に技術開発を進めています。

### 研究開発の方針

長期経営戦略に基づき、[筑波研究所](#)の各研究グループが、資源・材料・住宅という、川上から川下までを網羅する優位性を活かしながら連携し、持続可能な履歴のはっきりした材料で環境と共生し、多様性のある住まいを実現するため、研究技術開発を進めています。

資源グループ・・・海外早生樹の育種育材技術やDNAによる木材製品の原料の個体識別技術の開発。

材料グループ・・・海外植林早生樹等の利用拡大技術(合板・MDF・パーティクルボード等)の開発。

住宅グループ・・・地盤改良、遮音等の基本性能技術、外構緑化を組み合わせた環境共生技術、ライフスタイル等の多様性に対応したユニバーサルデザイン技術、長期住宅に対応した耐久性向上技術や改修技術、木の効果的な利用技術など、住まい手の視点に立った技術開発。

また、検査検証業務により、偽りのない品質保証できる材料の提供をサポートしています。

### 木材乾燥システムを開発し国産材の活用に貢献

木材の乾燥機に搭載して温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS(ミズダス)」®を開発し、普及に努めてきました。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付け、含水率と材温を測定しながら乾燥室内の温度・湿度を適正な条件にコントロールします。これにより割れやねじれなどの損傷が減少し、高品質、低コストで優位性の高い構造材の供給が可能となります。しかし、特にスギは含水率が高く、バラつきも大きく、また割れやすいため乾燥が困難でした。「MIZDAS」®の開発から7年を経ても、スギ乾燥の問題を100%解決したとはいえないため、さらに性能を高めるため研究を継続。木材の表面からひずみを計測し、乾燥中の木材部位の収縮をモニタリングすることで割れの発生を抑える乾燥方法を開発しました。現在、従来の含水率・材温センサーと、新開発の「ひずみセンサー」を組み合わせた乾燥システムの実用化に取り組んでいます。



MIZDAS®により乾燥された柱材



## 木材製品のトレーサビリティを科学的に証明する手法の開発

天然林の保護や違法伐採の抑止といった観点から、合法木材の利用を促進する機運が高まっています。しかし、木材を伐採現場から製品までトレースするには、伐採地を実際に確認するなど人間の目に頼るしか方法がなく、また違法材の混入や書類の改ざん等、不正行為が介入する余地がありました。

そこで、住友林業では、2003年から筑波研究所において木の生産者から最終消費者までの合法的な履歴、すなわち木のトレーサビリティを科学的に証明する方法の開発に着手し、2007年10月に木材製品の原料となった樹木の個体を識別し、トレースを科学的に立証する基礎技術の開発に世界で初めて成功しました。これにより、履歴の明らかな木材の利用が可能となります。

この技術は、DNA上の配列の特徴を利用し、個体の識別を行う方法です。苗から立木、丸太、木材加工品まで科学的に識別することが可能になります。従来の人間の目で見える管理と組み合わせることによって、より高精度にトレーサビリティを構築することができます。

## 建物と周辺環境が一体となり機能する「緑の設計」の開発を推進

筑波研究所では、2000年から、屋外の自然環境を積極的に活用して環境負荷の少ない暮らしを実現する「涼温房」の研究を進めてきました。2004年度には研究所内に環境共生住宅実験棟を建設し、効果の検証や体験見学会を実施しました。これらの研究成果を踏まえ、冬は日照を取り入れる「太陽の設計」、夏は風の通りによって熱を逃がす「風の設計」により、冷暖房に頼りきらない暮らしを提案しています。

2006年度からは、建物と周辺環境が一体となって機能するよう、外構緑化に関する「緑の設計」の開発に着手。2007年度には実験棟に植栽を行い、効果を検証しました。南側には落葉樹、東側にはゴーヤを植栽し、緑のカーテンをつくることで日射を遮ります。また、ゴーヤは収穫して利用することもできます。北側に植えた常緑樹は涼を蓄えるクールスポットとしての役目を果たします。

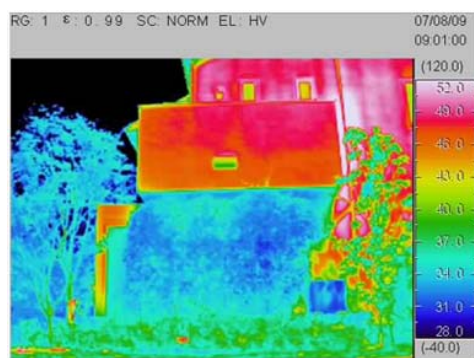
今後もさらに環境負荷の少ない住宅を提案していくために、研究を推進していきます。



植栽前



植栽後



熱写真

既存の戸建住宅は、構造部材の経年劣化や、耐震基準が緩かった時期に建設されていることから、耐震性に不安のあるものが多くなっています。戸建木造住宅2,450万戸のうち、1981年以前に建てられた約1,000万戸は耐震性が不足していると言われており、地震被害を避けるために耐震性の強化が急務となっています。

しかし、工期や費用面などの理由から耐震改修が進んでいないのが現状です。

住友林業とグループ会社のリフォーム専門会社である[住友林業ホームテック\(株\)](#)は、短い工期で費用を抑え、耐震性を向上させるために、耐震補強技術の研究開発を進めてきました。お客様のニーズに応える「門型フレーム耐力壁」「ガラスブロック耐力壁」の2つの技術を開発し、2007年8月には(財)日本建築防災協会の技術評価を取得することができました。両社が取得した木造住宅の耐震補強技術に関する同協会による技術評価は、「スミリンARC(アーク)工法」と合わせて3種類となりました。

「門型フレーム耐力壁」は窓や開口部を塞ぐことなく、添え柱や添え梁、合板、繊維シートなどで仕口を固めて水平剛性を高める工法であり、「ガラスブロック耐力壁」は採光可能な耐力壁を外壁で間仕切壁に増設できる工法です。いずれも工期や費用を抑えながら耐震性を向上できることから、住宅の耐震改修を推進し、地震に強い社会づくりに貢献するものと考えています。

長年培ってきた森や木に関する技術と経験を活かし、広く社会で活用していただくことが重要であると考え、環境ビジネスを展開しています。

### 企業緑地をCSRに活用するコンサルティング～エコアセット～

住友林業緑化(株)は2004年から、企業の緑地をCSRに活用するコンサルティング事業「エコアセット」を展開。(株)インターリスク総研、鹿島建設(株)と共同で、工場緑地、ビルの屋上・壁面緑化、保養所など企業が所有する緑地や森林の利活用を提案しています。

2007年度は大同特殊鋼(株)が浜頓別(北海道)に所有する「大同の森」を、環境教育や地域活性化などに活用する事業でのコンサルティングを継続し、2007年10月に植樹式を実施。NPOや町民約50人が参加しました。これまでのエコモニタリング調査や自然資源ポテンシャル調査の結果に基づき、2007年度からは生物多様性を切り口に、本格的な植樹や埋没種子などを利用した施業に着手しています。2008年2月には、浜頓別町で環境フォーラムを開催。同9月には学生環境フォーラムも実施する予定です。

三井住友海上(株)駿河台ビル別館の再開発事業計画においては、エコアセットより既存の大径木の移植、屋上緑化の開放、広域的ビオトープネットワークの構築などを提案。これらの計画が評価され、2008年5月、東京都より「都市再生特別地区」に認められました。

**社内外からの声** 地域全体での環境計画に積極的に関与していただきたい。(有識者)

### 総本山仁和(にんな)寺「御室桜(おむろざくら)研究プロジェクト」

2007年4月、京都市右京区・旧御室御所仁和寺境内に植栽されている、名勝「御室桜」(高さ2～3m程度のサトザクラの集まり)の生態を解明するため、仁和寺、千葉大学、当社グループ(住友林業、住友林業緑化(株)、スミリンベステクノ(株))で共同研究プロジェクトを発足させました。徳川家光の時代に植樹されてから約300年の間に、科学調査が行われるのは初めてです。

近年、枯れ枝が目立ち、開花が遅いなど樹勢が弱っていることから、3～5年をかけて土壌や根の状況を調査、分析し、回復対策を検討します。品種を後世に伝えるための組織培養によるクローン苗の増殖を検討するほか、品種を同定するためのDNA鑑定技術も開発する予定です。2008年1月には、同年末に行う本格的な土壌調査に向け、ボーリングによる土壌のサンプリング調査を実施。桜が密集する地域内の6カ所で地下4mまで掘削し、土壌を採取しました。ボーリング調査には当社の宅地調査技術が活かされました。地下約1.5～2.5m付近で大きな礫(れき)を含む粘土層が認められ、桜の成長を抑制していることが推察されました。今後は、土壌の物理化学性を分析するとともに、DNA鑑定技術を確立し、クローン増殖に着手する計画です。



御室桜ボーリング調査

## 海外植林コンサルタント事業

三井住友海上火災保険(株)が2005年から6年間インドネシアで行う環境植林事業について、プランニングから植林までのコンサルタント事業を請け負っています。熱帯林の再生で培ったノウハウを活かし、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林内で違法伐採により荒地になった土地で森林再生のお手伝いをしています。ジャワ島の在来樹種や地域住民の経済的支援にもつながる果樹などを植えることで、地域住民との共存に考慮した生物多様性の高い熱帯林を再生する環境植林をめざしています。

2005年度から2007年度までの3年間で、約350ヘクタールに約30万本の植林を行いました。今後は、CO<sub>2</sub>吸収量などのモニターを実施する予定です。

**社内外からの声** 持続可能な形で資源を活用する方法を確立して世の中に示してほしい。(有識者)

## リサイクル原料を利用した農園芸用の培養土「土太郎」

スミリン農産工業(株)では、飲料水や工業用水の浄水場から排出される沈殿土(浄水ケーキ)を熟成させて、これに木材の加工時に出る樹皮(バーク)を原料とするバーク堆肥などを混合し、良質の培養土「土太郎」を生産しており、野菜や植木、芝生などの農園芸用培養土として販売しています。

浄水ケーキには、原水中(河川、湖沼等)に含まれるミネラルや、珪藻類や微生物由来の有機物が多量に含まれており、農・園芸用の培養土や緑化用の土壌改良材等として再利用することにより、未利用資源の有効活用を進め、循環型社会の構築に貢献しています。

例えば千葉県では、県企業庁と共同で培養土事業を行っており、農園芸用培養土の「ちば土太郎」や公共緑化用培養土の「ふさ太郎」の販売促進により、千葉県の地産地消に貢献しています。近年はイチゴ専用の培養土や、小学校のアサガオ栽培用の土など幅広い用途で利用されており、環境意識の高い消費者からも問い合わせが増えています。



幕張新都心での施工事例



地元小学生の工場見学



## オフィスにおける環境保全活動

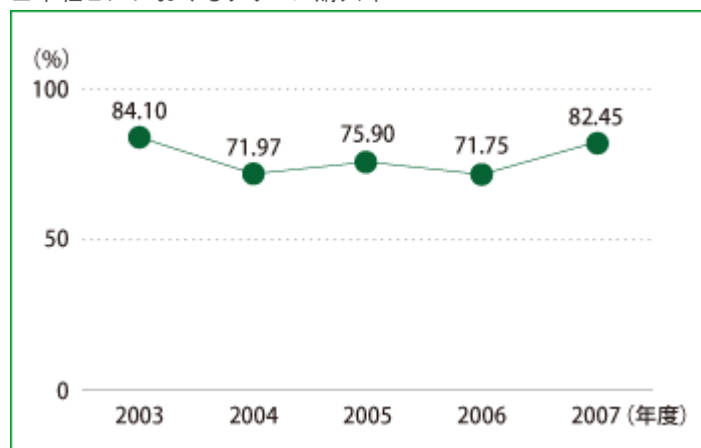
オフィス業務に伴う環境負荷を低減するため、グリーン購入、紙・電気使用量の削減を中心に取り組みを進めています。

### グリーン購入の推進

環境負荷の少ない製品を優先して購入するため、従来からグリーン購入を推進してきました。2006年には「事務用品・社有車購入ガイドライン」を策定し、明確な基準を定めて取り組みを進めています。

2008年1月には、社有車の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減のため、社有車の購入（リース）基準を変更。自社基準に基づき選択した低燃費車に限定することとしました。住友林業グループでは、現在約2,700台のリース車両を使用しており、低燃費車への切り替えにより、年間1,278トンのCO<sub>2</sub>排出量削減につながると試算しています。

■ 本社ビルにおけるグリーン購入率



### オフィスでの省エネ活動

オフィスで社員一人ひとりが実施できる省エネ活動を進めており、政府が進める温暖化ガス排出量削減活動「チーム・マイナス6%」にも参加しています。

クールビズ・ウォームビズ、蛍光灯の調整による省電気、パソコンの省エネモード設定、アイドリングストップなど身近で実行可能な行動に取り組んでいます。

また、こうした省エネ活動を推進するために、社員全員に配信するメールマガジンを通して、省エネの実施方法やグループ内のさまざまな事業所の省エネ取り組みを取り上げ、情報の共有化を図っています。





## 各支店・工場での取り組み

### 筑波研究所



所在地： 茨城県つくば市緑が原3-2

従業員数： 53名

業務内容： 住宅・建材・資源系分野の研究技術開発

#### ＜資源系＞

植林の育種育林、トレーサビリティ、名木の再生技術開発

#### ＜材料系＞

木質建材・木材の高度利用技術の開発

#### ＜住宅系＞

環境と共生し、快適で多様性のある、次世代の住まいの開発

#### ＜テクノセンター＞

住宅材料、居住空間の検査・検証

#### ＜木と住まい先端情報室＞

木や住まいに関する技術情報の収集・管理・提供

### つくば市公害防止協定

[筑波研究所](#)では、事業活動に伴う公害発生の防止や地域住民の健康保護および生活環境の保全を目的とした公害防止協定をつくば市と結んでいます。協定書には公害防止に係る体制や設備・装置の整備、排出物の基準値等が明記されています。また公害防止計画書、排水等の自己監視測定報告書、産業廃棄物処理処分計画および実績報告書等の提出が義務づけられており、当研究所ではこれを遵守しています。

### 化学薬品の管理・取り扱い

協定書にある「所有化学物質の把握とマニュアル整備」に基づき、筑波研究所では化学物質取り扱いマニュアルを作成し、試薬の棚卸しを年2回行い、所有物の把握と不要物の選別および適正処分に努めています。

また、担当責任者管理のもと、薬品保管庫の施錠および使用簿の記録を徹底しています。保管庫は転倒防止用の仕切りを設けるなど、安全に配慮しています。



毒劇物保管庫

## 廃液・廃試薬の適正処理

---

廃液および廃試薬は、すべて産業廃棄物として処分を外部委託しています。

排出量の多い接着廃液は実験棟地下部の貯蔵槽に、持ち運びの容易な量の廃液・廃試薬は施設可能な産廃用倉庫へ搬入し、委託業者が回収に来るまで保管します。毒劇物等の危険なものは、実験棟本館にて厳重に保管し、回収日当日に産廃用倉庫へ搬入します。

回収された廃液・廃試薬は中和や油水分解など、それぞれの成分や性状に適した処理を経て、最終的にはセメント原料等に再利用するリサイクルルートを確立しています。



所在地： 新潟県新潟市中央区東万代町1-30  
第一生命戸田建設共同ビル3階

従業員数： 55名

事業内容： 注文住宅の建築・建売住宅および宅地の売買・  
インテリア商品の売買

### 被災地に「きこりんハウス」を設置

住宅事業本部新潟支店では、2007年7月16日に発生した新潟中越沖地震にて被災された方々の復興支援の一助として、特に被害の大きかった柏崎市に住生活に関する相談窓口である震災復興支援センター（通称：「きこりんハウス」）を、2007年9月15日から1年間の予定で開設しています。「きこりんハウス」では、被災者の不安除去と問題解決にあたることを目的に、住宅だけでなく、被災された方々の「公的支援金」や「災害保険」等の相談に応じるなど、地域コミュニケーションを目的とした季節イベントを開催しています。



きこりんハウス



支店長：峰元 博史

### 支店長からのメッセージ

7月16日 中越沖地震発生。すぐさま被災地域の「住友林業の家」にお住まいのお客様全棟へ、安否の確認および飲料水のお届けで私たちは被災地を駆け回りました。その惨状を知るにつれ、「復旧に向け尽力しなければ」と支店スタッフ皆が強く感じました。私たちが最初に考えたことは「直接被災地に入り」「被災された方々の生の声を聞きながら」「できることを速やかに」に対応することでした。そのためのチャンネルとして「きこりんハウス」は生まれました。

さまざまな方法で開設のお知らせをし、たくさんの方からの相談を待ちましたが、残念ながらその結果はチラホラ。そこで、月々のシンボリックな「慰労フェア」の開催を

通じて、地域の方々と一からの関係を築く努力をしました。地道に活動する中、今では「住友林業さんのスタッフと話すのが楽しみで来るんだよ」といった具体的な相談もいただけるようになりました。

「きこりんハウス」での活動を通じ、被災救済活動というのは、なにも特別なことや目新しいことをするのではなく、その活動の透明性を高め、誠実に役に立とうと取り組むことだと理解することができました。また、この経験から、私たちが地域の方々とコミュニケーションを積極的にとることによって、初めて「絆」はつくられるのだということも学んだと思います。これは私たち新潟支店にとって大きな宝物です。

### 担当者のコメント



相談会の様子

新潟支店では2007年度より、営業の若手社員をメンバーとした「U-30」というグループ活動を行っています。さまざまな地域に根ざした活動を計画していた矢先、中越沖地震が発生しました。この災害に対して住友林業として何ができるかを考えたときに「現地に入り生の声を聞く」「復興相談への迅速な対応を行う」ことが被災地復興のためにできることと考え、「きこりんハウス」を開設しました。復興支援センターというものに前例がなく、用地の確保から、震災支援情報・特別融資などのまとめ等々、悪戦苦闘しましたが、支店全員の協力で開設することができました。

「きこりんハウス」の活動は営業的要素を活動の中心におかず、あくまで「復興支援」を中心とし、仮設住宅にお住まいの方々に元気になっていただく活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方々に寛いでいただいたり、新たな出会いが生まれたり、営業活動では味わえないものを感じることができました。こうした活動は協力工務店様、各業者様、新潟支店の全部署の協力をいただきながら行っており、関わった全員に、住友林業として復興のお役に立てているという感覚を持っていただくことができました。



所在地： 熊本県熊本市馬渡1丁目9-8

従業員数： 36名

事業内容： 注文住宅の建築・建売住宅および宅地の売買・  
インテリア商品の売買



支店長:鶴井 利三郎

### 支店長からのメッセージ

4月に赴任しましたが、支店開設当初より無事故・無災害を継続するために、整理整頓等「当たり前のことを当たり前にする」を継続できていることに、歴代の工事責任者、担当者をはじめ、協力工務店、工事店、私たちの「住友林業の家」に携わっている方々に対し、感謝いたします。

「継続は力なり」とよく言いますが、熊本支店全社員で「無事故・無災害」を一意専心で今後も取り組んでまいります。このすばらしい「住友林業の家」の現場は生きた商品であり、より多くのお客様に現場見学会を継続し続け、「住友林業の家」の素晴らしさを訴えていきたいと思っております。

### 無事故・無災害の取り組み

熊本支店では無事故・無災害を2008年3月末日現在で、5,138日連続で継続しています。施工現場での安全管理の一例としては、整理整頓を徹底した上で、足場組み立てを行い、足場工事店の担当者が安全確認のため、必ず現場をパトロールしています。また、その記録を生産担当へもらさず提出するとともに、万が一安全パトロールで指摘があった場合、確実な改善方法を考えるよう指導を行っています。「当たり前のことを当たり前にすること」が無事故・無災害を続けるための秘訣だと考え、取り組んでいます。





## 住友林業クレスト(株) 新居浜事業所



所在地： 愛媛県新居浜市磯浦町16-1

従業員数： 121名

事業内容： 輸入・国産集成材を使った階段部材・カウンター・造作部材等の生産販売

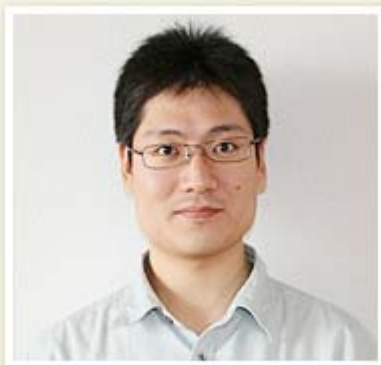


事業所長:あべ松 正行

### あべ松所長のコメント

新居浜市で事業していることを強く意識し、事業所および社員、社員のご家族の皆様が目に見える形で新居浜市近隣の皆様と地球環境に対して貢献することを最優先事項として活動しています。

職場の作業環境も重要課題であり、安全と健康をしっかりと確保していきます。



環境担当:尾崎 悠介

### 環境担当者のコメント

2007年6月より環境担当になりました。

クレスト新居浜事業所は現在、ゴミの分別・減量化、資源の有効利用を進めています。今年は「ゼロエミッション＝ゴミゼロ」を達成するため頑張っていきたいと思います。

### 「クレストの森」づくり

事業所横にある緑地帯にひとり1本ずつ、全員参加で植樹を始めました。近い将来には小鳥などの生物が集い、社員の憩いの場になるような「クレストの森」の形成を予定しています。



現在の緑地の様子

## 国領川(こくりょうがわ)のボランティア清掃

4月19日に地域社会取り組みの一環として、ボランティア清掃を行いました。当日は新入社員4名、協力会社の方、社員のお子様も参加して総勢60名以上で清掃活動を行いました。

新居浜市からもボランティア清掃用のゴミ袋を提供していただき、ゴミの分別も行いました。60名の力により1時間半の清掃で、4トントラック1台分のゴミを回収することができました。

今後も、継続的に新居浜市の企業として、地域社会のためにできる清掃活動などを継続的行っていきたいと考えています。

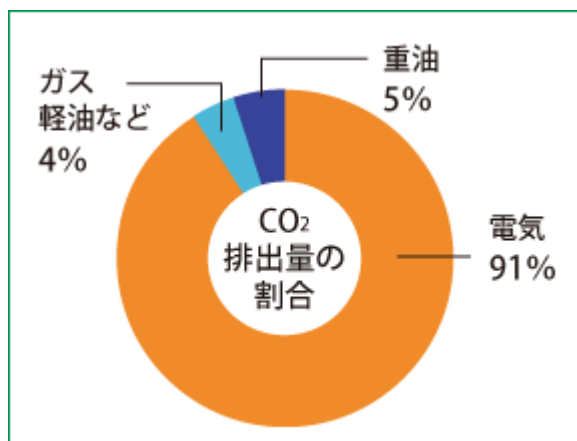


## 省エネルギー活動への取り組み

新居浜事業所の生産活動で発生するCO<sub>2</sub>排出量の9割以上は電力使用によるものです。そこで、CO<sub>2</sub>排出量削減のため、消費電力削減の取り組みを進めています。

具体的には、工場内の照明として使用している700Wの水銀灯を同じ明るさの170W程度の蛍光灯に変更、事務所内・会議室などの冷暖房の適切な温度設定、使用しない機械の電源オフの徹底など、身近なところから省エネルギーを進めています。省エネルギー活動により2007年度は1年間で前年度比約7%の消費電力量を削減することができました。

■新居浜事業所のCO<sub>2</sub>排出量の割合



## 「にいはまグリーンショップ・オフィス」に認定制度

新居浜事業所は2008年3月に「にいはまグリーンショップ・オフィス認定制度」に認定されました。

「にいはまグリーンショップ・オフィス認定制度」は新居浜市独自の認定制度です。ゴミの減量化や、段ボール、鉄、プラスチック類などの再資源化取り組みなど、環境に対する積極的な取り組みをしている企業を認定するものです。

「ゴミ分別の徹底」、「資源を大切にすること」、「整理・整とん・清掃(3S活動)」に対して全社員で取り組むことにより、認定基準を満たすことができました。

今後も環境に関する取り組みを通じて、新居浜市の企業として多くの人から好まれる企業をめざしていきたいと考えています。

第2号様式（第5条関係）

第 32 号

にいはまグリーンショップ・オフィス認定書

平成20年2月15日付けの申請については、にいはまグリーンショップ・オフィス認定制度実施要綱第5条第2項の規定により、次のとおり「にいはまグリーンショップ・オフィス」として認定します。

|         |                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 認定日   | 平成20年3月1日                                                                                                                                                        |
| 2 認定期間  | 平成20年3月1日から平成23年2月28日まで                                                                                                                                          |
| 3 事業所名等 | 住友林業クレジット株式会社 新居浜事業所                                                                                                                                             |
| （法人名）   | （同上）                                                                                                                                                             |
| 4 所在地   | 新居浜市緑道町1-6番1号                                                                                                                                                    |
| 5 代表者名  | 横松 正行                                                                                                                                                            |
| 6 実施項目  | 5 資源化物の分別又は事業所での回収<br>10 廃棄物の減量化及び適正な処理の実施<br>11 店舗又は事業所内での積極的な省エネルギー活動の実施<br>14 環境に対する教育、研修等の実施<br>15 環境マネジメントシステム又は同様の計画による環境保全対策の実施<br>16 地域の環境保全活動に対する協力又は貢献 |

平成20年3月1日

新居浜市長 佐々木 隆

にいはまグリーンショップ・オフィス認定書

## 住友林業クレスト(株) 小松島事業所



所在地： 徳島県小松島市横須町5-38

従業員数： 160名

事業内容： 構造用合板および二次加工合板の製造・販売

### 大野所長のコメント



事業所長:大野 貴章

2008年は、「MOTTAINAI」精神で3Rに徹底的にこだわっていきます。

### 環境担当者のコメント



環境担当:森下 伸朗

今期は、CO<sub>2</sub>排出量削減のため、省エネルギーに取り組みます。

照明の見直しや、ゴーヤを植えることで、夏の日差しを遮り、部屋の温度上昇を防ぐ、緑のカーテンの取り組みなどを実施します。

## 高丸山・千年の森づくり活動

小松島事業所では、徳島県上勝町における「高丸山・千年の森づくり」に2004年4月から参加し、植林活動を行っています。

「千年の森づくり」とは、千年の歳月を経た森を意味するのではなく、森林と人が長い年月にわたって共生していくことを意味します。

「千年の森づくり」には、約30団体が参加し、当事業所は





アカシデ、ケヤキ等800本植樹しました。年に4回位、8～10人のグループがボランティアで休日を利用し下草刈り等を行っています。

### 第1回高丸山千年の森づくりコンクール銅賞受賞

2004年に千年の森づくり推進事業が始まって4年が経過し、第1回高丸山千年の森づくりコンクールが企画され審査の結果、当事業所が銅賞を受賞しました。



ブナの木で作られた表彰状

### ドラムドライヤ導入

2007年12月に接着剤および水性塗料の廃液を処理するための設備として、ドラムドライヤを導入しました。

ドラムドライヤとは、内部に蒸気を保有するドラムを回転させ、過熱されたドラムの表面に廃液を薄くフィルム状に付着させ、ドラムが1回転する間に乾燥を行います。乾燥物は、スクレーパーナイフによって連続的にドラム表面より掻き取るという機構の乾燥機です。ドラムドライヤの導入により、排出量が年間60トン削減できました。



### 「ISO14001だより」発行

2007年6月より全社員に環境および安全の意識を向上してもらうため、「ISO14001だより」を毎月発行しています。





## 住友林業クレスト(株) 静岡事業所



所在地： 静岡県藤枝市横内2266

従業員数： 144人

事業内容： 壁収納・玄関収納・洗面化粧台・インテリア部材等のほか、住宅関連部材を製造。合板やニュージーランドの植林木ラジアータパインを原料としたMDF(中密度の繊維板)基材の高品質化粧合板等の二次加工品も製造



後列左から辻田所長、藤井(産廃担当)、増田(産廃担当)、菊池(工務担当)

前列左から小柳津(環境担当)、滝沢(環境担当)、呂(加工担当)、梶山(産廃担当)

### 辻田所長のコメント

藤枝市へ移転して2年が経ちました。環境への取り組みも少しずつ充実してきています。ここで紹介されている取り組み以外にも、不良率の低減や歩留りの向上など改善活動を通して効果が表れてきており、廃棄物削減に寄与していきます。今後は協力工場をも含めた取り組みを実施したいと思います。

### 環境担当者のコメント

本年より環境担当となりました。各担当者間のコミュニケーションを図りながら、全体の意識が高まるよう努力していききたいと思います。

### 社員による廃棄物分別作業

環境負荷低減、処分費用低減、ゼロエミッション、リサイクル率の向上を目的として、工場から出る廃棄物の分別作業を全社員で行っております。

慣れない作業で体が痛くなりますが、ゴミを出さない、廃棄物が有価になるなど、社員の認識が向上しております。先々期と比べ、処分費用25%ダウン、排出量4%ダウン。リサイクル率は96%を達成しました。

## 社員による周辺清掃

地域社会貢献の一環として、社員によるゴミ拾いや土手の草刈りなど、会社周辺の清掃活動を2回実施しました。



社員による清掃

## 電力監視システムの導入

2008年3月より、CO<sub>2</sub>排出量（使用電力量）の削減を目的として「電力監視システム（デマンド監視機能付き）」を導入し、「デマンド監視」と「設備の使用状況監視」を実施しています。

現在の電気料金制度では、契約電力で決まる基本料金は、最大需要電力（デマンド値）を基準として決定します。従って、エネルギーコスト削減のために契約電力を低く抑えることが有効な手段となります。また、監視により、デマンドを抑えることは使用電力量の削減にもなり、省エネルギーの実現につながります。



デマンド監視画面

## 協力工場への産業廃棄物勉強会

静岡事業所では、協力工場に対して環境問題の認知、環境関連法規、マニフェスト運用実例などの指導および勉強会を実施しております。

2007年12月の第1回勉強会では、産業廃棄物について実例を交えながら解説を行い、廃棄物関連法規遵守の必要性を勉強しました。3月の第2回勉強会では、マニフェストの運用実例の解説と個別相談を行い、排出事業者としての責任・危機意識と行動を求めました。

また、協力工場を個別訪問し、契約書、マニフェストの書き方指導、焼却炉の確認、分別実態調査を行い、産業廃棄物管理の指導・相談を行いました。



勉強会の様子

## 藤枝市環境保全協議会への加盟

静岡事業所の藤枝市移転に伴い、藤枝市環境保全協議会へ加盟しました。

藤枝市環境保全協議会は、藤枝市役所および市内18企業が加盟し、地域の環境保全推進のため、環境諸問題の調査研究、情報の交換、公害防止技術の研さんを目的として活動しています。環境講演会、環境取り組み工場の視察、環境対策のプレゼンテーション、小中学生体験ツアー、河川敷美化清掃など、地域の環境リーダーとしての活動を進めています。



工場視察

## 住友林業クレスト(株) 鹿島事業所



所在地： 茨城県鹿嶋市大字平井字灘2276-6

従業員数： 222名

事業内容： 建具・造作材・無垢フローリングなどの内装材（シートラッピング品／塗装品）製造および販売

### 西田所長のコメント



事業所長:西田 正次郎

鹿島事業所は、若い社員が多いため非常にエネルギーに満ち溢れた工場です。臆することなく取り組む彼らと、事故を根絶し、環境に配慮した、人や地球にやさしい工場をつくり上げようと、日々取り組んでいます。

### 環境担当者のコメント



環境担当:大脇 智広

達成したゼロエミッションの維持向上を含め、CO<sub>2</sub>の排出量削減や廃棄物の抑制、木材調達等、多岐にわたる項目に仲間達と取り組んでいます。容易でない課題ばかりですが、環境面を意識して行動する仲間の姿を見て、逆に励まされながら頑張っています。

### 新事務所・新工場完成

鹿島事業所では、2008年3月 新事務所棟、工場棟が完成しました。

人感知式照明や断熱ガラス・高効率照明等、省エネルギーを意識した設備構造になっています。また、日常の活動面でも、使い捨て紙コップや割り箸の利用を見直し、何度も使えるコップ・箸に替えることでのゴミの削減や、達成したゼロエミッションの維持向上をめざしたゴミの分別等、環境負荷の低減に努めています。





新事務所棟



新工場



ゴミの分別



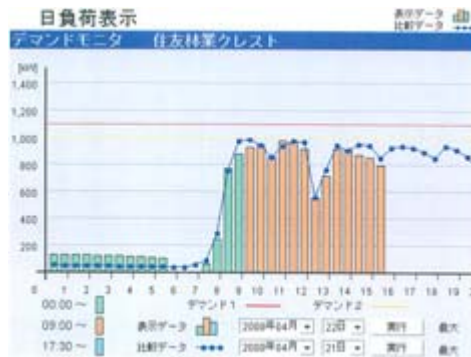
使い捨て紙コップ・割り箸の廃止

## デマンドによる電気管理の実施

適正に電気が使用されているか、デマンドモニターによるリアルタイムでの監視と、電力使用のピークカット、効率的な電気利用の改善に取り組むことで、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めております。



デマンドによる電気管理



デマンドモニター

## 「助かる命を救うために」救命講習開催

家族や仲間、隣人が倒れた際、救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が、適切に応急手当ができるよう、鹿嶋消防署の救命士の方を講師に招き、講習会を行いました。



## 不要MDF再利用へ



不要なMDF(中密度繊維板)原板・カット端材は、今まで再利用されることなく、廃棄物として処理業者に排出していましたが、2007年12月より、パレットや梱包材の材料として、有価にて販売を行い再利用していただいています。



### 電子マニフェストへ完全移行

---

産業廃棄物の廃棄にあたり、各業者様と処理終了のマニフェスト伝票のやりとりをしています。

取引先、処理委託業者様のご協力もあり、2008年4月から、全委託先とのマニフェスト業務を、すべて電子化(紙マニフェストの廃止)しました。これにより、マニフェストの作成や委託先との確認業務を迅速に行うことができるようになります。



# GRIガイドライン内容索引

## GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第三版」内容索引

| 指標                |                                                                                                                       | 記載場所                                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 戦略および分析         |                                                                                                                       |                                                                                      |
| 1.1               | 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明                                                         | <a href="#">▶ トップコミットメント</a><br><a href="#">▶ 担当役員からのメッセージ</a>                       |
| 1.2               | 主要な影響、リスクおよび機会の説明                                                                                                     | <a href="#">▶ 住友林業の事業活動と社会との関わり</a><br><a href="#">▶ 有価証券報告書 (PDF: 872KB)</a>        |
| 2 組織のプロフィール       |                                                                                                                       |                                                                                      |
| 2.1               | 組織の名称                                                                                                                 | <a href="#">▶ 会社概要</a>                                                               |
| 2.2               | 主要なブランド、製品および／またはサービス                                                                                                 | <a href="#">▶ 会社概要</a>                                                               |
| 2.3               | 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造                                                                                        | <a href="#">▶ 住友林業の事業活動と社会との関わり</a>                                                  |
| 2.4               | 組織の本社の所在地                                                                                                             | <a href="#">▶ 会社概要</a>                                                               |
| 2.5               | 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名                                                 | <a href="#">▶ 住友林業の事業活動と社会との関わり</a>                                                  |
| 2.6               | 所有形態の性質および法的形式                                                                                                        | <a href="#">▶ 会社概要</a>                                                               |
| 2.7               | 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）                                                                                       | <a href="#">▶ 会社概要</a>                                                               |
| 2.8               | 以下の項目を含む報告組織の規模<br>・従業員数<br>・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について）<br>・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について）<br>・提供する製品またはサービスの量      | <a href="#">▶ 会社概要</a><br><a href="#">▶ 業績・財務情報</a>                                  |
| 2.9               | 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更<br>・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更<br>・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合） | -                                                                                    |
| 2.10              | 報告期間中の受賞歴                                                                                                             | <a href="#">▶ リフォーム事業の推進</a><br><a href="#">▶ 社会からの評価</a><br><a href="#">▶ 技術の伝承</a> |
| 3 報告要素            |                                                                                                                       |                                                                                      |
| 報告書のプロフィール        |                                                                                                                       |                                                                                      |
| 3.1               | 提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）                                                                                                | <a href="#">▶ 編集方針</a>                                                               |
| 3.2               | 前回の報告書発行日（該当する場合）                                                                                                     | <a href="#">▶ 編集方針</a>                                                               |
| 3.3               | 報告サイクル（年次、半年ごとなど）                                                                                                     | <a href="#">▶ 編集方針</a>                                                               |
| 3.4               | 報告書またはその内容に関する質問の窓口                                                                                                   | <a href="#">▶ 編集方針</a>                                                               |
| 報告書のスコープおよびバウンダリー |                                                                                                                       |                                                                                      |
| 3.5               | 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス<br>・重要性の判断<br>・報告書内のおよびテーマの優先順位付け                                                            | <a href="#">▶ 重要課題の決定プロセスについて</a>                                                    |

|                      |                                                                                                       |                                                                         |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
|                      | ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定                                                                            |                                                                         |
| 3.6                  | 報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）                                                         | ▶ <a href="#">編集方針</a>                                                  |
| 3.7                  | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する                                                                    | —                                                                       |
| 3.8                  | 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由               | —                                                                       |
| 3.9                  | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤                                      | ▶ <a href="#">2007年度版環境会計</a><br>▶ <a href="#">事業活動による環境影響</a>          |
| 3.10                 | 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）                     | ▶ <a href="#">住宅の施工における安全衛生と品質向上</a>                                    |
| 3.11                 | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更                                                      | ▶ <a href="#">報告対象組織</a>                                                |
| GRI内容索引              |                                                                                                       |                                                                         |
| 3.12                 | 報告書内の標準開示の所在場所を示す表                                                                                    | ▶ <a href="#">GRIガイドライン内容索引</a>                                         |
| 保証                   |                                                                                                       |                                                                         |
| 3.13                 | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する | ▶ <a href="#">編集方針</a>                                                  |
| 4 ガバナンス、コミットメントおよび参画 |                                                                                                       |                                                                         |
| ガバナンス                |                                                                                                       |                                                                         |
| 4.1                  | 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）                                            | ▶ <a href="#">コーポレートガバナンス</a><br>▶ <a href="#">有価証券報告書</a> (PDF: 872KB) |
| 4.2                  | 最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）                                | ▶ <a href="#">有価証券報告書</a> (PDF: 872KB)                                  |
| 4.3                  | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する                                             | ▶ <a href="#">コーポレートガバナンス</a>                                           |
| 4.4                  | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム                                                               | ▶ <a href="#">コーポレートガバナンス</a>                                           |
| 4.5                  | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係                         | ▶ <a href="#">コーポレートガバナンス</a>                                           |
| 4.6                  | 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス                                                                   | —                                                                       |
| 4.7                  | 経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス                                        | —                                                                       |
| 4.8                  | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則                        | ▶ <a href="#">住友林業のCSRとは</a>                                            |
|                      | 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメント                                                                      |                                                                         |

|                            |                                                                                                                                                         |                                                                     |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 4.9                        | していることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む                                                                               | ▶ 環境マネジメント                                                          |
| 4.10                       | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス                                                                                                   | -                                                                   |
| 外部のイニシアティブへのコミットメント        |                                                                                                                                                         |                                                                     |
| 4.11                       | 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明                                                                                                    | ▶ リスク管理<br>▶ 環境マネジメント                                               |
| 4.12                       | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ                                                                                                    | -                                                                   |
| 4.13                       | 組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格<br>・統治機関内に役職を持っている<br>・プロジェクトまたは委員会に参加している<br>・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている<br>・会員資格を戦略的なものとして捉えている | ▶ 公共政策への貢献                                                          |
| ステークホルダー参画                 |                                                                                                                                                         |                                                                     |
| 4.14                       | 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト                                                                                                                                | ▶ 住友林業のCSRとは                                                        |
| 4.15                       | 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準                                                                                                                              | -                                                                   |
| 4.16                       | 種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ                                                                                                        | ▶ 重要課題の決定プロセスについて                                                   |
| 4.17                       | その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか                                                                                  | ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する<br>▶ 環境にやさしい住まいを提供する<br>▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める |
| 5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標 |                                                                                                                                                         |                                                                     |
| 経済                         |                                                                                                                                                         |                                                                     |
|                            | マネジメント・アプローチ                                                                                                                                            | ▶ 経済性報告                                                             |
| 側面: 経済的パフォーマンス             |                                                                                                                                                         |                                                                     |
| EC1                        | 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値                                                                         | ▶ 財務パフォーマンス<br>▶ 社会貢献活動に関わる寄付<br>▶ 有価証券報告書(PDF: 872KB)              |
| EC2                        | 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会                                                                                                                     | -                                                                   |
| EC3                        | 確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲                                                                                                                                    | ▶ 有価証券報告書(PDF: 872KB)                                               |
| EC4                        | 政府から受けた相当の財務的支援                                                                                                                                         | -                                                                   |
| 側面: 市場での存在感                |                                                                                                                                                         |                                                                     |
| EC5                        | 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅                                                                                                                   | -                                                                   |
| EC6                        | 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合                                                                                                              | -                                                                   |
| EC7                        | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合                                                                                                               | ▶ 海外グループ会社での採用の方針                                                   |
| 側面: 間接的な経済的影響              |                                                                                                                                                         |                                                                     |
|                            |                                                                                                                                                         |                                                                     |

|                 |                                                                                        |                                                 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| EC8             | 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響                             | ▶ 社会インフラの整備による地域貢献                              |
| EC9             | 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述                                                             | -                                               |
| 環境              |                                                                                        |                                                 |
|                 | マネジメント・アプローチ                                                                           | ▶ 環境報告                                          |
| 側面：原材料          |                                                                                        |                                                 |
| EN1             | 使用原材料の重量または量                                                                           | ▶ マテリアルバランス                                     |
| EN2             | リサイクル由来の使用原材料の割合                                                                       | -                                               |
| 側面：エネルギー        |                                                                                        |                                                 |
| EN3             | 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量                                                                 | ▶ マテリアルバランス                                     |
| EN4             | 一次エネルギー源ごとの間接的なエネルギー消費量                                                                | ▶ マテリアルバランス                                     |
| EN5             | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量                                                           | -                                               |
| EN6             | エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量    | ▶ 事業活動による地球温暖化への影響の低減                           |
| EN7             | 間接的なエネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量                                                      | -                                               |
| 側面：水            |                                                                                        |                                                 |
| EN8             | 水源からの総取水量                                                                              | ▶ マテリアルバランス                                     |
| EN9             | 取水によって著しい影響を受ける水源                                                                      | -                                               |
| EN10            | 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合                                                             | -                                               |
| 側面：生物多様性        |                                                                                        |                                                 |
| EN11            | 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積                   | ▶ 生物多様性保全の考え方<br>▶ 社有林の経営                       |
| EN12            | 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明                            | ▶ 社有林における生物多様性保全の取り組み                           |
| EN13            | 保護または復元されている生息地                                                                        | ▶ 富士山「まなびの森」プロジェクト<br>▶ 海外植林コンサルタント事業           |
| EN14            | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画                                                  | ▶ 生物多様性の保全                                      |
| EN15            | 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する | -                                               |
| 側面：排出物、廃水および廃棄物 |                                                                                        |                                                 |
| EN16            | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量                                                            | ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める                             |
| EN17            | 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量                                                           | ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める                             |
| EN18            | 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量                                                         | ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める<br>▶ CO <sub>2</sub> 排出量の削減 |
| EN19            | 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量                                                                    | -                                               |
| EN20            | 種類別および重量で表記するNO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質                     | ▶ 研究所・工場での化学物質の管理                               |



|                          |                                                                              |                                                                                   |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| EN21                     | 水質および放出先ごとの総排水量                                                              | ▶ マテリアルバランス                                                                       |
| EN22                     | 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量                                                          | ▶ ゼロエミッションの取り組み                                                                   |
| EN23                     | 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量                                                        | -                                                                                 |
| EN24                     | バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅣの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合          | -                                                                                 |
| EN25                     | 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する           | -                                                                                 |
| 側面：製品およびサービス             |                                                                              |                                                                                   |
| EN26                     | 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度                                            | ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する<br>▶ 環境にやさしい住まいを提供する<br>▶ 住まいにおける環境への負荷の低減<br>▶ 持続可能な原料調達 |
| EN27                     | カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合                                                 | -                                                                                 |
| 側面：遵守                    |                                                                              |                                                                                   |
| EN28                     | 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数                                          | 該当なし                                                                              |
| 側面：輸送                    |                                                                              |                                                                                   |
| EN29                     | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響                           | -                                                                                 |
| 側面：総合                    |                                                                              |                                                                                   |
| EN30                     | 種類別の環境保護目的の総支出および投資                                                          | ▶ 2007年度環境会計                                                                      |
| 労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件) |                                                                              |                                                                                   |
|                          | マネジメント・アプローチ                                                                 | ▶ 社員とともに<br>▶ 取引先とともに                                                             |
| 側面：雇用                    |                                                                              |                                                                                   |
| LA1                      | 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力                                                        | ▶ 人事制度の基本方針                                                                       |
| LA2                      | 従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳                                               | -                                                                                 |
| LA3                      | 主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利                                | ▶ 多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり                                                           |
| 側面：労使関係                  |                                                                              |                                                                                   |
| LA4                      | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合                                                           | ▶ 労働組合との関わり                                                                       |
| LA5                      | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間                                        | -                                                                                 |
| 側面：労働安全衛生                |                                                                              |                                                                                   |
| LA6                      | 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合                       | -                                                                                 |
| LA7                      | 地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数                                         | ▶ 住宅の施工における安全衛生と品質向上                                                              |
| LA8                      | 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | ▶ 安全で健康に働くことができる職場環境づくり                                                           |

|               |                                                                 |                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| LA9           | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ                                     | ▶ 労働組合との関わり                             |
| 側面：研修および教育    |                                                                 |                                         |
| LA10          | 従業員のカテゴリ別、従業員あたりの年間平均研修時間                                       | ▶ 多彩な研修メニュー                             |
| LA11          | 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム              | ▶ 住友林業の人づくり                             |
| LA12          | 定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合                           | ▶ 住友林業の人づくり                             |
| 側面：多様性と機会均等   |                                                                 |                                         |
| LA13          | 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳 | ▶ 社員の採用・登用の方針<br>▶ ポジティブアクションの推進        |
| LA14          | 従業員のカテゴリ別、基本給与の男女比                                              | -                                       |
| 人権            |                                                                 |                                         |
|               | マネジメント・アプローチ                                                    | ▶ 私たちが大切にしたいこと                          |
| 側面：投資および調達の慣行 |                                                                 |                                         |
| HR1           | 人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数                      | -                                       |
| HR2           | 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置                    | -                                       |
| HR3           | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間            | ▶ 人権問題への取り組み                            |
| 側面：無差別        |                                                                 |                                         |
| HR4           | 差別事例の総件数と取られた措置                                                 | -                                       |
| 側面：結社の自由      |                                                                 |                                         |
| HR5           | 結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置   | -                                       |
| 側面：児童労働       |                                                                 |                                         |
| HR6           | 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策                 | -                                       |
| 側面：強制労働       |                                                                 |                                         |
| HR7           | 強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策                 | -                                       |
| 側面：保安慣行       |                                                                 |                                         |
| HR8           | 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合                       | -                                       |
| 側面：先住民の権利     |                                                                 |                                         |
| HR9           | 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置                                      | -                                       |
| 社会            |                                                                 |                                         |
|               | マネジメント・アプローチ                                                    | ▶ 私たちが大切にしたいこと<br>▶ 社会とともに<br>▶ 海外の森林保全 |
| 側面：コミュニティ     |                                                                 |                                         |

|                      |                                                                                          |                                                      |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| SO1                  | 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性                      | ▶ 海外の森林保全                                            |
| 側面：不正行為              |                                                                                          |                                                      |
| SO2                  | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数                                                            | -                                                    |
| SO3                  | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合                                                        | -                                                    |
| SO4                  | 不正行為事例に対応して取られた措置                                                                        | -                                                    |
| 側面：公共政策              |                                                                                          |                                                      |
| SO5                  | 公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動                                                           | ▶ 公共政策への貢献                                           |
| SO6                  | 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額                                                         | -                                                    |
| 側面：非競争的な行動           |                                                                                          |                                                      |
| SO7                  | 非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果                                                | 該当なし                                                 |
| 側面：遵守                |                                                                                          |                                                      |
| SO8                  | 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数                                                        | -                                                    |
| 製品責任                 |                                                                                          |                                                      |
|                      | マネジメント・アプローチ                                                                             | ▶ お客様とともに<br>▶ 取引先とともに                               |
| 側面：顧客の安全衛生           |                                                                                          |                                                      |
| PR1                  | 製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 | ▶ 高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供<br>▶ 高品質な木材建材製品の提供          |
| PR2                  | 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載                                           | ▶ ニチアス(株)の防耐火認定の不正取得への対応                             |
| 側面：製品およびサービスのラベリング   |                                                                                          |                                                      |
| PR3                  | 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合                            | ▶ 高品質な木材建材製品の提供<br>▶ 住宅性能表示制度への対応<br>▶ 住宅に使用する木材について |
| PR4                  | 製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載                                      | -                                                    |
| PR5                  | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行                                                             | ▶ お客様とのコミュニケーションの推進                                  |
| 側面：マーケティング・コミュニケーション |                                                                                          |                                                      |
| PR6                  | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム                             | ▶ 広告に関する規範                                           |
| PR7                  | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載                            | ▶ 広告に関する規範                                           |
| 側面：顧客のプライバシー         |                                                                                          |                                                      |
| PR8                  | 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数                                               | ▶ コンプライアンス                                           |
| 側面：遵守                |                                                                                          |                                                      |

|     |                                         |      |
|-----|-----------------------------------------|------|
| PR9 | 製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額 | 該当なし |
|-----|-----------------------------------------|------|